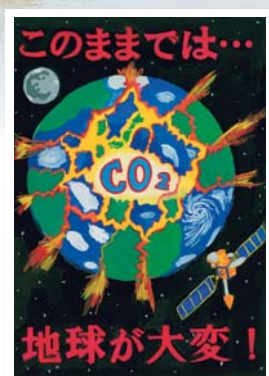


文京区環境基本計画

ひとつが**つな**げる文の京の誇れる“あした”
～環境共生都市ぶんきょう～



平成 29 年 3 月

はじめに



本区は、これまで培われてきた緑や文化を育み、また、地球環境を見つめながら足元から行動する「健康で安全な環境都市」を未来の世代に引き継ぐよう、平成11年に区における環境に関する全ての施策の基本的な方向を示す文京区環境基本計画を策定し、この計画を区の環境を守り創る「道しるべ」として環境行政を推進してきました。

しかしながら、この間、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の大きな転換や、限りある資源を大切に作る気運の高まり、生物多様性への関心の高まりなどのほか、新たな環境課題も生じています。

このような状況を踏まえ、区では、こうした環境変化に伴う喫緊の課題に対応するため、計画を改定し、環境共生都市として誇れる「文の京」を目指し、更なる取組を推進していくこととしました。

本計画では、望ましい環境共生都市ビジョンとして「ひとがつなげる文の京の誇れる“あした” ～環境共生都市ぶんきょう～」を掲げ、「未来へつなぐ脱炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止」といった低炭素分野のほか、資源循環、快適・安全、自然共生・歴史・文化、連携・基盤づくりの全5分野ごとの5つの基本目標に向かって、様々な施策を推進してまいります。

また、平成29年度からは、文京区基本構想の実現に向けた第3期の「基本構想実施計画」がスタートします。文京区環境基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現を、環境面から担ってまいります。

本計画の実効性を確保し、着実に推進するためには、区が総合的に施策を展開することはもちろんですが、区民・団体・事業者等のそれぞれの主体が、環境保全に対し自主的に行動するとともに、区を含めた各主体が相互に連携・協働していくことが必要です。今後も区民・団体・事業者の皆様と共に、本計画の着実な推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

終わりに、本計画の改定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました区民・事業者の皆様、「文京区環境基本計画改定協議会」で、熱心なご議論をいただきました委員の皆様にも、改めて厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

文京区長 成澤廣修

目次

第1章	計画の基本的な考え方	1
第1節	計画の基本的な考え方.....	2
第2節	計画の枠組み.....	2
1	位置づけ.....	2
2	計画の対象地域.....	3
3	計画の対象とする環境の範囲.....	3
4	計画の期間.....	3
第3節	計画の構成.....	4
第2章	計画の理念・目標	5
第1節	基本理念.....	6
第2節	望ましい環境共生都市ビジョン.....	7
第3節	基本目標.....	8
第3章	環境施策の方向性	11
第1節	環境施策の方向性体系.....	14
第2節	分野別の環境施策の方向性.....	16
1	未来へつなぐ脱炭素のまち～CO ₂ 削減で地球温暖化防止～【低炭素】.....	16
2	資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち【資源循環】.....	24
3	健康で快適に暮らせる安全・安心なまち【快適・安全】.....	32
4	自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち【自然共生・歴史・文化】.....	42
5	みんなが一体となって環境を守り、育てるまち【連携・基盤づくり】.....	50
第4章	計画の推進	57
第1節	推進体制.....	58
第2節	進行管理.....	58
資料編	59

コラム目次

■低炭素

コラム 1	気候変動への国際的な動きが活発化しています	9
コラム 2	水素ってなんだろう？	22
コラム 3	ZEH・ZEB とは？	23

■資源循環

コラム 4	54g のごみとは？	28
コラム 5	食品ロスをなくしましょう	29
コラム 6	雑がみは資源です	30
コラム 7	江戸と現代の循環型社会の歴史	31

■快適・安全

コラム 8	神田川はこんなに変わりました	39
コラム 9	身の回りの環境はどうなっている？	40
コラム 10	適応策ってなに？	41

■自然共生・歴史・文化

コラム 11	文京区でこんな生きものを見つけました	46
コラム 12	水辺を探しましょう	48
コラム 13	歴史・文化の息吹を感じましょう	49

■連携・基盤づくり

コラム 14	事業者との連携・協働のカタチを探ります	55
コラム 15	環境ライフサポーターを紹介します	56
コラム 16	区が目指すべき未来の環境共生都市ビジョンをみんなで考えました	56

本文中の語句の末尾に「*」があるものは、ページ下部に注釈があります。

各章扉のポスターは、環境保全ポスター図案コンクール金賞作品です。

グラフや表等のデータについては、平成27年度に実施した文京区環境基本計画改定のための基礎調査時点のものです。

エコへの想い、集めました。

～区民等アンケート、文京区環境基本計画改定協議会委員の環境へのコメント等より～



第1章 計画の基本的な考え方



第1節 計画の基本的な考え方

第2節 計画の枠組み

第3節 計画の構成

第1節 計画の基本的な考え方

文京区では、区民が安心して健康に、そして快適に暮らせることや、社会の仕組みを人と自然が調和して持続的に発展できるかたちへ変えていくこと、さらにはかけがえのない私たちの地球の環境を守っていくことを目指し、1999（平成11）年3月に文京区環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）を策定しました。

文京区の環境を守り創る「道しるべ」としての役割を与えられたこの計画は、20年間（平成30年度まで）における施策の方針や区民・事業者等の取組の基本的なあり方が示されています。

一方、計画策定以降、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の大きな転換、限りある資源を大切に作る気運の高まり、生物多様性への関心の高まりなど、社会的な背景も大きく変化しており、新たに対応すべき課題も浮き彫りになってきたため、これらに対応する新たな「道しるべ」としてこの計画を改定することとなりました。

新たな環境基本計画の改定にあたっては、環境分野における低炭素、資源循環（廃棄物処理）などをはじめとする各分野の個別計画が充実しつつある現状を踏まえ、区の環境施策における新たな10年に向けての大きな方針・方向性を指し示す理念的な計画とします。

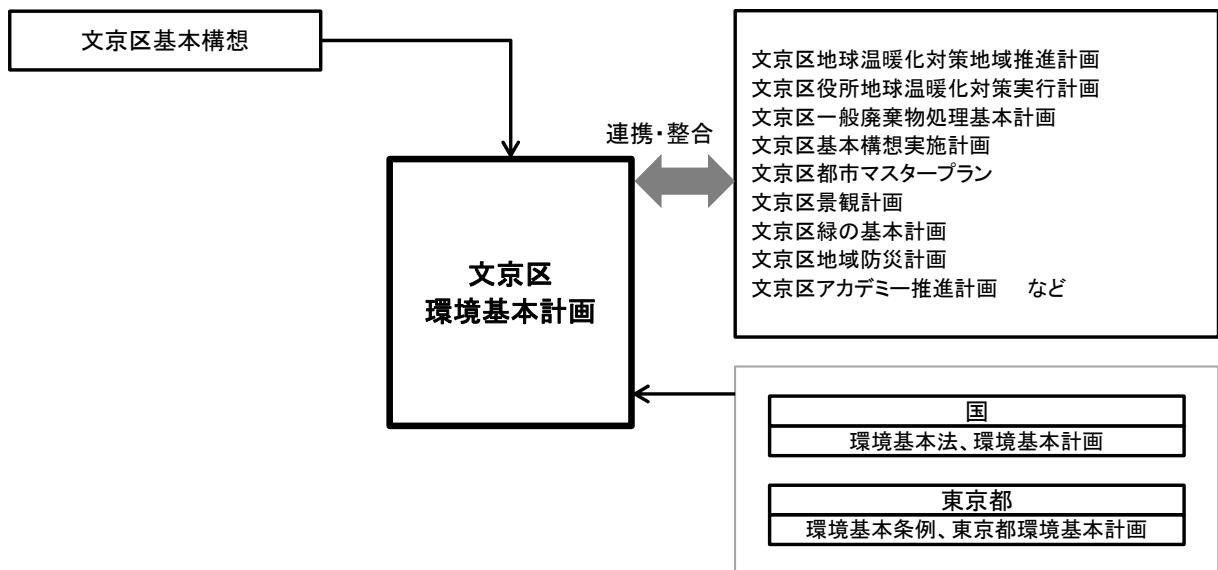
第2節 計画の枠組み

1 位置づけ

本計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、「文京区基本構想」に掲げる将来都市像の実現を、環境等の側面から担う計画となります。

また、その他のまちづくり、防災などの分野を担う各個別計画とは、相互に連携・整合を図ります。

●環境基本計画の位置づけ



2 計画の対象地域

本計画では、文京区全域を対象とします。

3 計画の対象とする環境の範囲

本計画では、これまでの計画と同様に、私たちを取り巻くさまざまな環境を対象とします。

具体的には、動植物、水辺などの自然環境、大気、水質、騒音・振動、防災などの生活環境、歴史的・文化的資源などの人文・歴史環境、土地利用や産業、廃棄物などの社会環境、地球温暖化、エネルギーなどの地球環境となります。

●環境の範囲

分類	要素
自然環境	気象、地形・地質、地下水・湧水、河川、植物、動物、公園・緑地
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、化学物質、水資源、景観、防災
人文・歴史環境	神社・仏閣、歴史的・文化的資源
社会環境	土地利用、産業、人口構造、道路・交通、廃棄物
地球環境	地球温暖化、エネルギー

4 計画の期間

本計画は、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間で計画対象期間とします。

第3節 計画の構成

●計画の構成

第1章 計画の基本的な考え方

- ・計画の基本となる考え方について
- ・計画の位置づけ、対象地域、対象とする環境の範囲、期間などの枠組みについて

第2章 計画の理念・目標

- ・計画の基本理念について
- ・理念をふまえた10年後に到達していることが望ましい「環境共生都市ビジョン」について
- ・環境共生都市ビジョンを達成するための5つの基本目標について

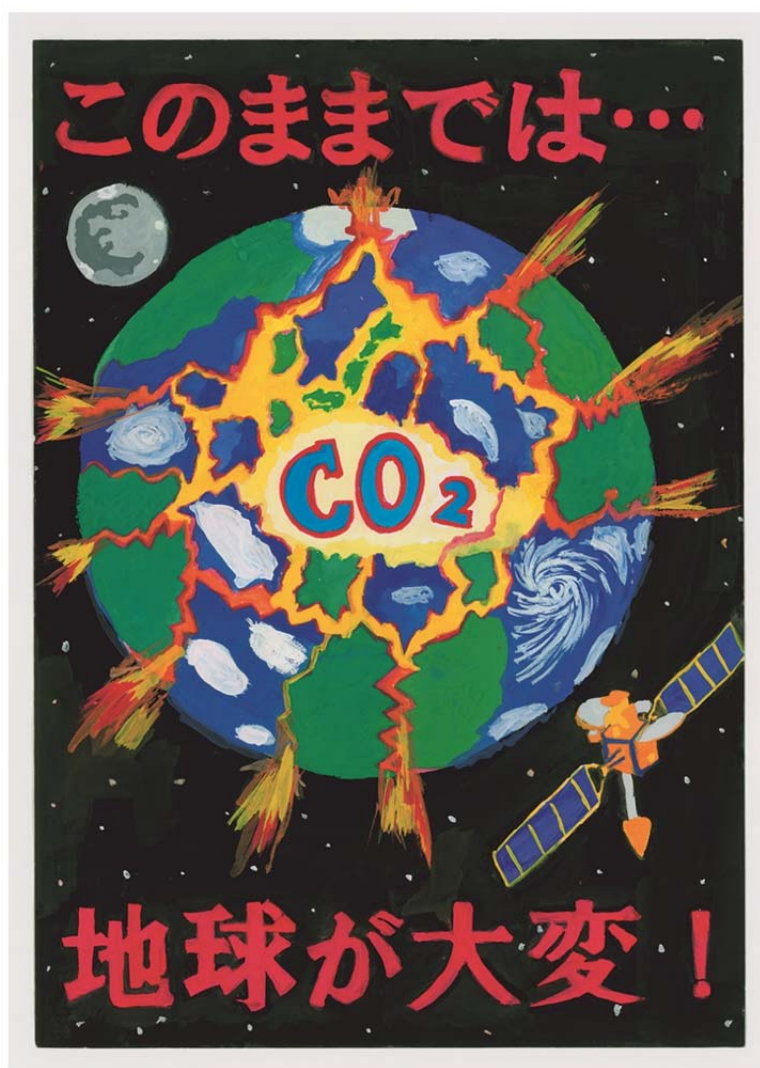
第3章 環境施策の方向性

- ・環境施策の方向性体系について
- ・分野別の環境施策の方向性について
(基本目標ごとに、現状・課題)
(施策項目ごとに必要な施策の方向性・主な施策、区民・事業者の主な取組)

第4章 計画の推進

- ・計画を推進するための体制について
- ・計画の進行管理の仕方について

第2章 計画の理念・目標



第1節 基本理念

第2節 望ましい環境共生都市ビジョン

第3節 基本目標

第1節 基本理念

文京区は、暮らしの中での身近な環境への取組から、地球的な規模の環境への取組までを地域一丸となって推進します。また、区の重要な特性である「歴史・文化」、「水」、「緑」を大切にするとともに、区民が安全・快適に暮らすことができるよう、環境施策を総合的に取り組みます。

1. 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます

環境問題は地球温暖化やオゾン層破壊などの地球全体に影響を及ぼすものもあることから、ひとり一人の行動から、その影響の広がりを意識することが不可欠となっています。

文京区民として、また地球の一員として、環境を地球規模で考えるなど広い視野をもちながら、身近なところからできることを取り組み、それぞれの役割を果たしながら協働して、自然との共生や持続的発展が可能な社会づくりを目指します。

2. 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます

環境を構成する要素は幅が広く、水や空気、動植物だけでなく、それらが積み重なってつくられるもの、すなわち地域の文化や歴史、街並みなども環境のひとつといえます。暮らしの中で重要な、「ゆとり」、「うるおい」、「やすらぎ」などの心の豊かさは、物質的なものだけでなく、環境もそれを生み出す大きな役割を担っています。

そこで、文京区では、区の環境における特性といえる「歴史・文化」、「水」、「緑」を中心に据えて、より豊かな環境をつくります。

3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

環境を保全・創造するためには、多様な方法がありますが、整備・設備導入などのハード面と活動・仕組みづくりなどのソフト面、先進的な技術と昔から確立されている技術、区民・事業者・行政などのあらゆる主体による取組を、これまでの実績や課題を踏まえ、相互に連携させて総合的に取り組みます。

第2節

望ましい環境共生都市ビジョン

本計画は、区の最上位計画である文京区基本構想における将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」の実現を環境等の側面から担う計画となります。

そのため、前節における基本理念に基づき、10年後に到達していることが望ましい文京区のまちの姿を「環境共生都市ビジョン」として設定します。

ひとつが**つなげる**文の京の誇れる“あした” ～環境共生都市ぶんきょう～



文京区的环境における特性といえる「歴史・文化」、「水」、「緑」を軸として、「ひと（区民など）」が、環境共生都市として誇れる「文の京」を、未来につなげていくまちを目指します。

第3節 基本目標

前節の環境共生都市ビジョンを達成するため、環境に関する主要分野である「低炭素」、「資源循環」、「快適・安全」、「自然共生・歴史・文化」の4分野と、これらを分野横断的に支える主体間の連携、仕組み・制度などの取組の基礎となる「連携・基盤づくり」の1分野からなる5つの基本目標を設定しました。

1. 未来へつなぐ脱炭素のまち ~CO₂削減で地球温暖化防止~
【低炭素】

地球温暖化への意識が向上し、地域一丸となって、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入などの取組が推進されるとともに、水素*やZEH*・ZEB*などの先進的な技術も視野に入れ、COP21*で示された日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標達成に貢献することで、低炭素のまち実現に向けて着実な歩みを進めています。

2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち
【資源循環】

リデュース(発生抑制)とリユース(再使用)の2Rがリサイクル(再資源化)に先立って推進されるとともに、公衆衛生向上のための廃棄物の収集運搬体制や効率的なリサイクル清掃事業などの適切な清掃サービスにより、2Rが区民のライフスタイルに定着し、将来的にはごみの排出を限りなく減少させることで循環型社会を実現しています。

3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち
【快適・安全】

身近な環境が守られるだけでなく、坂道や庭園、歴史・文化的建造物、公園などの様々な区の景観特性を活かし、地域の魅力あふれる「文京区らしい景観」づくりを行うとともに、自然災害などにも備えることで、だれもが心地よく、安全で安心に暮らすことのできるまちを実現しています。

4. 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち
【自然共生・歴史・文化】

身近な生きものから、いのちの大切さや多様な生きものと共に暮らしていくことへの意識が芽生えるとともに、区の特性である緑、水、歴史・文化的な環境を大切にし、文京区らしい魅力を向上させながら、次の世代につなげるまちを実現しています。

5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち
【連携・基盤づくり】

環境への意識が高まり、あらゆる世代が環境を学び、多くの担い手が育つことで、さまざまな主体の連携・協働による取組が積極的に進められ、みんなが一体となって環境を保全し、育てるまちを実現しています。

* 水素:これまで水素は主に工業原料として用いられてきましたが、新たなエネルギーとして利用する動きがあります。水素と酸素を反応させて電気を作り出すという原理を利用して、家庭用燃料電池や燃料電池自動車が開発され、既に市場に出回っています。
* ZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことをいいます。
* ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビルスの略で、建築物の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる建築物のことをいいます。
* COP21:Conference of the Parties の略で、国連の気候変動枠組条約に参加する国々の21回目の会議のことをいいます。2020年以降の気候変動対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。

コラム1 気候変動への国際的な動きが活発化しています

■気候変動に向けた動き

2015年11～12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の気候変動対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。続いてマラケシュで開催された第22回締約国会議（COP22）では、パリ協定の詳細なルールづくりについて話し合われ、今後国際的な気候変動に対する動きが一層加速していくと考えられます。

■パリ協定の概要

- ・世界共通の長期目標として、「産業革命以前に比べて平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を決定
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新
- ・適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新

日本は温室効果ガスの排出量を2013年度比で2030年度までに26%削減する目標を新たに掲げており、2016年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」でもZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）のほか、LED等の高効率照明（2030年度までに100%）などの積極的な取組が示されました。

なお、文京区では2014年度に見直した「文京区地球温暖化対策地域推進計画」において、二酸化炭素を2005年度比で2019年度までに総量14%削減する目標（家庭部門：世帯あたり21%、業務部門：床面積100m²あたり28%）を掲げています。現在この目標達成に向けて取組を進めており、将来的にはこれまでの低炭素から、さらに踏み込んだ「脱炭素のまち」に向けて一層の取組を進めることとなります。

■気候変動により日本でも想定される影響

地球温暖化は、化石燃料などの大量消費により大気圏に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが蓄積・増加することで地球表面の温度が上昇する現象です。温室効果ガスが排出され続け温度が上昇することで、地球規模での気候変動をもたらすと言われていています。

これは、日本においてもさまざまな影響が起きると予測されており、例えば、大雨や強い台風に見舞われる機会が増えたり、熱中症患者が増加したり、蚊を媒介とする感染症が拡大することなどが挙げられます。



出典)環境省「気候変動影響レポート」

第3章 環境施策の方向性



第1節 環境施策の方向性体系

第2節 分野別の環境施策の方向性

■文京区の環境マップ

区には歴史的・文化的価値を有する資源が多く存在し、その多くは緑や水辺のまとまりを形づくり、生きものの生息場所になるなど、都心でありながらも多様な環境を感じることができます。

⑩六義園



⑳小石川後楽園



緑のまとまり
(名勝等)

⑱ 東京大学大学院理学系
研究科附属植物園
(小石川植物園)



㉑ 懐徳館庭園 (東京大学)



※一般公開はしていません

凡例

- 水面(河川・池など)
- 湧水点
- 樹林地
- 公園・社寺
緑の多い学校など
- 40m
標高
- 0m
- 行政区界



使用データ
 国土地理院基盤地図情報
 マルチバンド航空写真(2009年10月・11月撮影/株式会社国際航業)
 平成23年度土地利用現況(東京都都市計画基礎調査)
 湧水点:湧水マップ(東京都環境局)より作成

河川・湧水

⑮ 神田川



⑯ 関口芭蕉庵



⑰ 肥後細川庭園



文化財（区指定有形文化財（建造物））

①日本女子大学
成瀬記念講堂



⑦講安寺本堂及び庫裡



⑧西教寺表門（朱殿門）



⑨護国寺仁王門



⑩旧伊勢屋質店



⑫村川家住宅



※一般公開はしていません

- ②吉祥寺経蔵 ③護国寺大師堂 ④護国寺薬師堂
 ⑤護国寺惣門 ⑥護国寺鐘楼
 ⑩旧成瀬仁蔵住宅（日本女子大学成瀬記念館分館）



代表的な樹木

⑬善光寺坂のムクノキ

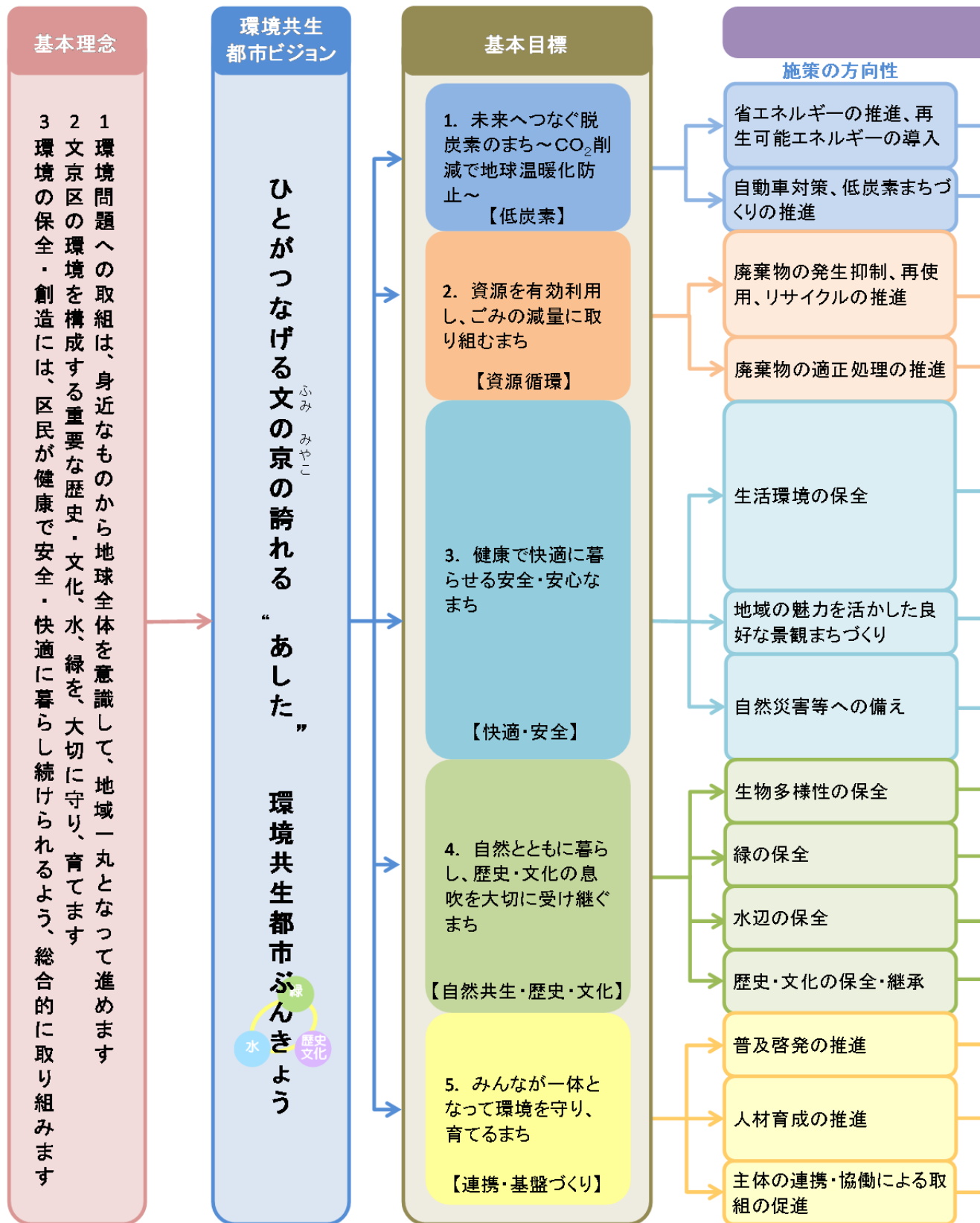


⑭本郷弓町の大クスノキ



第1節 環境施策の方向性体系

基本理念に基づく環境共生都市ビジョンと5つの基本目標を達成するための新たな環境施策の方向性として、以下に示す14の方向性とそれに関連する区の主な施策とともに、区民などの取組を定めました。



環境施策の方向性

主な施策

- 省エネルギー機器、設備の普及啓発・導入支援 ●計測機器や環境家計簿などの普及啓発 ●省エネ診断の普及啓発
- 再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援 ●区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などの率先行動
- エコなライフスタイル・ビジネススタイル定着化の普及啓発・支援 ●ZEH・ZEBなどの導入支援
- 公共交通機関の利用促進 ●総合的な自転車対策の実施 ●カーシェアリングの普及啓発 ●次世代自動車等の普及啓発
- 効率的なエネルギー利用による低炭素に向けたまちづくりの推進 ●地域における水素の利活用方策の検討
- 食品ロス削減、マイバッグ利用をはじめとしたリデュース(発生抑制)の推進
- コンポスト化容器の導入・生ごみ水切りによるごみ減量活動の推進 ●リユース(再使用)の推進
- 事業所における3Rの推進 ●リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が定着したライフスタイル転換への普及啓発
- 不燃ごみの資源化の検討
- 安定的で効率的な廃棄物収集の体制維持 ●廃棄物処理の指導強化等による適正な排出方法の推進
- 事業系ごみの自己処理の促進 ●災害時に発生する廃棄物の対応策の構築
- 大気汚染の動向把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導
- 大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導の実施 ●神田川の水質監視の継続
- 東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導
- 東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導
- 東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対する土壌汚染状況調査・対策の指導 ●騒音・振動、悪臭などに関する解決に向けた対応の実施 ●公園5ヶ所での空間放射線量等測定の実施
- 区歩行喫煙等禁止条例に基づく歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施
- 魅力的な景観形成を図るための誘導 ●公共施設における先導的な景観づくり ●みどり豊かな景観づくり
- 景観重要建造物・樹木の指定などによる景観資源の保全 ●屋外広告物などにおける景観づくり
- 中高層建築物等の建設事業に対する雨水流出抑制施設対策の指導
- がけ崩れ・擁壁崩壊防止のための築造工事に係る費用への助成金交付 ●土砂災害ハザードマップの作成
- 避難勧告等の発令基準や伝達方法周知による水害・土砂災害対策の推進
- 雨水浸透ます、透水性舗装整備及び適切な維持管理 ●熱中症・感染症予防の推進
- 生きものの種の多様性の保全、外来種対策、野生生物の適正管理の推進
- 生物多様性の地域戦略策定の検討 ●生きもの調査の実施検討
- 大規模緑地機能の維持 ●地域特性に応じた特徴ある公園づくり
- 緑の散歩道の一体化 ●みどりの保護条例に基づく自然環境の確保
- 河川・崖線や公園内の水辺などの保全 ●自然とふれあう場としての湧水の活用の検討
- 公園等における水に親しめる場の整備
- 文化芸術の情報発信等の推進 ●区民の多様なニーズ・ライフスタイルに対応するための講座・イベント等の仕組みづくり
- 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり ●文化財の指定、埋蔵文化財の周知・活用
- さまざまな媒体による環境に関する普及啓発 ●環境意識を高めるためのイベントの開催
- 学校教育で活用できるパンフレット等の作成 ●環境に配慮した行動・商品購入などの普及啓発
- 次世代の環境に関する人材育成のための教室、出張講座の開催 ●環境に関するセミナー・養成講座・教室等の開催
- 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実 ●日本の伝統・文化を理解するための教育の推進
- 学びの成果を活かす機会の提供・充実 ●自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすための取組の推進
- 環境イベント開催などによる各主体との連携・協力の推進 ●相互交流や情報交換ができる場の提供・充実
- 環境活動を実施するためのマッチング・紹介などの推進 ●大学・研究機関との連携

第2節 分野別の環境施策の方向性

本計画では、基本理念に基づく環境共生都市ビジョンの実現のため定められた5つの基本目標ごとに、この基本目標の達成に向けた区の施策の方向性と区民、事業者の主な取組を網羅的に決めました。

基本目標1 未来へつなぐ脱炭素のまち ～CO₂削減で

自動車対策
低炭素まちづくり
の推進

公共交通機関の利用促進

総合的な自転車対策の実施

コミュニティバスB-ぐる



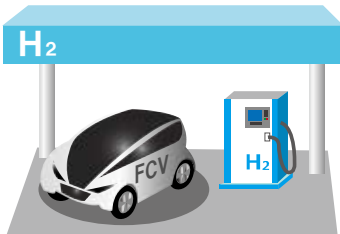
カーシェアリングの普及啓発

次世代自動車等の普及啓発

効率的なエネルギー利用による
低炭素に向けたまちづくりの推進

10年後の姿

地球温暖化への意識が向上し、地域一丸再生可能エネルギーの導入などの取組がZEH・ZEBなどの先進的な技術も視野の新たな温室効果ガス排出量の削減目標のまち実現に向けて着実な歩みを進めて



地域における水素の利
活用方策の検討

区民の主な取組

- 自転車の有効活用
- 移動・旅行は自家用車ではなくコミュニティバス「B-ぐる」や電車などを利用
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

事業者の主な取組

- 自転車の有効活用
- 自転車での通勤や移動を促すため、駐輪場の確保に努める
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

関連個別計画

- ・文京区地球温暖化対策地域推進計画
- ・文京区役所地球温暖化対策実行計画 など

地球温暖化防止～

【低炭素】

区民の主な取組

- エアコンの設定温度は、夏28℃、冬20℃など日常的な省エネルギー行動
- 高効率給湯器への買い替え
- 太陽光発電システムの設置
- エコな視点による電気を選択を検討

など

事業者の主な取組

- オフィスのエコロジー活動
- 設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入
- 太陽光発電システムの設置
- エコな視点による電気を選択を検討

など



省エネルギー機器、設備の普及啓発・導入支援

計測機器や環境家計簿などの普及啓発

省エネ診断の普及啓発

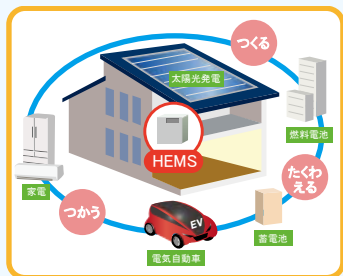
再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援

区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などの率先行動

エコなライフスタイル・ビジネススタイル
定着化の普及啓発・支援

ZEH・ZEBなどの導入支援

となって、省エネルギーの実践、
推進されるとともに、水素や
に入れ、COP21で示された日本
達成に貢献することで、低炭素
います。



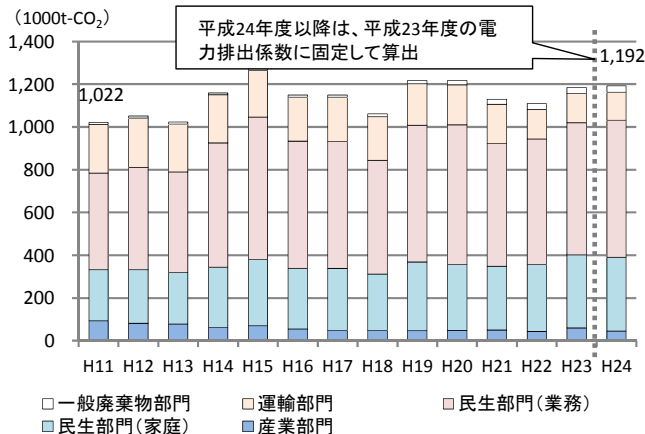
省エネルギーの推進
再生可能エネルギーの導入

現状・課題

《現状》

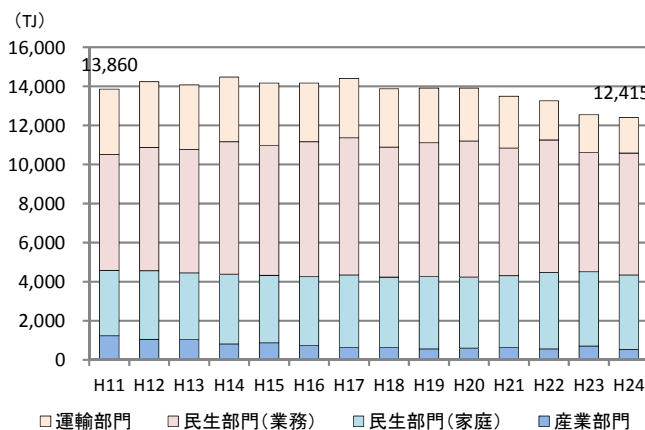
- 区における二酸化炭素排出量は計画開始時（1999（平成 11）年度）と比較して概ね増加傾向となっておりますが、電気や都市ガスなどのエネルギー消費量自体は減少傾向となっており、区民や事業者による省エネルギーに向けた取組が順調に進んでいます。
- 区内に導入されている再生可能エネルギーでは、導入件数の約 97%、導入容量の約 89%が、10kW 未満の小規模な太陽光発電で占められています。
- 区内の交通関連の状況として、区内には地下鉄駅が存在し、コミュニティバス「Bーぐる」も 2 路線運行していることから、公共交通機関の利便性は高く、ともに利用者数は増加傾向にあります。また、自動車保有台数は減少傾向にあり、文京区内各地の地点別自動車交通量も概ね減少傾向にあります。

■文京区における部門別二酸化炭素排出量の推移



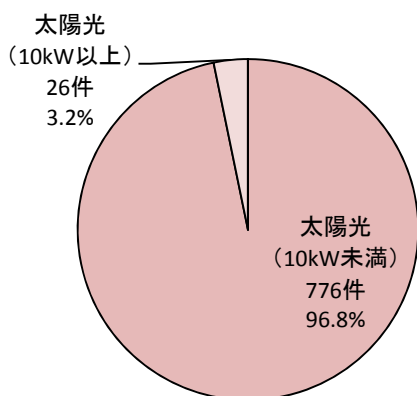
出典)オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

■文京区におけるエネルギー消費量の推移

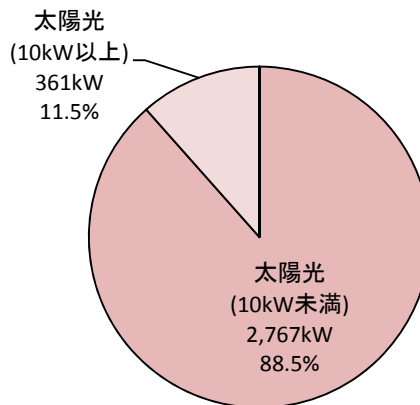


注)エネルギー消費量には、電気、ガス、灯油、車両燃料などが含まれる
出典)オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

■再生可能エネルギー導入件数

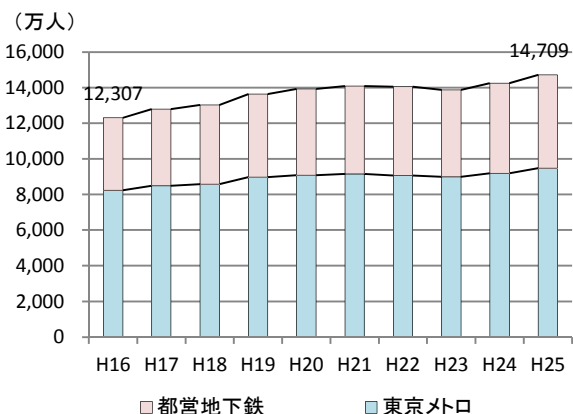


■再生可能エネルギー導入容量



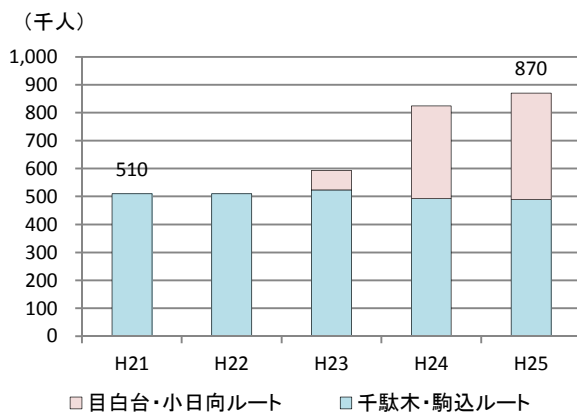
出典)資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト(平成 27 年 10 月末時点)」より作成

区内地下鉄乗車人員推移



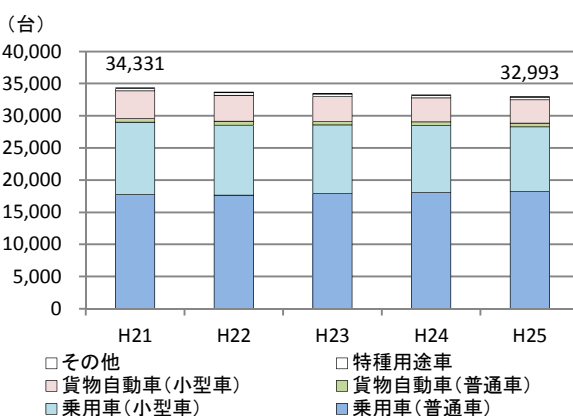
出典)文京区「文京の統計」より作成

コミュニティバス「Bーぐる」利用者数の推移



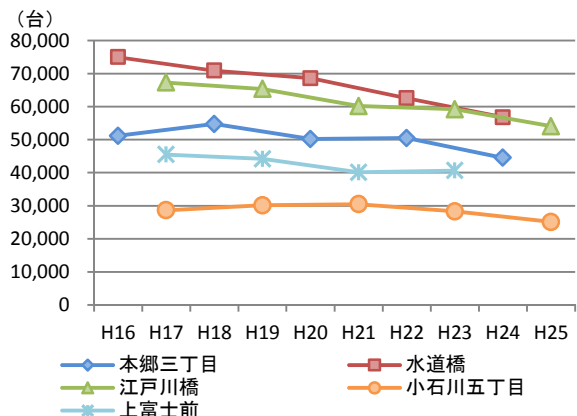
出典)文京区「文京の統計」より作成

自動車保有台数の推移



出典)東京都総務局「東京都統計年鑑」より作成

地点別自動車交通量推移



注)1 調査時間7時~19時(昼間12時間調査)
 2 数値は交差点流入交通量の合計値
 3 本郷三丁目・水道橋、江戸川橋・小石川五丁目・上富士前はそれぞれ隔年で調査を行っている
 4 上富士前は平成25年に調査を行わず
 出典)文京区「文京の統計」より作成

《課題》

- ❑ 二酸化炭素の排出量は増加傾向にあるため、引き続き省エネルギーや再生可能エネルギーの取組が必要です。
- ❑ 区民・事業者の低炭素社会実現(地球温暖化の防止)に向けた取組や意識は高く、ある程度浸透しているため、区民・事業者が行動を継続することが必要です。
- ❑ 国の最新のエネルギー施策や技術開発の動向などを踏まえ、省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器の積極的な導入により、無理なく賢くエネルギー消費量を削減することが必要です。
- ❑ 自動車を利用する際は、環境に配慮した車両の選択や運転を心がけるとともに、公共交通機関への利用促進など、自動車交通への依存を減らしていくことが必要です。
- ❑ 再開発事業などでは、エネルギーのさらなる効率化・集約化を図ることも必要です。

環境施策の方向性

(1) 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入

1) 必要な施策の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」などに基づき、さらなる省エネルギー化と再生可能エネルギー導入を進めます。また、一層の意識向上によりエコなライフスタイル・ビジネススタイルの定着化を図るだけでなく、さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器とエネルギーマネジメントシステム*などを組み合わせた ZEH・ZEB などの先進的な技術も視野に入れ、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- ・ 設備改修の助成や中小企業向け融資あっせんなどの制度を利用した省エネルギー機器や設備を広め、導入を支援する
- ・ 家庭などのエネルギー消費量を知るための、計測機器や環境家計簿などを広める
- ・ 住宅や事業所においてエネルギー使用の無駄をなくす省エネ診断を広める
- ・ 太陽光発電などの再生可能エネルギー機器・設備の設置を広め、導入の支援をする
- ・ 区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などを率先して行う
- ・ 区民や事業者におけるエコなライフスタイル・ビジネススタイルのさらなる定着化を促すための情報発信や支援などを検討する
- ・ ZEH・ZEB などの先進的な技術を広めたり、導入の支援を検討する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・ エアコンの設定温度は、夏 28℃、冬 20℃など日常的な省エネルギー行動
- ・ 高効率給湯器（エネルギーの消費効率に優れた給湯器）への買い替え
- ・ 太陽光発電システムの設置
- ・ エコな視点による電気の選択を検討

など

事業者の主な取組

- ・ オフィスのエコロジー活動
- ・ 設備更新の際に、省エネルギータイプの空調機、給湯設備、ボイラー等の導入
- ・ 太陽光発電システムの設置
- ・ エコな視点による電気の選択を検討

など

* エネルギーマネジメントシステム：建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、機器の効率的な運転制御などにより省エネルギーに役立てるエネルギー管理システムのことをいいます。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

(2) 自動車対策、低炭素まちづくりの推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」などに基づき、自動車対策、低炭素まちづくりを進めます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、水素利活用（燃料電池自動車、水素ステーションなど）などの先進的な技術の導入を含むまち全体の低炭素化（スマートシティ*）実現に向けた、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- 電車や路線バスなどの公共交通機関の利用を広める
- シェアサイクル*や自転車走行空間整備などの総合的な自転車対策を行う
- 自動車を効率的に利用する手段としてカーシェアリングを広める
- 電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車等を広める
- 再開発事業などにおいて、省エネルギー設備の導入を計画するなど、効率的なエネルギー利用による低炭素に向けたまちづくりを進める
- 新たなエネルギーとして期待されている水素の地域における利活用方策を検討するなど

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 自転車の有効活用
- 移動・旅行は自家用車ではなくコミュニティバス「Bーぐる」や電車などを利用
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

事業者の主な取組

- 自転車の有効活用
- 自転車での通勤や移動を促すため、駐輪場の確保に努める
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

* スマートシティ:IT や環境技術などの先端技術を駆使してまち全体のエネルギーの有効利用を図ることで、省エネルギー化を徹底した環境配慮型都市のことをいいます。

* シェアサイクル:一定の地域内に複数設置されたサイクルステーション(ポート)において、専用の自転車を自由に貸出・返却できるネットワーク型自転車共有システムのことをいいます。

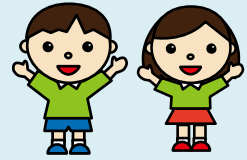
コラム2 水素ってなんだろう？

■なぜ水素が注目されているの？

水素はエネルギーとして使うことができ、酸素と結合することで、電気と水が作られます。二酸化炭素などを排出しないため、環境にやさしいこれからのエネルギーとして注目されています。



水素情報館 東京スイソミルに行ってきました！



水素情報館「東京スイソミル」は、目に見えない水素のことや誰も見たことのない水素社会の将来像を見て触って体験しながら楽しく学べる総合的な学習施設です。

■水素はどうやってつくられるの？

水素はそのままの形では存在しておらず、何かと結合した状態で存在しています。最も身近なものは酸素と結合した水の状態です。この水を電気分解すると、水素を作ることができます。



自転車をこいで、水を電気分解することで水素が発生！

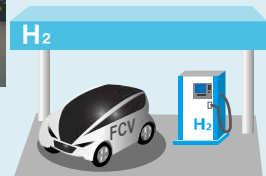
■水素は何に使えるの？

水素を活用した製品として、自動車の他、電気とお湯を同時につくり出すことのできる家庭用燃料電池が既に販売されています。



■水素社会のイメージ

これから水素ステーションが増え、燃料電池のバスがまちなかを走ったり、大規模災害時に自立して電気や温水をつくるようになるなど、私たちの生活に水素エネルギーがより密接に関わることとなり、「水素社会」に向けて進んでいくこととなります。



水素情報館「東京スイソミル」

住所：江東区潮見 1-3-2 電話：03-6666-6761

H P：www.tokyo-suisomiru.jp/

開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで） 休館日：毎週月曜日

（月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館）年末年始（12月28日～1月4日）

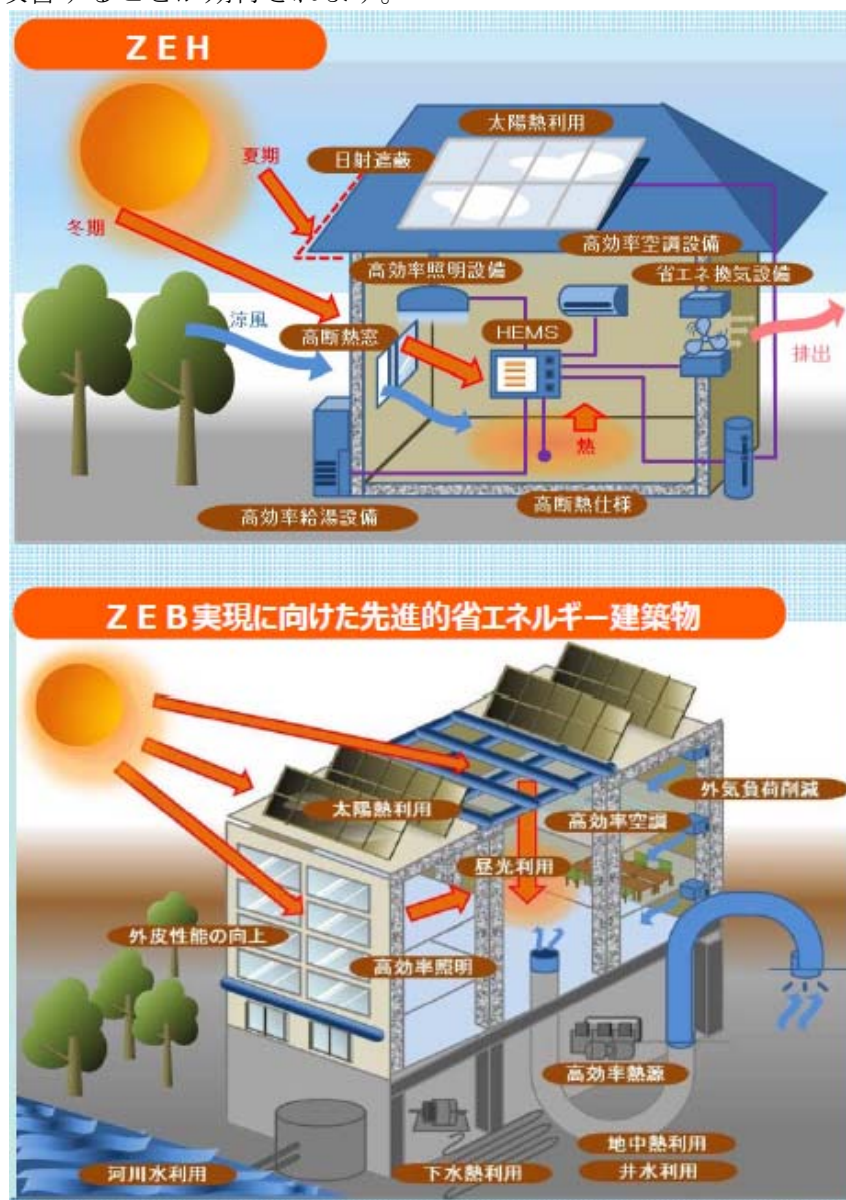
コラム3 ZEH・ZEBとは？

ZEHとは、Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことをいいます。

また、ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で、ZEHと同様の内容をビルなどの建築物で達成した建物のことです。

我が国では、「エネルギー基本計画」（2014年4月閣議決定）において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEB実現を目指す」とする政策目標を設定しています。

ZEH・ZEBの普及により、民生家庭部門及び民生業務部門におけるエネルギー需給構造を抜本的に改善することが期待されます。



出典) 経済産業省資源エネルギー庁「ZEH普及に向けて～これからの施策展開～」

基本目標 2 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

廃棄物の適正処理の推進

資源回収（集積所）の様子



安定的で効率的な
廃棄物収集の体制維持

廃棄物処理の指導強化等による
適正な排出方法の推進

事業系ごみの自己処理の促進

災害時に発生する廃棄物の対応策
の構築

10年後の姿

リデュース（発生抑制）とリユース化）に先立って推進されるとともに、運搬体制や効率的なリサイクル清掃り、2Rが区民のライフスタイルにりなく減少させることで循環型社会



区民の主な取組

- ごみの分別の徹底
- 集積所などの適切な利用・管理
- 粗大ごみ等の有料ごみ処理券の適正貼付
- 在宅医療廃棄物の適正排出

など

事業者の主な取組

- ごみの分別の徹底
- 有害ごみ・危険物対策の徹底
- 一般廃棄物処理業者への委託
- 不法投棄防止の徹底

など

【資源循環】

関連個別計画

・文京区一般廃棄物処理基本計画

など

区民の主な取組

- 食品ロス削減
- エコなクッキングの取組
- 生ごみの水切り行動の実施
- マイバッグ利用の心がけ
- 生活品や食品の再活用

など

事業者の主な取組

- 廃棄物管理責任者講習会への参加
- Rサークルオフィス文京への参加
- 生ごみの減量化の実施

など



食品ロス削減、マイバッグ利用をはじめとしたリデュース(発生抑制)の推進

コンポスト化容器の導入・生ごみ水切りによるごみ減量活動の推進

リユース(再使用)の推進

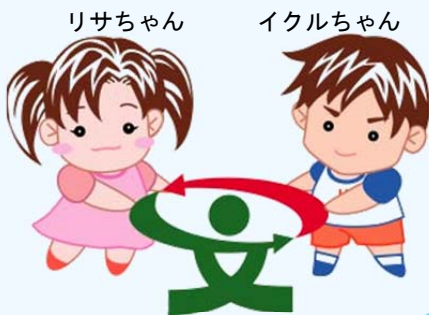
事業所における3Rの推進

リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)が定着したライフスタイル転換への普及啓発

不燃ごみの資源化の検討



(再使用)の2Rがリサイクル(再資源公衆衛生向上のための廃棄物の収集事業などの適切な清掃サービス)に定着し、将来的にはごみの排出を限を実現しています。



文京区リサイクルシンボルマーク



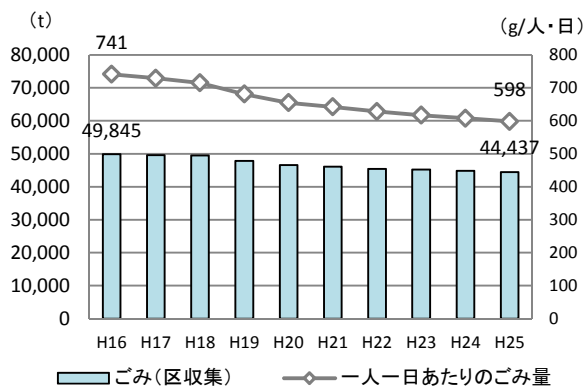
廃棄物の発生抑制
再使用
リサイクルの推進

現状・課題

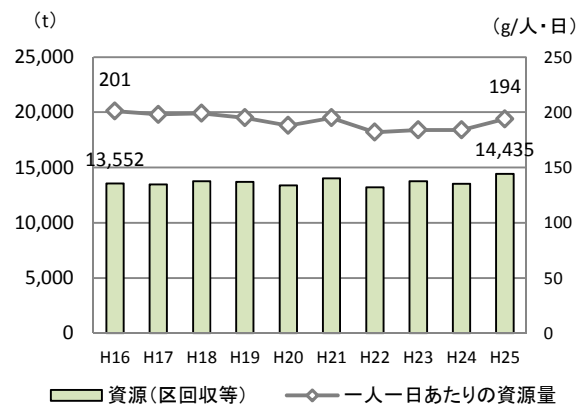
《現状》

- ごみの収集量及び区民一人一日あたりのごみの収集量は概ね減少傾向にあり、ごみの発生抑制は順調に進んでいる状況です。一方、資源回収量及び区民一人一日あたりの資源回収量はほぼ横ばいに推移しています。
- 最終処分量や収集車両のエネルギー消費量は減少傾向にあるなど、環境負荷に与える影響が低減されています。

■ 文京区におけるごみ量の推移



■ 文京区における資源量の推移



- 注) 1. 「一人一日あたりのごみ量」は「ごみ(区収集)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「一人一日あたりの資源量」は「資源(区回収等)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 3. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照

出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

■ 最終処分量や収集車両のエネルギー消費量等の推移

	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最終処分量 (t/年)	8,689	9,792	8,624	8,584	8,541
収集車両のエネルギー消費量 (GJ/年)	12,000	9,960	9,660	9,230	9,010
収集車両の温室効果ガス排出量 (t/年)	737	619	617	599	588

出典) 文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

《課題》

- ごみの発生抑制と有効利用は順調に進んでいますが、近年の人口・世帯数の増加を踏まえると、継続した取組が必要です。
- ごみとなってしまったものの適正な処理が必要です。
- 収集・運搬といったごみ処理の工程において、温室効果ガス排出やエネルギー削減だけでなく、騒音や悪臭などを含めた総合的な取組が必要です。
- ごみ出しマナーの向上が必要です。
- 可燃ごみにおける割合が高い生ごみの減量や不燃ごみの資源化の検討が必要です。
- ごみと資源の分別をさらに推進することで、資源の回収量を増加させることが必要です。

環境施策の方向性

(1) 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ものを長く大切にすることによる意識向上や使い捨て型ライフスタイルの見直し等のさらなる廃棄物のリデュース（発生抑制）とリユース（再使用）、リサイクル（再資源化）などを進めます。将来的には、特に可燃ごみにおける排出割合が高い生ごみの減量や不燃ごみの資源化などをはじめとして、廃棄物としての排出を限りなく減少させるための、新たな施策の可能性を探っていきます。

主な施策

- ・食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）削減、マイバッグ利用をはじめとしたごみを出さないライフスタイル定着のためのリデュース（発生抑制）を広める
- ・コンポスト化容器（生ごみ堆肥化容器）の導入や生ごみの水切り行動を促すことで、ごみ減量活動を広める
- ・リサイクルショップの情報提供やイベントなどによるリユース（再使用）を広める
- ・事業用建築物の所有者向け講習会や生ごみ減量化などの事業所における3Rの取組を進める
- ・リデュース（発生抑制）が進み、リユース（再使用）が定着したライフスタイルへの転換を促すため、普及啓発を充実させる
- ・不燃ごみの資源化に向けて検討する

など

2) 区民、事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・食品ロス削減
- ・エコなクッキングの取組
- ・生ごみの水切り行動の実施
- ・マイバッグ利用の心がけ
- ・生活品や食品の再活用

など

事業者の主な取組

- ・廃棄物管理責任者講習会への参加
- ・Rサークルオフィス文京*への参加
- ・生ごみの減量化の実施

など

* Rサークルオフィス文京：文京区リサイクル事業協同組合（文京区内で資源回収に携わる6社で構成された協同組合）が、区の収集よりも安価な処理料金で小規模の事業所（延床面積3,000㎡未満）から排出される古紙、びん、缶などの資源を回収するシステムのことで。

(2) 廃棄物の適正処理の推進

1) 必要な施策の方向性

「文京区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなる廃棄物の適正な処理を進めます。また、近年の大震災等を踏まえ、環境保全と公衆衛生の水準を災害時も含めて安定的に維持できるように、「安全・安心」が確保された循環資源の流れの構築を検討していきます。

主な施策

- ・現状の体制を基本とした安定的で効率的な廃棄物収集の体制を維持する
- ・有料ごみ処理券の適正な貼付の指導や集合住宅への廃棄物処理の指導を強化し、適正な排出方法を広める
- ・一般廃棄物処理業者をあっせんし、事業系ごみの自己処理を進める
- ・災害時に発生する廃棄物を想定した配車訓練を行い、災害時の対応を強化する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・ごみの分別の徹底
- ・集積所などの適切な利用・管理
- ・粗大ごみ等の有料ごみ処理券の適正貼付
- ・在宅医療廃棄物の適正排出

など

事業者の主な取組

- ・ごみの分別の徹底
- ・有害ごみ・危険物対策の徹底
- ・一般廃棄物処理業者への委託
- ・不法投棄防止の徹底


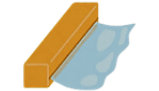

など

コラム4 54gのごみとは？

「文京区一般廃棄物処理基本計画」では、ごみ量を平成32年度に平成21年度比で約20%削減、資源量を平成32年度に平成21年度比で約10%増加することを目標に掲げています。

当該計画の進捗管理のために設定された基本指標の一つである、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を332gにするためには、平成32年度までの計画期間後半5年間で区民1人1日当たり54gのごみを減らす必要があります。

<54gのめやす>

もらわないようにするもの	使う量を減らせるもの	拠点回収に出せるもの
 <p>レジ袋 (LL2枚) 10g 割り箸 4g</p>	 <p>食品ラップ (30cm幅×20cm) 2g</p>	 <p>牛乳パック (1L) 30g トレイ (2枚) 8g</p>

出典)文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム5 食品ロスをなくしましょう

食品ロスとは、買い過ぎ・期限切れ・食べ残し・過剰な除去（野菜の皮など）等により、本来食べられたはずなのに捨てられてしまうもののことをいいます。日本では平成25年度は年間約632万トン（政府広報オンライン）におよぶ食品ロスが発生しているといわれています。

国連総会において、今後の持続可能な発展を進めるための重要なテーマの一つに取り上げられており、日本でも官民をあげて「食品ロス削減国民運動」の展開を図ることとされています。

なお、文京区で平成26年度に家庭ごみの組成分析調査を行ったところ、可燃ごみに含まれる未利用食品は区全体の推計で、年間約830トンに上り、処理経費として約4,800万円が使われたこととなります。

一人ひとりの意識を高め、無駄なく消費して食品ロスを減らしていきましょう。

□食品ロスを減らすコツ

買物編	料理編
<ul style="list-style-type: none"> ・買物に行く前に在庫を確認 ・量り売り・ばら売りを利用 ・セールなどで買いすぎない 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷みやすい食品は早めに利用 ・食べられる期限を定期的に確認 ・皮や茎も捨てずに調理 ・つくりすぎない 
食事編	応用編
<ul style="list-style-type: none"> ・好き嫌いを残さず食べる ・食べられる量だけを盛りつける ・宴会などでは食べきれぬ量のメニューを選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用・未開封の食品をフードドライブ※に提供する 





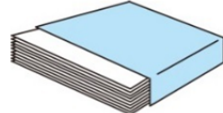
※家庭で余っている食品等を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄付するボランティア活動
出典)文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム6 雑がみは資源です


区が平成26年度に実施した組成分析調査では、可燃ごみの15.7%にリサイクルできる紙類が混ざっていました。新聞・雑誌・段ボール・紙パックだけでなく、身の周りの包装紙・紙袋・お菓子やティッシュの空き箱なども「雑がみ」として分類すれば、資源としてリサイクルすることができます。

ごみとして出してしまう前に「雑がみ」を分けて、週1回の資源の日に出しましょう！

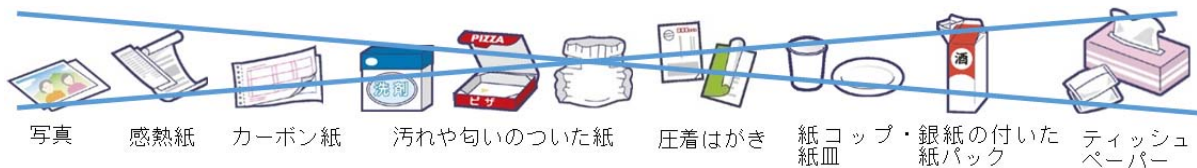
雑がみってどんな紙？

<p>包装紙</p> 	<p>紙袋</p>  <p>紙以外の持ち手は可燃ごみへ</p>	<p>紙箱</p>  <p>ビニール部分は可燃ごみへ</p>	<p>パンフレット</p> 
<p>封筒</p>  <p>セロファンは可燃ごみへ</p>	<p>チラシ</p>  <p>折込チラシは新聞と一緒に出せます</p>	<p>コピー用紙</p> 	<p>カレンダー</p>  <p>金具は外して不燃ごみへ</p>

ひもでしばってそのまま集積所へ！



注) これらの紙は雑がみではありません。可燃ごみに出しましょう。



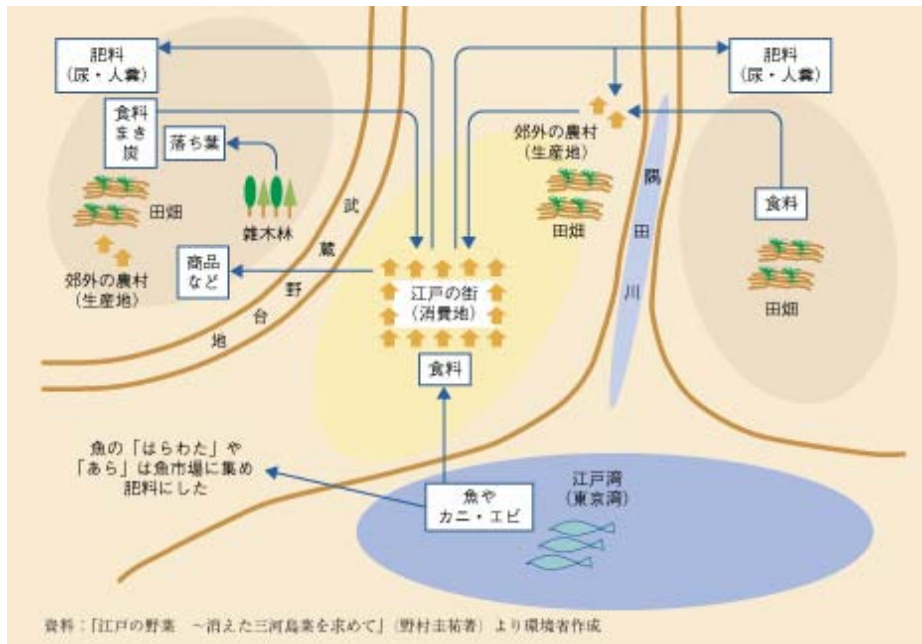
出典) 文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

コラム1 江戸と現代の循環型社会の歴史

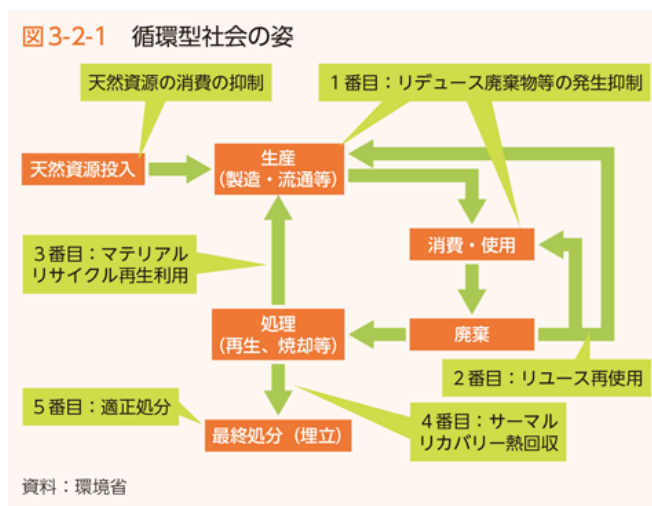
江戸の都市は、世界に類をみない衛生的な都市の一つであったとされます。稲作を基調とした社会システムの中で、し尿や生ごみといった有機物が農村で肥料として土に還り、都市に残ることがなかったことがその理由とされます。

特にし尿は、江戸の近郊農村では貴重な肥料「下肥」として、常に需要過多であったとされており、発達した水路を利用した、「下肥船」や「部切船」という専用の船による水運も盛んに行われていました。

江戸時代の下肥の利用



現代における循環型社会の姿



出典)環境省ホームページ

世界でも類を見ないような資源循環システムを構築できていた江戸時代を経て、現代では階層的にごみとなるものを最小限に抑制するためのさらなる高度な循環システムが構築されています。

モノを大切に、ごみをできるだけ出さないライフスタイルを心がけ、循環型社会の実現を目指しましょう。

基本目標3 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

自然災害等への備え

土砂災害ハザードマップの作成

中高層建築物等の建設事業に対する
雨水流出抑制施設対策の指導

がけ崩れ・擁壁崩壊防止のための
築造工事に係る費用への助成金交付

避難勧告等の発令基準や伝達方法周知
による水害・土砂災害対策の推進

雨水浸透ます、透水性舗装整備及び
適切な維持管理

熱中症・感染症予防の推進

魅力的な景観形成を図るための誘導

公共施設における先導的な景観づくり

景観重要建造物・樹木の指定などによる景観資源の保全

みどり豊かな景観づくり

屋外広告物などにおける景観づくり

地域の魅力を活かした
良好な景観まちづくり

区民の主な取組

- 避難経路の確認
- ハザードマップなどの確認
- 熱中症予防対策の実施
- 家のまわりに水をためない(デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制)

など

事業者の主な取組

- 事業所における防災訓練の実施
- ハザードマップなどの職員への周知
- 熱中症予防対策の職員への徹底
- 事業所のまわりに水をためない(デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制)
- 雨水浸透事業を推進する

など

10年後の姿

身近な環境が守られるだけでなく、公園などの様々な区の景観特性を「区らしい景観」づくりを行うととて、だれもが心地よく、安全で安楽しています。

区民の主な取組

- 区の景観づくりへの理解・協力
- 地域における景観づくり活動への参加
- 住宅建設などの際の配慮

など

事業者の主な取組

- 区の景観づくりへの理解・協力
- 宅地分譲やマンション、工作物建設、開発行為などにおける地域景観への配慮

など

関連個別計画

・文京区景観計画 ・文京区地域防災計画 など

生活環境の保全

大気汚染の動向把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導

大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導の実施

環境調査結果



神田川の水質監視の継続

東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導

東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導

東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対する土壌汚染状況調査・対策の指導

騒音・振動、悪臭などに関する解決に向けた対応の実施

公園5ヶ所での空間放射線量等測定の実施

区歩行喫煙等禁止条例に基づく歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施

坂道や庭園、歴史・文化的建造物、活かし、地域の魅力あふれる「文京」もに、自然災害などにも備えること心に暮らすことのできるまちを実現

関東の富士見100景
(シビックセンター展望ラウンジ)



歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの様子



区民の主な取組

- 主な施策における東京都や区が公表する測定・調査結果の確認
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

事業者の主な取組

- 法規制・条例などに準拠した事業活動
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

現状・課題

《現状》

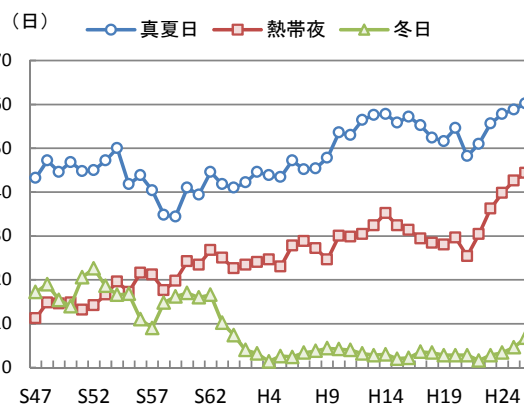
- 区における大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などは、概ね環境基準などを達成していますが、大気汚染物質である微小粒子状物質、オキシダントなどの一部未達成の項目があります。
- 区の地形は、武蔵野台地の東端部に位置し、台地と低地が複雑に入り込み、20m前後の高低差を持つ変化に富んだものとなっています。この特性から坂道が多く、区の景観形成を特徴付けるものとなっています。
- 自然災害などへの対策の現状としては、大雨によって河川等が増水し、水があふれた場合の浸水予測結果に基づき、水害ハザードマップを作成、公表しています。また、区内には災害時の避難所等が50箇所以上あります。
- 真夏日・熱帯夜の日数が増加傾向にあり、徐々にですが気候変動の影響が見受けられます。
- 「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例（以下、区歩行喫煙等禁止条例）」では、歩行者の安全確保及び地域環境美化の観点から区内全域における屋外の公共の場所での歩きタバコ、吸い殻のポイ捨て、及び地域を限定した重点地域での路上喫煙を禁止しています。

■ 神田川の生活環境の保全に関する環境基準

水域類型	項目	基準値			
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C		6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上

出典) 文京区「文京のかんきょう」

■ 真夏日・冬日・熱帯夜の推移



注) 観測地点：東京（東京都）
緯度：北緯 35 度 41.4 分 / 経度：東経 139 度 45.0 分
出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

■ 東京都大気汚染常時監視測定局における測定結果

項目	分類	測定局名	(所在地)	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素 NO ₂	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	○	○	○	○	○	○
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質 SPM	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	○	○	○	○	○	○
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	○	○	○	○	○	○
微小粒子状物質 PM2.5	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	—	—	—	—	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	—	—	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	—	—	—	—	—	—
	自排	春日通り大塚	(文京区大塚3-5-1)	—	—	—	—	×	×
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園1-6)	—	—	—	×	×	×
		新目白通り下落合	(新宿区下落合2-2地先)	—	—	—	×	×	×
オキシダント O _x (5時～20時)	一般	文京区本駒込	(文京区本駒込4-35-15)	×	×	×	×	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町2-2)	×	×	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町11)	×	×	×	×	×	×

注1) 「○」: 達成 「×」: 未達成 「—」: 未測定

注2) 太字は区内の測定局

注3) 「自排」とは「自動車排出ガス測定局」の略で、オキシダントは測定対象外

注4) 「一般」とは「一般環境大気測定局」の略で、環境大気の汚染状況を常時監視(24時間測定)する測定局

出典) 東京都環境局「大気汚染測定結果」より作成

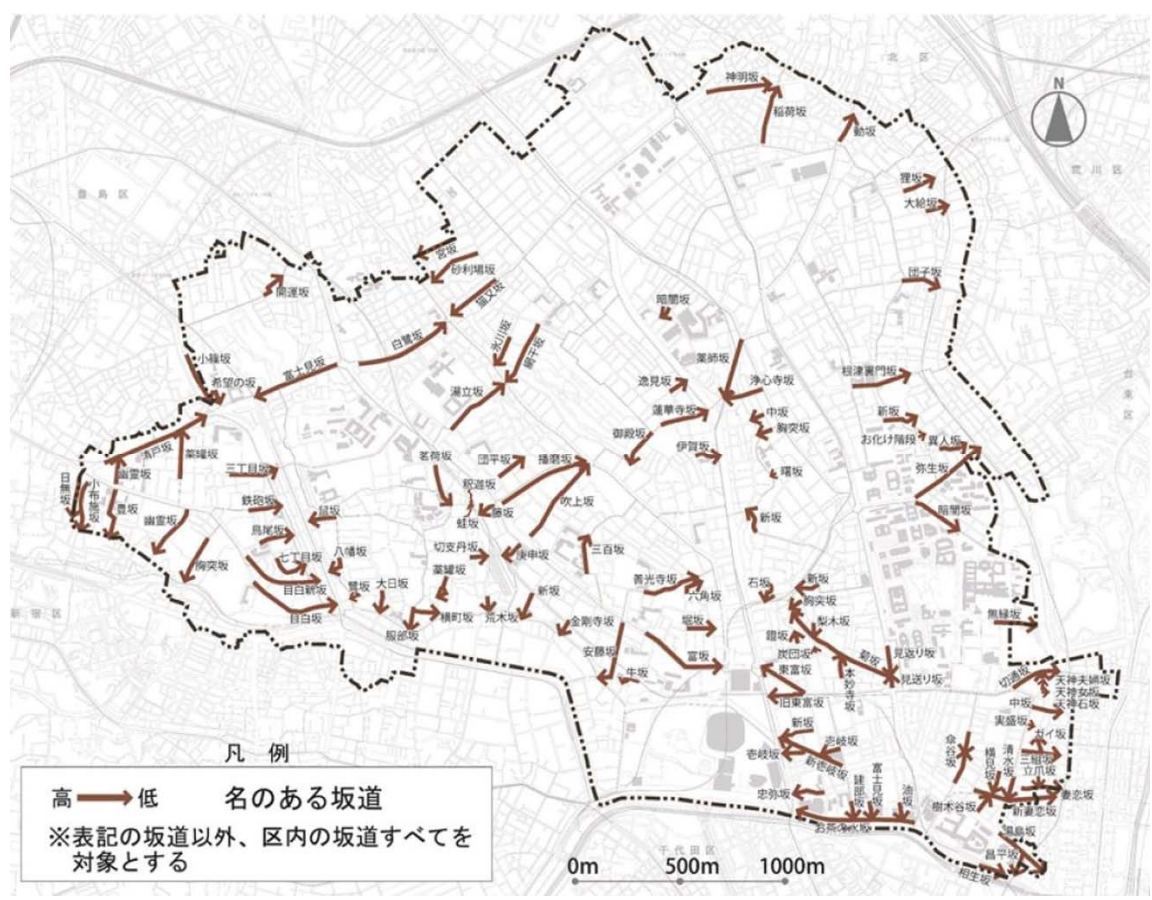
■ 歩行喫煙・吸い殻のポイ捨て等に対する年間指導件数（巡回日数：年間 244 日）

巡回地域	年間指導件数		
	計	○	×
春日・後楽	829	599	230
目白台・音羽・関口・水道	308	202	106
大塚・小日向・小石川	216	192	24
白山・千石	329	317	12
本駒込・千駄木	550	407	143
向丘・根津・弥生	149	139	10
本郷・湯島	1,968	1,185	783
計	4,349	3,041	1,308

違反者に対し注意・指導した結果 ○：指導に従った ×：指導に従わなかった

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 名のある坂道の位置図



出典) 文京区「文京区景観計画」

《課題》

- ❑ 生活環境に係る項目は、国や東京都、近隣区などと連携した広い視点の対策が必要です。
- ❑ 歩きたばこや吸殻のポイ捨てなど身近な生活環境への対策も継続的に取り組むことが必要です。
- ❑ 良好な景観を形成し住みよい環境をつくるために、区民等や建築行為等を行う事業者と区が協働して景観づくりに取り組んでいくことが必要です。
- ❑ 大規模な自然災害等への備えが必要です。
- ❑ 地球温暖化の影響などによる熱中症や都市型水害などへの対策強化が必要です。

環境施策の方向性

(1) 生活環境の保全

1) 必要な施策の方向性

これまで国の法規制や「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、東京都環境確保条例と略記）」、「区歩行喫煙等禁止条例」などにより進められてきた公害防止対策及び路上喫煙対策を引き続き進め、快適な生活環境の維持・向上を目指します。

また、PM2.5 や放射性物質などの環境問題に対しても適切に対応していきます。

主な施策

- 大気汚染の動向の把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導を行う
 - 大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導を行う
 - 神田川水系水質監視連絡協議会において、引き続き神田川の水質監視を行う
 - 東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導を行う
 - 東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導を行う
 - 東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対し、土壌汚染状況調査及び対策を指導する
 - 騒音・振動、悪臭などの苦情に関する原因究明や改善指導などの解決に向けた対応を行う
 - 継続して公園5ヶ所で空間放射線量等の測定を行う
 - 区歩行喫煙等禁止条例に基づいた歩行喫煙等禁止の周知・啓発キャンペーンを行う
- など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 主な施策における東京都や区が公表する測定・調査結果の確認
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

事業者の主な取組

- 法規制・条例などに準拠した事業活動
- 買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- 区歩行喫煙等禁止条例を守る

など

(2) 地域の魅力を活かした良好な景観まちづくり

1) 必要な施策の方向性

一定規模の建築物や工作物等及び屋外広告物の設置について「文京区景観計画」で定めた景観形成基準に基づき、景観事前協議を通して良好な景観を形成するように文京区景観計画への適合を求めています。

主な施策

- ・文京区らしい魅力的な景観形成を図るための誘導をする
- ・公共施設整備の際の景観への配慮や景観重要公共施設に指定するなど、公共施設における先導的な景観づくりを行う
- ・みどり豊かな景観づくりを行う
- ・地域のシンボルとなる景観重要建造物・樹木に指定するなど、景観資源を守る
- ・文京区屋外広告物景観ガイドラインを用いて、屋外広告物などにおける景観づくりを進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・区の景観づくりへの理解・協力
- ・地域における景観づくり活動への参加
- ・住宅建設などの際の配慮

など

事業者の主な取組

- ・区の景観づくりへの理解・協力
- ・宅地分譲やマンション、工作物建設、開発行為などにおける地域景観への配慮

など

(3) 自然災害等への備え

1) 必要な施策の方向性

「文京区地域防災計画」などに基づき、国や都などと連携して防災・災害対策や地球温暖化の影響への適応策*を進めます。

主な施策

- ・中高層建築物等の建設事業に対して、「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設*対策に関する指導を行う
- ・がけ崩れや擁壁崩壊の被害を未然に防止するため、新たな擁壁の築造工事に係る費用に対して助成金の交付を行う
- ・都が指定する土砂災害警戒区域等に基づき、土砂災害ハザードマップを作成する
- ・避難勧告等の発令基準や伝達方法の周知による水害・土砂災害対策を進める
- ・雨水浸透ます、透水性舗装の整備及び適切な維持管理を行う
- ・区ホームページやパンフレットなどを活用した熱中症・感染症予防を広める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・避難経路の確認
- ・ハザードマップなどの確認
- ・熱中症予防対策の実施
- ・家のまわりに水をためない（デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制）

など

事業者の主な取組

- ・事業所における防災訓練の実施
- ・ハザードマップなどの職員への周知
- ・熱中症予防対策の職員への徹底
- ・事業所のまわりに水をためない（デング熱などの感染症を媒介する蚊の発生抑制）
- ・雨水浸透事業を推進する

など

* 適応策: これまでの地球温暖化を緩和するための対策だけでなく、起こりうる地球温暖化の影響に備える対策です。気温上昇などによる熱中症の増加や大雨などによる都市型水害などが起こりうる可能性があります。
 * 雨水流出抑制施設: 降った雨水を直接下水に流さずに、敷地内で浸透や貯留をする事で、雨水の流出を最小限に抑える施設のことです。

コラム8 神田川はこんなに変わりました

文京区の南西部から南東部を流れる神田川は、高度経済成長期の頃には生活排水の流入により水質が悪化した影響で非常に汚い川となっていました。

昭和30年頃は、下記写真の右上のように「どぶ川」に近いイメージでしたが、下水道の整備とともにきれいになり、魚が戻ってくるようになりました。

平成8年に新宿区が行った魚類調査では、アユも確認されており、生活環境の保全に関する環境基準は、現在水域類型Cに指定されています。

これからも区の大切な河川として、水質の維持に努める必要があります。

□神田川（右上：昭和30年頃、左下：現在）



出典) 公益社団法人日本下水道協会ホームページ

■神田川の生活環境の保全に関する環境基準

項目 水域類型	基準値			
	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上

出典) 文京区「文京のかんきょう」

コラム9 身の回りの環境はどうなっている？

日本では高度経済成長期に飛躍的に経済が発展しましたが、これに伴う大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動などの環境問題が日本各地で顕在化し、深刻度を増してきました。

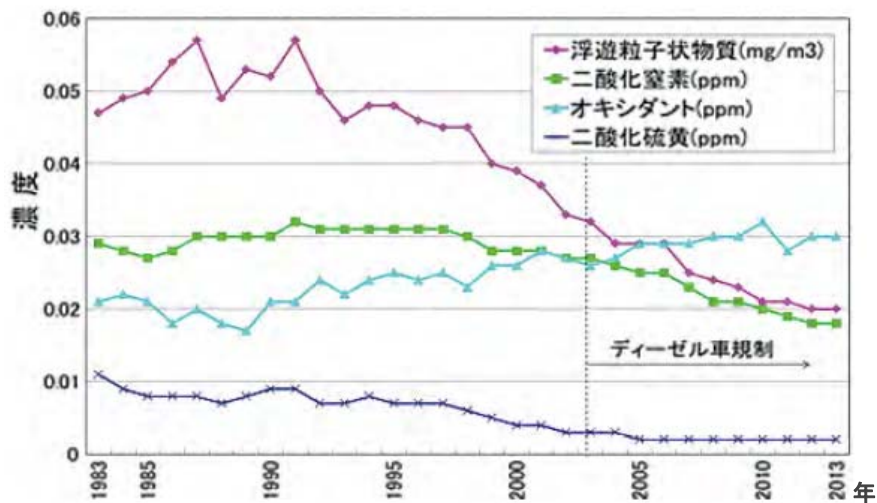
このため、国では昭和42年に「公害対策基本法（現在は環境基本法）」を施行するなどして、各種法規制を強化しながらこれらの環境問題に対応してきました。

東京都においても、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、各種規制やモニタリングなどの対策を進めてきました。

これらの対策の結果として、現在では大幅に環境が改善されてきています。

区においては、公害対策の他にも路上喫煙対策などを引き続き行うことにより、身近な生活環境改善に取り組んでいきます。

□都内の環境濃度の推移（一般環境大気測定局）



出典)東京都「東京都環境基本計画」

□歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの様子



□歩行喫煙等禁止周知・啓発用プレート



コラム 10 適応策ってなに？

これまでの地球温暖化を緩和するための対策だけでなく、起こりうる地球温暖化の影響に備える「適応策」にも近年関心が高まっています。

私たちの身のまわりでも、気温上昇による熱中症の増加や大雨などによる都市水害などが起こりうる可能性があるため、熱中症予防や災害時の避難所等の確認など、日頃から意識できる取組を行いましょう。



地球温暖化による身の回りに起こりうる影響の例

出典)全国地球温暖化防止活動推進センターweb 情報より作成

区では、適応策の一環として「文京区防災地図」や「文京区水害ハザードマップ」を作成し、ホームページ等で公表するなどの取組を行っていますので、みなさんも関連する情報を入手するように心がけましょう。



出典)文京区ホームページ

基本目標 4 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

歴史・文化の
保全・継承

文化芸術の情報発信等の推進

区民の主な取組

- 区内に存在する文化資源を知る
- 史跡めぐりなどへの参加
- 文化資源に存在する緑や自然を再認識する

など

事業者の主な取組

- 区内に存在する文化資源を知る
- 開発などにおける文化資源への配慮

など

区民の多様なニーズ・ライフスタイルに対応するための講座・イベント等の仕組みづくり

多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり

文化財の指定、埋蔵文化財の周知・活用

護国寺惣門



10年後の姿

身近な生きものから、いのちの大切さいくことへの意識が芽生えとともに、化的な環境を大切にし、文京区らしいにつなげるまちを実現しています。

河川・崖線や公園内の水辺などの保全

自然とふれあう場としての湧水の活用の検討

公園等における水に親しめる場の整備

水辺の保全

区民の主な取組

- 区内に存在する湧水などを知る
- 地域の水辺保全への協力
- 身近な水辺や湧水などとふれあう

など

事業者の主な取組

- 地域の水辺保全への協力
- 水に親しめる場の整備を進める

など

関連個別計画

・文京区緑の基本計画 ・文京区アカデミー推進計画 など

生物多様性の保全

区民の主な取組

- 地域の生きもの調査などへの参加
- 生きものを大切にするなどの配慮 など

事業者の主な取組

- 事業活動における生態系への配慮 など



生きものの種の多様性の保全、外来種対策、野生生物の適正管理の推進

生物多様性の地域戦略策定の検討

生きもの調査の実施検討

区内で見つけたセミの抜け殻



や多様な生きものと共に暮らして区の特徴である緑、水、歴史・文魅力を向上させながら、次の世代

大規模緑地機能の維持

地域特性に応じた特徴ある公園づくり

緑の散歩道の一体化

みどりの保護条例に基づく自然環境の確保

区内で見つけたサワガニ



緑の保全

区民の主な取組

- 地域の緑化活動への参加
- 緑のカーテン、苗木配布事業を活用した住まいにおける緑化推進 など

事業者の主な取組

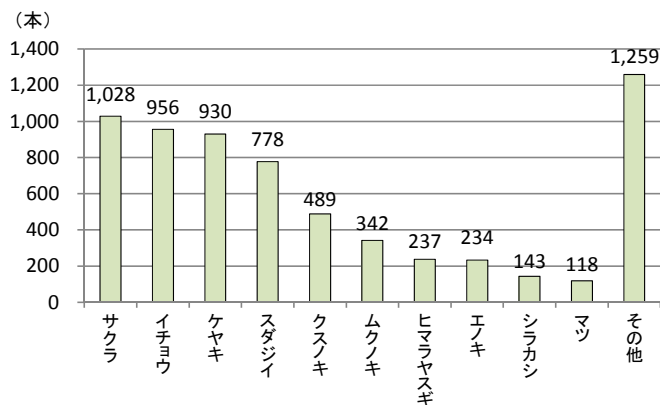
- 条例などに基づく事業所の緑の確保
- 地域の緑化活動への参加 など

現状・課題

《現状》

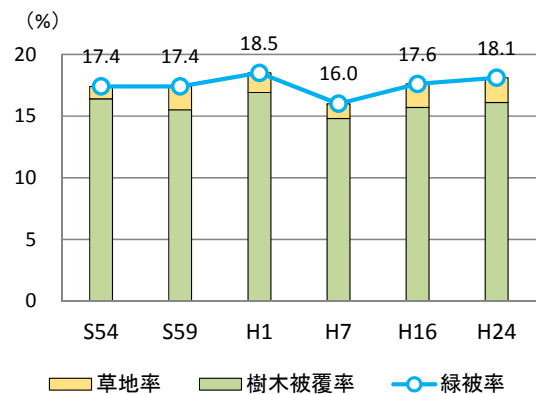
- 区では、さまざまな種類の樹木が確認されています。動植物の生息状況が明確に示された資料などはありませんが、区内に存在する緑地や水辺は、多くの動物のすみかになっていると考えられます。
- 緑の現状としては、小石川後樂園、六義園などの一定量のまとまった緑地が存在し、23区の中でも比較的緑被率が高くなっています。
- 区内に存在する水辺の現状としては、台地と多くの谷による地形が形成されていることから、湧水地点が存在しています。また区の南西部から南東部にかけて神田川が流れています。
- 区の特徴となる歴史・文化的環境の現状は、国及び東京都の指定・国登録文化財が40件以上あり、23区の中でも、比較的多く存在するとともに、多くの文豪が居住した地でもあります。また、広大な庭園などはまとまった緑地を形成し、区の自然環境の一部となっているほか、歴史的・文化的資源は住環境の要素の一つでもあります。

■ 樹種別樹木本数



注) 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月の間に直径 50cm 以上の樹木本数を集計した結果

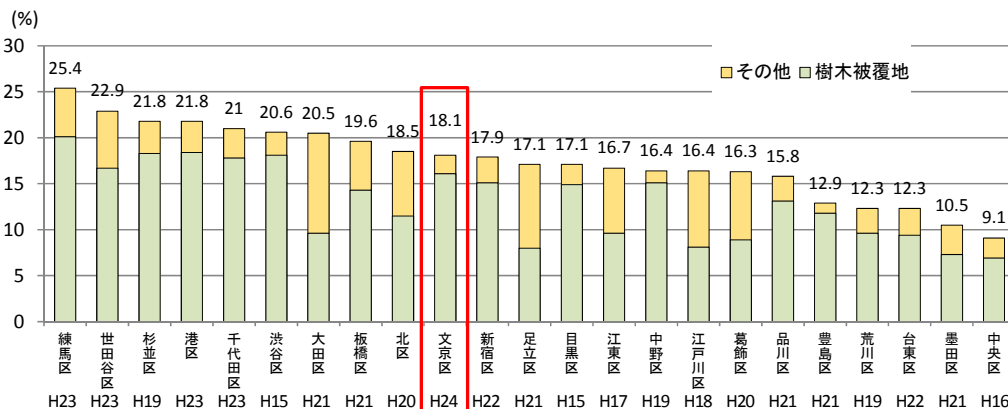
■ 緑被率経年変化



出典) 文京区「文京区のみどり」より作成

出典) 文京区「文京の統計」より作成

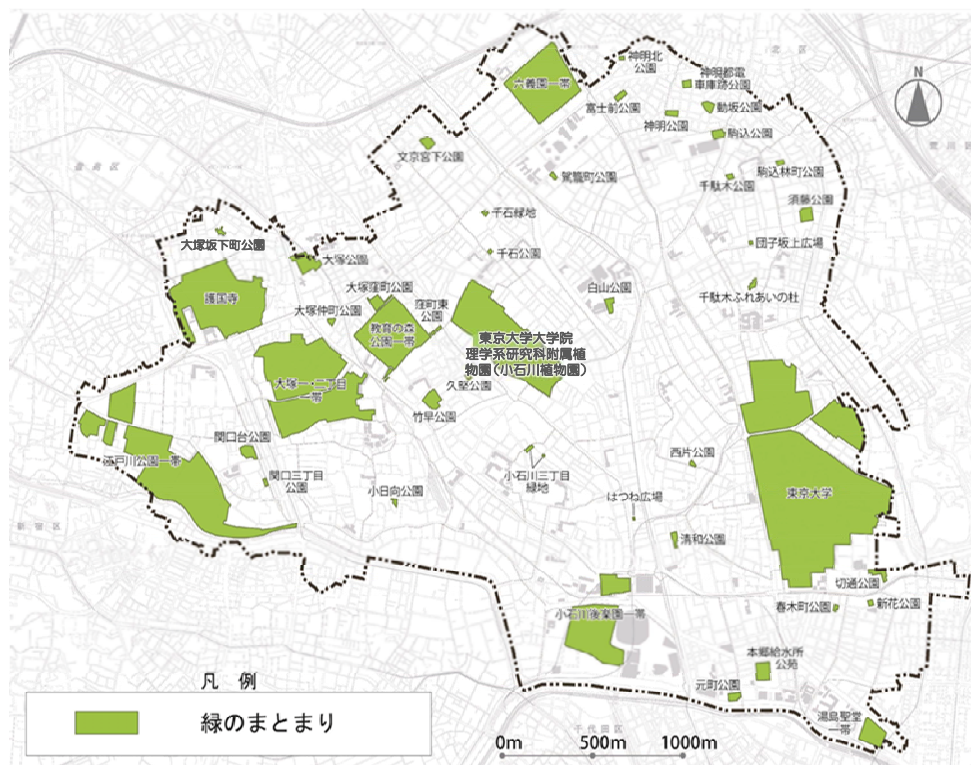
■ 区別緑被率



注) 区によって調査年度や解析、集計方法等が異なるため、厳格な意味での比較とはならない

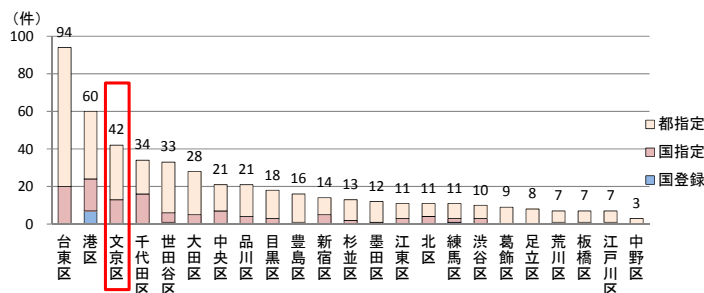
出典) 文京区「文京の統計」より作成

■緑のまよりの位置図



出典)文京区「文京区景観計画」より作成

■国及び東京都の指定・国登録文化財の区別件数



出典)東京都教育庁「東京都文化財情報データベース」より作成

《課題》

- ❑ 区内における生きものの種の多様性を守るとともに、さまざまな生きもののつながり、人間との共生などの生物多様性の視点に配慮することが必要です。
- ❑ 生物多様性基本法では、地方公共団体に生物多様性のための地域戦略策定が求められているため、これに基づき文京区においても検討することが必要です。
- ❑ 現在の区内における動植物の生息・生育状況が十分に把握できていないため、戦略策定を視野に入れた実態把握が必要です。
- ❑ 大規模な緑地だけでなく、まちなかの街路樹や民有地を含む総合的な緑を守り、つくる必要があります。
- ❑ 生物多様性の観点からも、点から点をつなぐ緑のネットワーク化が重要です。
- ❑ 水資源を大切に、親しみやすい水辺として充実させる必要があります。
- ❑ 区の特長である歴史的・文化的資源を活かし、後世に継承することが重要です。

環境施策の方向性

(1) 生物多様性の保全

1) 必要な施策の方向性

現在、生物多様性に関する区の戦略が存在しないことから、策定に向けた検討を進め、文京区内における生きものの種の多様性の保全やつながりの創出、人間活動との調和・共生などを将来に向けて進めます。

また戦略策定を視野に入れて、区内に存在する生きものの実態を把握します。

主な施策

- 生きものの種の多様性を守ることや外来種への対策、野生生物の適正な管理を行う
- 区の生物多様性の目標や施策を定めるために、生物多様性の地域戦略をつくることを検討する
- 区の生きものの実態を把握するために区民やNPOなどと連携し、生きものの調査の実施を検討する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 地域の生きもの調査などへの参加
- 生きものを大切にするなどの配慮

など

事業者の主な取組

- 事業活動における生態系への配慮

など

コラム 11 文京区でこんな生きものを見つけました

文京区には、湧水などの水辺や庭園などのまとまった緑が存在し、そこには多くの生きものが生息・生育しています。

みなさんも身の回りや区内を探索するなどして、たくさんの生きものを探してみてください。新たな発見があるかもしれません。

□区内で見つけたさまざまな生きもの



第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

(2) 緑の保全

1) 必要な施策の方向性

「文京区緑の基本計画」に基づき、公園などの拠点における緑の保全や条例により緑化を進めます。また、国や都などとも連携して、生物多様性の観点によるエコロジカル・ネットワーク*構築に向けた緑のネットワーク化を将来的に強化します。

主な施策

- ・大規模な緑地の機能を維持する
- ・生物の生育や花木の植栽、デザインなどの地域特性に応じた特徴ある公園づくりを行う
- ・神社・仏閣や巨木、公園などの歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道を一体化する
- ・みどりの保護と育成を通じて、豊かな自然環境を確保する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・地域の緑化活動への参加
- ・緑のカーテン、苗木配布事業を活用した住まいにおける緑化推進

など

事業者の主な取組

- ・条例などに基づく事業所の緑の確保
- ・地域の緑化活動への参加

など

* エコロジカル・ネットワーク: 生物の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、生物が移動できるようにすることで、生物にとって暮らしやすい状況がつけられた状態のことをいいます。(都心部でのイメージを表現しています)

(3) 水辺の保全

1) 必要な施策の方向性

「文京区緑の基本計画」などに基づき、水辺の保全や湧水の自然とふれあう場としての活用などを進めます。また、国や都などとも連携して、湧水の保全や水辺の生態系にも配慮した水辺整備などを将来に向けて進めます。

主な施策

- 生きもののすみかとしての河川・崖線や公園内の水辺などを守る
- 湧水を、水、生きもの、土などの自然とふれあう場として活用できないか検討する
- 公園等における水に親しめる場の整備を進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 区内に存在する湧水などを知る
- 地域の水辺保全への協力
- 身近な水辺や湧水などとふれあう

など

事業者の主な取組

- 地域の水辺保全への協力
- 水に親しめる場の整備を進める

など

コラム 12 水辺を探しましょう

文京区には神田川が流れているほか、庭園などには池や湧水なども存在しています。これらの水辺は、緑とあわせて多くの生きものの生息場所となるだけでなく、夏には涼を感じることができたり、癒やされたりするような効果もあります。

みなさんも身の回りの水辺を探してみてください。

□神田川



□肥後細川庭園



□関口芭蕉庵



第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

(4) 歴史・文化の保全・継承

1) 必要な施策の方向性

区内における文化資源は、歴史的・文化的な価値を有するとともに、その多くは緑のまわりや水辺を形づくるなど、自然環境とも密接に関わる重要な拠点となっています。

そのため、「文京区アカデミー推進計画」などに基づき、文人ゆかりの地をはじめとした歴史、文化を活かし、さまざまな機会を通して区民が体感することができるよう、だれもが親しむことができる環境づくりや、楽しむ・ふれる活動に対する支援を行っていきます。また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承することで、区の貴重な自然環境としても質を高め、まちの魅力として活用するための取組を進めていきます。

また、文京地域史の調査研究や隣接区と連携した文化資源マップづくりなどにより、「文の^{みやこ}京」ならではの魅力の向上に向けた取組を進めます。

主な施策

- ・区民などの文化芸術への興味や知識を高めるためにイベントの開催や情報などを発信する
- ・区民一人ひとりの多様なニーズやライフスタイルに対応するための講座やイベント等の仕組みづくりをする
- ・事業者や大学などの多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくりをする
- ・文化財への区民の関心を高めるため、文化財の指定及び埋蔵文化財の周知・活用を図るなど

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・区内に存在する文化資源を知る
- ・史跡めぐりなどへの参加
- ・文化資源に存在する緑や自然を再認識する

など

事業者の主な取組

- ・区内に存在する文化資源を知る
- ・開発などにおける文化資源への配慮

など

コラム 13 歴史・文化の息吹を感じましょう

文京区には多くの歴史・文化的資源が存在しています。これらは、貴重な歴史的・文化的価値をもっているだけではなく、その多くは緑のまわりや水辺を形づくるなど、自然環境とも密接に関わる重要な拠点となっています。

文京区の特徴である歴史・文化の息吹を感じながら、自然ともふれあうことで、私たちの感性を高め、豊かな心を育みましょう。

□小石川後樂園



□六義園



基本目標 5 みんなが一体となって環境を守り、育てるまち

主体の連携・協働による取組の促進

環境イベント開催などによる各主体との連携・協力の推進

相互交流や情報交換ができる場の提供・充実

環境活動を実施するためのマッチング・紹介などの推進

大学・研究機関との連携

次世代の環境に関する人材育成のための教室、出張講座の開催

環境に関するセミナー・養成講座・教室等の開催

- 区民の主な取組
- 地域で活動する団体の環境活動への参加・協力
 - 主体間連携に向けた情報交換会などへの参加

など

- 事業者の主な取組
- 区や大学、地域活動団体との連携による環境活動の実施
 - 主体間連携に向けた情報交換会などへの参加

など

10年後の姿

環境への意識が高まり、あらゆる世代つことで、さまざまな主体の連携・協働みんなが一体となって環境を保全し、

文京エコ・リサイクルフェアの様子



- 区民の主な取組
- 環境関連講座の受講
 - 環境に関するイベントへの参加

など

- 事業者の主な取組
- 環境関連講座の受講
 - 環境に関するイベントへの参加
 - 社内での環境セミナーに関する職員研修の開催
 - CSR(企業の社会的責任)活動の一環としての環境に関する取組と情報発信

など

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

普及啓発の推進

区民の主な取組

- 環境に関する情報を集める
- 環境に関するイベントへの参加
- 環境に配慮した行動や製品の購入を心がけるなど

事業者の主な取組

- 環境に関する情報を集める
- 環境に関するイベントへの参加
- 環境に配慮した行動や製品の購入を心がける
- 社内での環境に関する職員研修の開催など



さまざまな媒体による環境に関する普及啓発

環境意識を高めるためのイベントの開催

学校教育で活用できるパンフレット等の作成

環境に配慮した行動・商品購入などの普及啓発

自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすための取組の推進

学びの成果を活かす機会の提供・充実

日本の伝統・文化を理解するための教育の推進

地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実

環境保全ポスター
図案コンクール



が環境を学び、多くの担い手が育働による取組が積極的に進められ、育てるまちを実現しています。

親子環境教室の様子



人材育成の推進

現状・課題

《現状》

- 文京区では、環境に関連する計画などに基づき、区民や事業者などに対して区報や区のホームページ、情報誌、ケーブルテレビ、文京版クールアース・デーや環境保全ポスター図案コンクール、文京エコ・リサイクルフェアなどの事業により、環境に関する普及啓発が展開されています。
- 事業者セミナーや区民などに対する環境ライフ講座、親子環境教室などの事業により、環境教育についても推進しています。
- 各主体の相互交流や情報交換ができる機会の設定、大学・企業などとの協働の推進などの事業により、区民、事業者、地域活動団体、大学等の各主体の連携・協働による取組支援が展開されています。

■普及啓発や環境教育等に関する事業



クールアースフェア



【文京 eco カレッジ】環境ライフ講座

《課題》

- 今後の人口・世帯数の増加、高齢化の進展などを考慮して、よりきめ細やかな環境に関する情報の提供、人材を育成するための取組の強化が必要です。
- 大学・研究機関と連携し、それぞれが環境に関する知見や情報を活用することが必要です。

環境施策の方向性

(1) 普及啓発の推進

1) 必要な施策の方向性

身の回りの自然や社会について気づき、感性を育むため、各種計画などに基づき、さまざまな媒体による環境情報の発信や環境に関するイベントの開催などを引き続き進めて、よりきめ細やかな年齢層や業種などへの働きかけも検討します。特に次世代を担う子どもに対しては、学校教育との連携も視野に入れた施策の展開を検討します。

主な施策

- ・区報・区のホームページ・ケーブルテレビ・SNS*（ツイッター、フェイスブック等）・情報誌など多様な媒体により環境に関する情報を発信する
- ・環境意識を高めるためのイベント（クールアースフェア、文京エコ・リサイクルフェア、環境保全ポスター図案コンクールなど）を開催する
- ・学校教育の中で活用することができるパンフレット等の作成を検討する
- ・環境に配慮した行動や商品購入（グリーン消費、グリーン購入）を促すための情報などを発信する

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・環境に関する情報を集める
- ・環境に関するイベントへの参加
- ・環境に配慮した行動や製品の購入を心がける

など

事業者の主な取組

- ・環境に関する情報を集める
- ・環境に関するイベントへの参加
- ・環境に配慮した行動や製品の購入を心がける
- ・社内での環境に関する職員研修の開催

など

* SNS: インターネットの利用を通して社会的ネットワークを構築するサービスのことをいいます。

(2) 人材育成の推進

1) 必要な施策の方向性

区の大切な環境を守り続けるためには、社会や自然のしくみなどを学び、理解することが大切です。そのため、各種計画などに基づき、さまざまな講座や環境教育イベントの開催などを引き続き進めて、よりきめ細やかな年齢層や業種などへの働きかけや人材育成後の活躍できる場・機会の提供などを検討します。特に次世代を担う子どもに対しては、学校教育との連携も視野に入れた施策の展開を検討します。

主な施策

- 次世代の環境に関する人材を育成するため、親子環境教室、エコ先生の特別授業などの出張講座を開催する
- 事業者セミナーや環境ライフ講座、リサイクル推進サポーター養成講座、エコクッキング教室、生ごみ減量講座などを開催する
- 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所を提供し、充実させる
- 地域人材や資源等を活用した日本の伝統・文化を理解するための教育を進める
- 区民一人ひとりの学びの成果を活かす機会を提供し、充実させる
- 自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすため、人材育成とともに、その後の活躍の機会やきっかけづくりを進める

など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- 環境関連講座の受講
- 環境に関するイベントへの参加

など

事業者の主な取組

- 環境関連講座の受講
- 環境に関するイベントへの参加
- 社内での環境セミナーに関する職員研修の開催
- CSR（企業の社会的責任）*活動の一環としての環境に関する取組と情報発信

など

* CSR: 企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方のことをいいます。

(3) 主体の連携・協働による取組の促進

1) 必要な施策の方向性

ひとり一人が身近な環境保全活動を着実に取り組むことは大切ですが、さまざま主体が連携して、相互に補いあうことで、より大きな効果や新しい発見などを生み出すことが期待できます。そのため、区民、団体、事業者、行政の協働に向けた取組を進めます。また、今後はこれまで築き上げてきた区民、団体、事業者などとのネットワークをより拡大・強化できるよう協働・連携の仕組みづくりを検討します。

主な施策

- ・環境イベント開催等による区民・団体など各主体との連携・協力を進める
- ・各主体間のネットワーク強化のため、相互交流や情報交換ができる場を提供し、充実させる
- ・事業者や団体、大学などが連携して環境活動を実施するためのマッチング・紹介などを進める
- ・環境に関する専門的な知識やデータなどを共有するために大学・研究機関と連携する
など

2) 区民や事業者の主な取組

区民の主な取組

- ・地域で活動する団体の環境活動への参加・協力
- ・主体間連携に向けた情報交換会などへの参加
など

事業者の主な取組

- ・区や大学、地域活動団体との連携による環境活動の実施
- ・主体間連携に向けた情報交換会などへの参加
など

コラム 14 事業者との連携・協働のカタチを探ります

文京区の環境を守り、より良いものとしていくためには、区民・団体、事業者などの各主体との連携・協働が重要となります。

文京区では、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、地球温暖化対策に関する情報交換や各主体の連携を深めるため、区内大規模事業所セミナーを開催しています。

平成28年度は、トヨタ自動車株式会社の協力のもと、同社の東京本社にてトヨタの環境への取組紹介と、ビル内の省エネの工夫や燃料電池自動車 MIRAI の見学を行いました。

今後も環境を通じて、さまざまな事業者との連携や協働を継続、発展させていきます。

□セミナーの様子



コラム 15 環境ライフサポーターを紹介します

文京区では、区が実施する環境ライフ講座を受講し、区の環境保全イベントに参加された方等の環境保全活動を支援するため、平成27年度より「環境ライフサポーター」制度を実施しています。

環境ライフサポーターの登録後、文京区の環境保全イベント等に参加していただくことで、環境保全活動の輪が広がっていくことを目指しています。

区の環境保全イベント（クールアースフェア等）に区職員とともに運営側の立場で事業に携わり、イベントにいらした方々へ環境保全の啓発を行っています。事業に参加することで、環境保全への関心・理解をさらに深めながら一緒に活動する仲間を増やし、楽しく環境保全活動を続けています。

□活動の様子



コラム 16 区が目指すべき未来の環境共生都市ビジョンをみんなで考えました

区が目指すべき未来の環境共生都市ビジョンについての意見交換を行うため、中央大学理工学部石川幹子教授の多大なるご協力のもと、「文京区の未来の環境都市像を考える ～文京区環境基本計画改定に向けて～」を平成28年7月に開催しました。

環境ライフサポーター、中央大学学生のみなさまにご参加いただき、文京区の環境における魅力と課題を抽出した上で、文京区の未来の環境共生都市ビジョンとしてキャッチコピーのアイデアを提案していただきました。

□意見交換会の様子



第4章 計画の推進



第1節 推進体制

第2節 進行管理

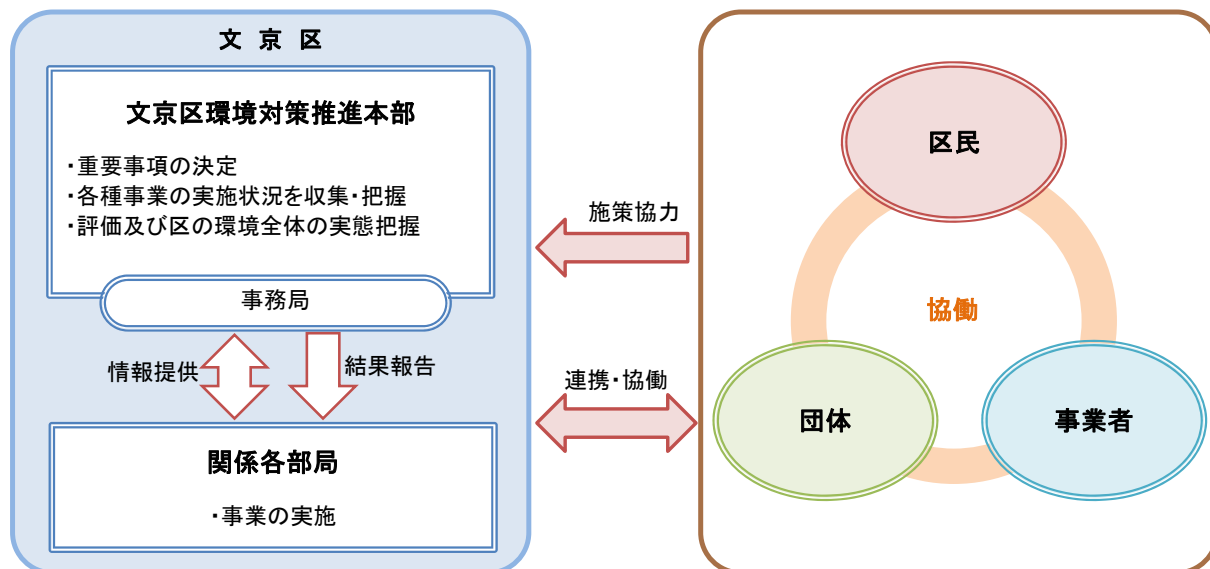
第1節 推進体制

本計画の実効性を確保し、着実に推進するためには、強固かつ柔軟な推進体制を構築することが重要です。このため、区が総合的に施策を展開することはもちろんのこと、区民、事業者などにおける自主的な行動を促進するため、相互に連携・協働することにより推進していきます。

また、区においては、推進の成果として、関係各部署より各種事業の実施状況を収集・把握し、その結果をとりまとめて文京区環境対策推進本部に報告し、評価を行うことにより、区の環境の実態を定期的に把握し、計画を管理することのできる推進体制を構築します。

こうして、地域一丸となって本計画に基づくさまざまな取組を実行することで、「ひとがつなげる文の京の誇れる“あした”～環境共生都市ぶんきょう～」の実現を目指します。

●推進体制イメージ



第2節 進行管理

本計画は、区の環境を守り創る「道しるべ」として、区が目指すべき環境共生都市ビジョン、施策の方向性や区民・事業者等の取組の基本的なあり方などを示す理念的な計画として改定するものです。

現在の社会経済活動が、環境問題とより密接な関係を持つようになっていることから、まちづくりや防災などのさまざまな分野との横断的な連携による計画の推進が必要となります。

そのため、本計画の進行管理にあたっては、毎年の施策の実施状況や関連する環境データの推移などから評価を行い、計画の進捗状況を統合的に把握していきます。

なお、毎年の評価にあたっては、本計画の枠組みである5つの基本目標ごとに、関連する個別計画や既往の取組（計画等は存在しないものの、既に取り組まれている施策）における施策の実施状況、目標や指標の推移を把握・整理することにより、環境全体における状態を明らかにしていきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

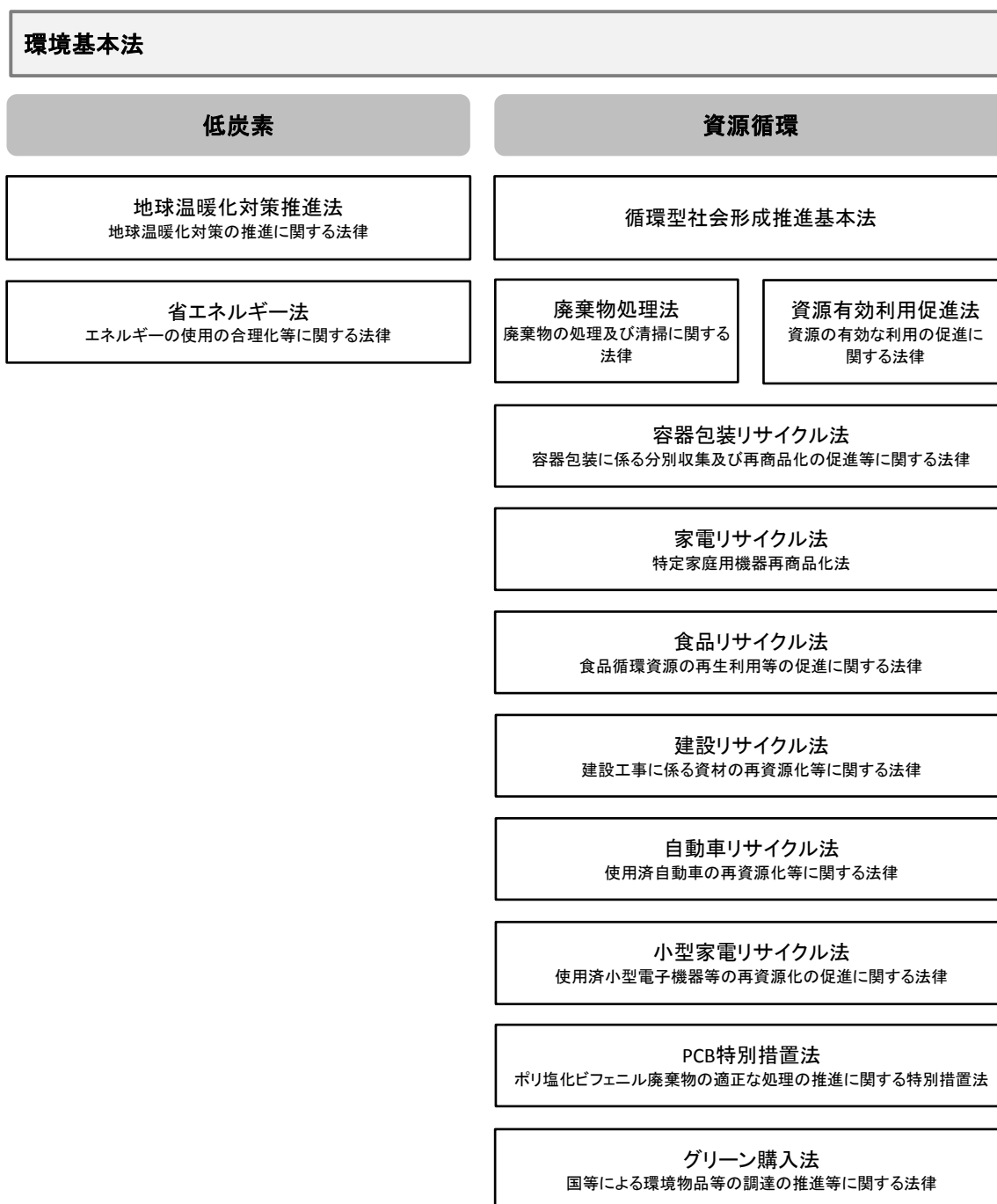
資料編

目次

資料 1 計画に関する法体系.....	60
資料 2 環境データ.....	62
資料 3 区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査結果.....	82
資料 4 検討経過.....	140
資料 5 用語解説.....	143

資料1 計画に関する法体系

本計画に関連する主な法律を、分野別の体系として整理しました。また、分野に関わる国際条約の締約国会議もあわせて示します。



国際条約の締約国会議

気候変動枠組条約締約国会議

低炭素

生物多様性条約締約国会議

自然共生

快適・安全

大気汚染防止法

自動車排ガス規制法(NOx・PM法)
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の
特定地域における総量の削減等に関する
特別措置法

悪臭防止法

騒音規制法

振動規制法

土壌汚染対策法

水質汚濁防止法

PRTR法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促
進に関する法律

ダイオキシン類対策特別措置法

自然共生

生物多様性基本法

種の保存法
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に
関する法律

鳥獣保護管理法
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に
関する法律

外来生物法
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に
関する法律

自然再生推進法

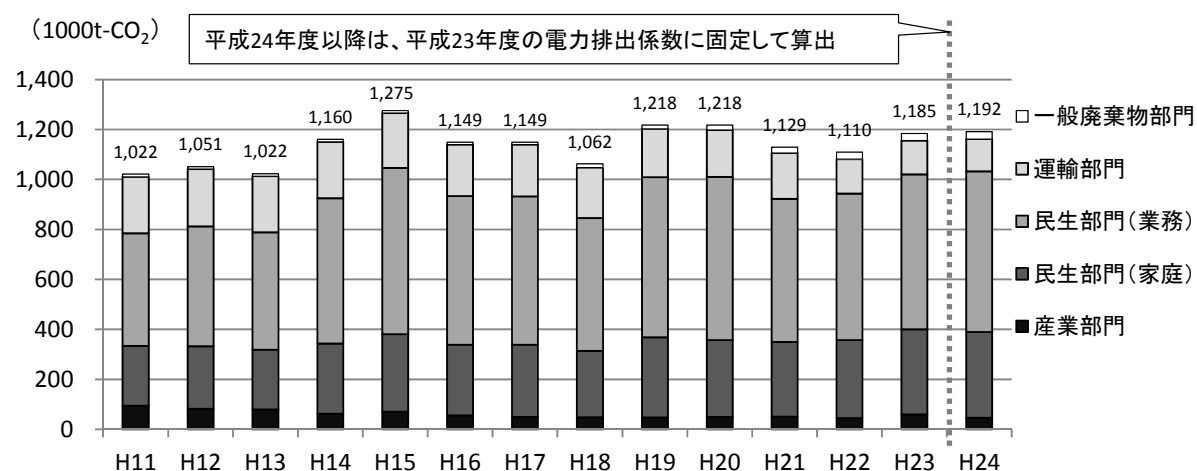
資料2 環境データ

本計画の改定にあたり、地球環境、社会環境、生活環境、自然環境、人文・歴史環境などのさまざまな環境に関連するデータを調査しました。

1 地球環境

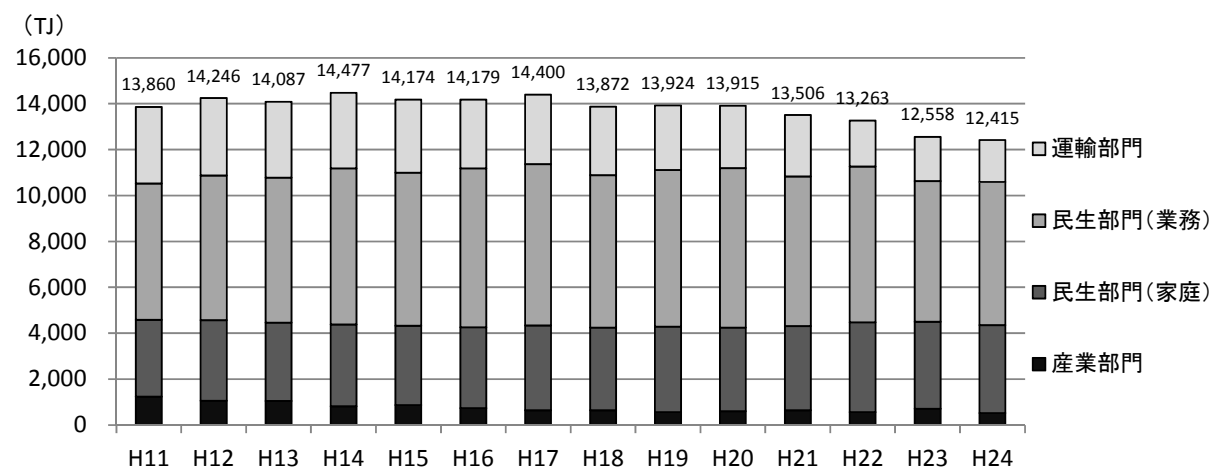
(1) 二酸化炭素排出量等

■文京区における部門別二酸化炭素排出量の推移



出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

■文京区におけるエネルギー消費量の推移

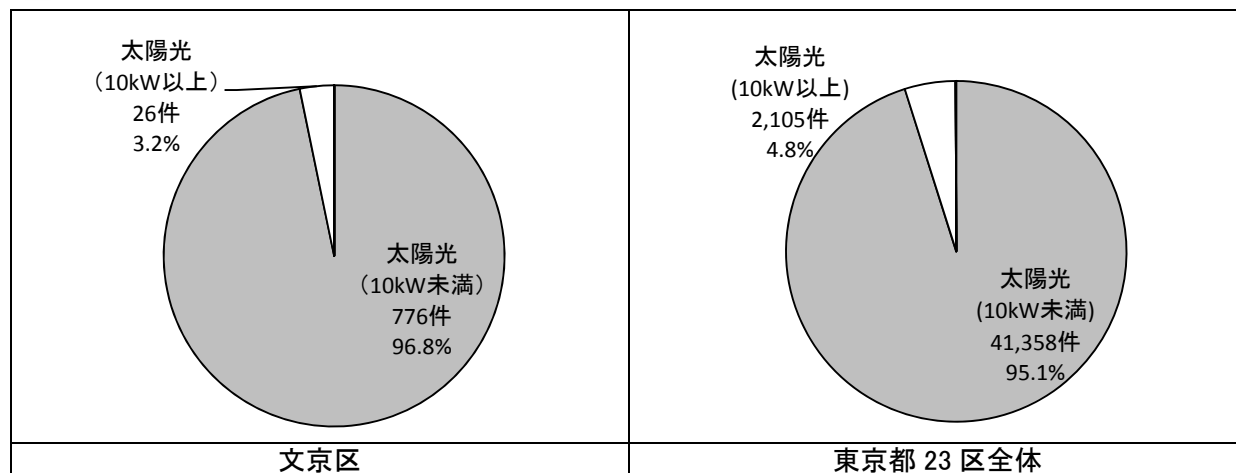


注) エネルギー消費量には、電気、ガス、灯油、車両燃料などが含まれます。

出典) オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

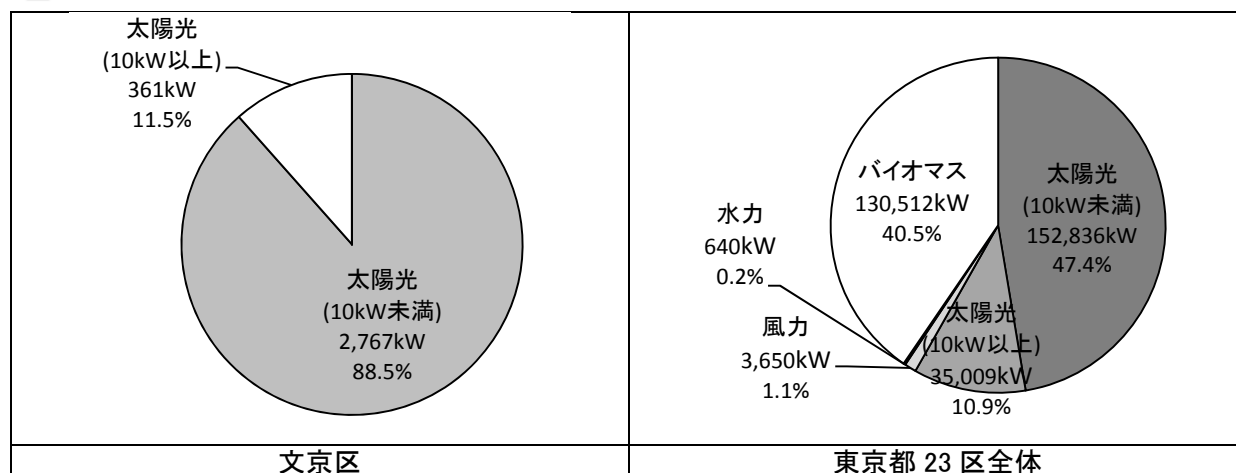
(2) 再生可能エネルギー導入状況

■再生可能エネルギー導入件数（平成 27 年 10 月末時点）



出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」より作成

■再生可能エネルギー導入容量（平成 27 年 10 月末時点）

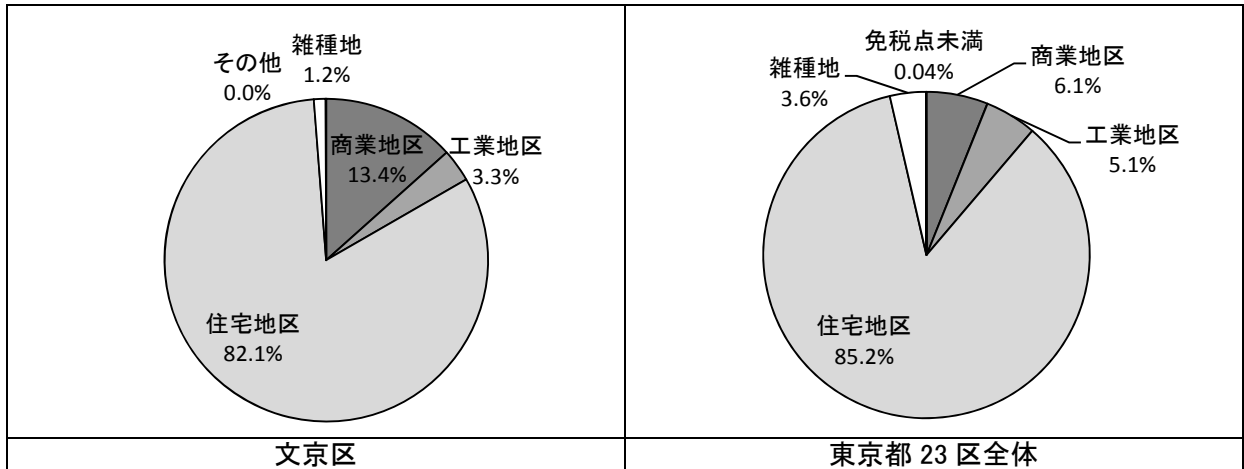


出典) 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」より作成

2 社会環境

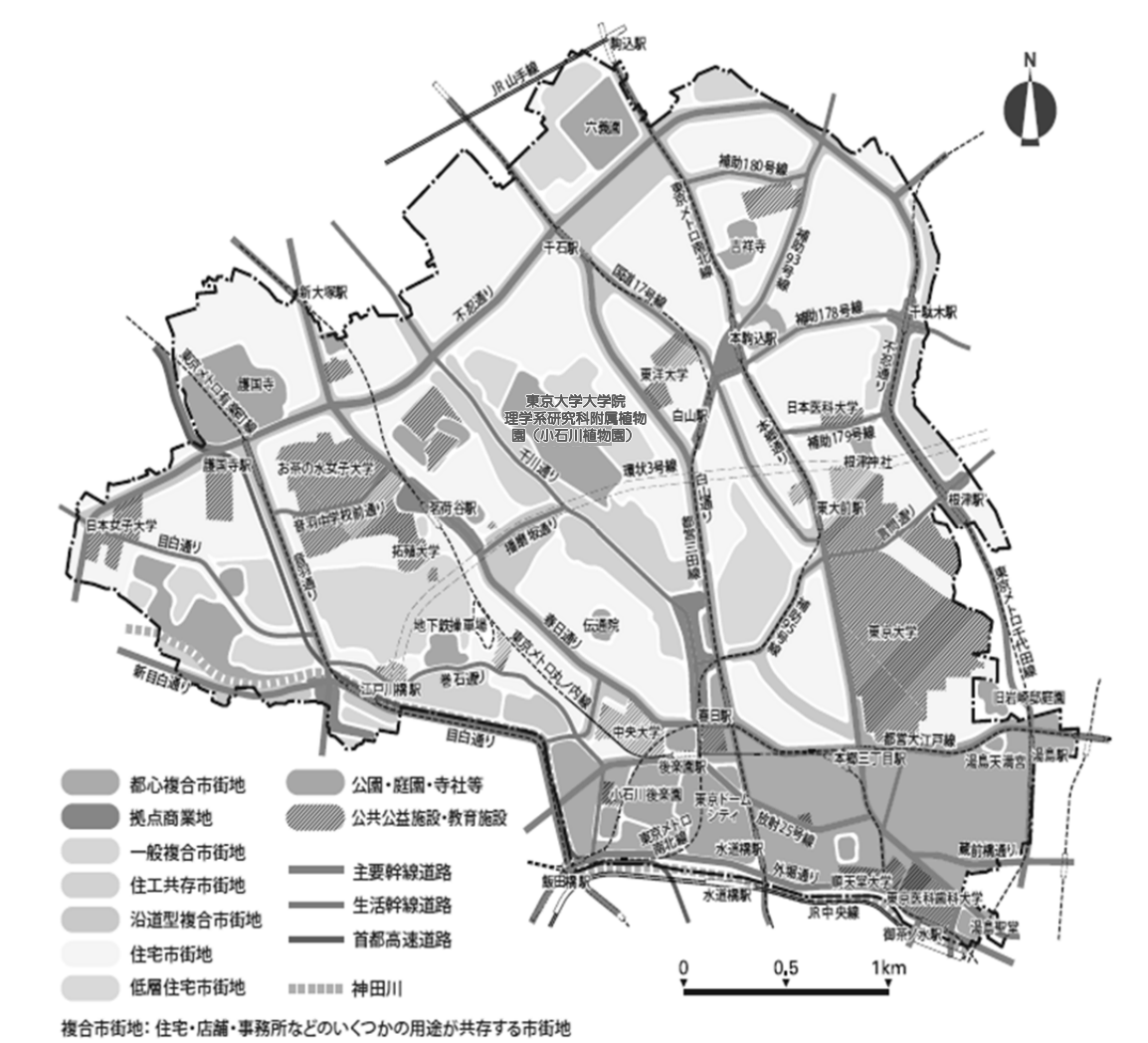
(1) 土地利用状況

■地目別土地利用割合（平成 25 年）



出典）東京都総務局「東京都統計年鑑（平成 25 年）」より作成

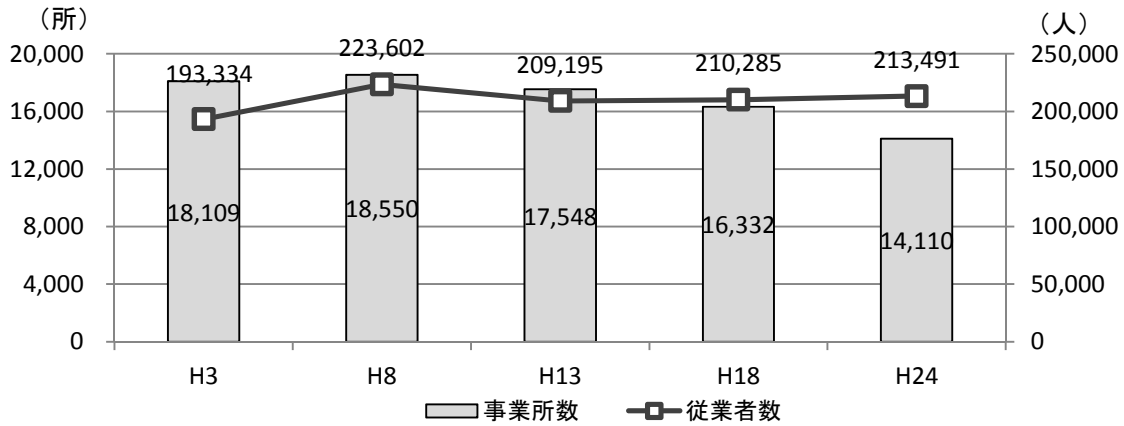
■土地利用方針図(用途別区分)



出典）文京区「文京区都市マスタープラン」より作成

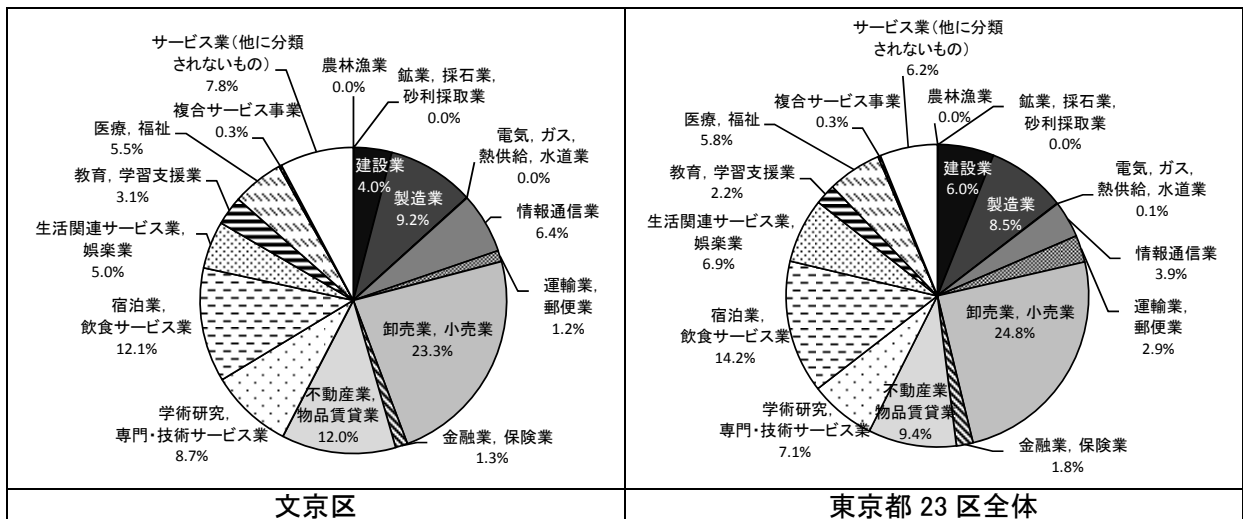
(2) 産業

■ 産業に係る事業所数及び従業者数の推移



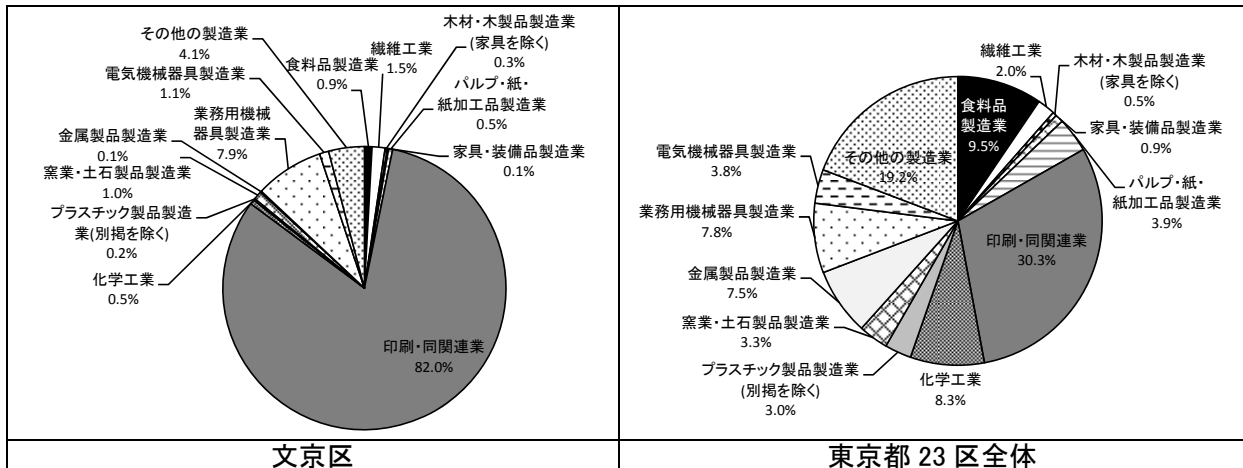
出典) 経済産業省「経済センサス活動調査」(平成 24 年 2 月 1 日現在) より作成

■ 産業分類別事業所数内訳 (平成 24 年)



出典) 経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

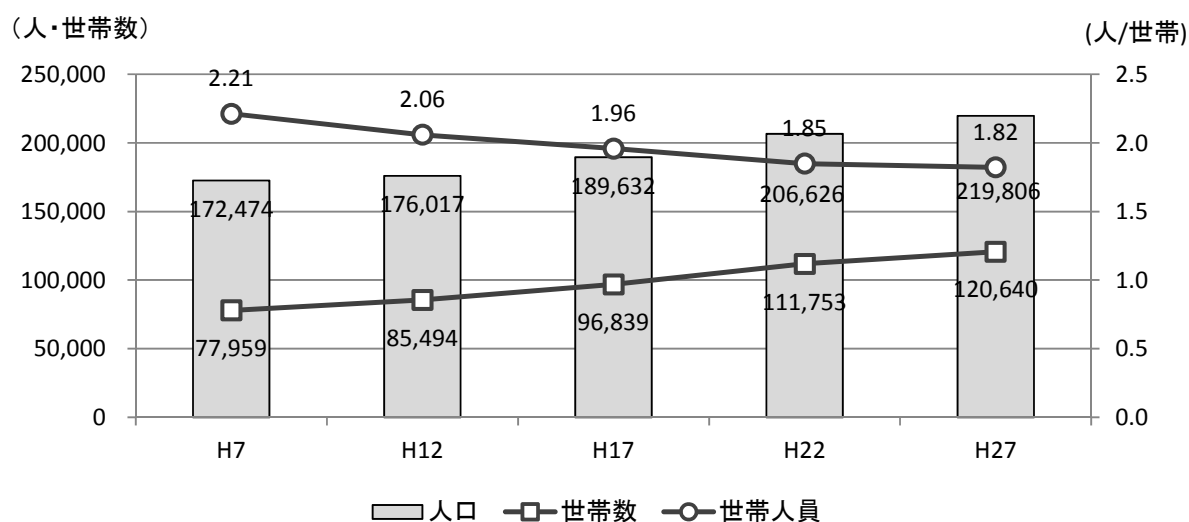
■ 製造品出荷額の内訳 (平成 24 年)



出典) 東京都総務局「東京の工業」より作成

(3) 人口構造

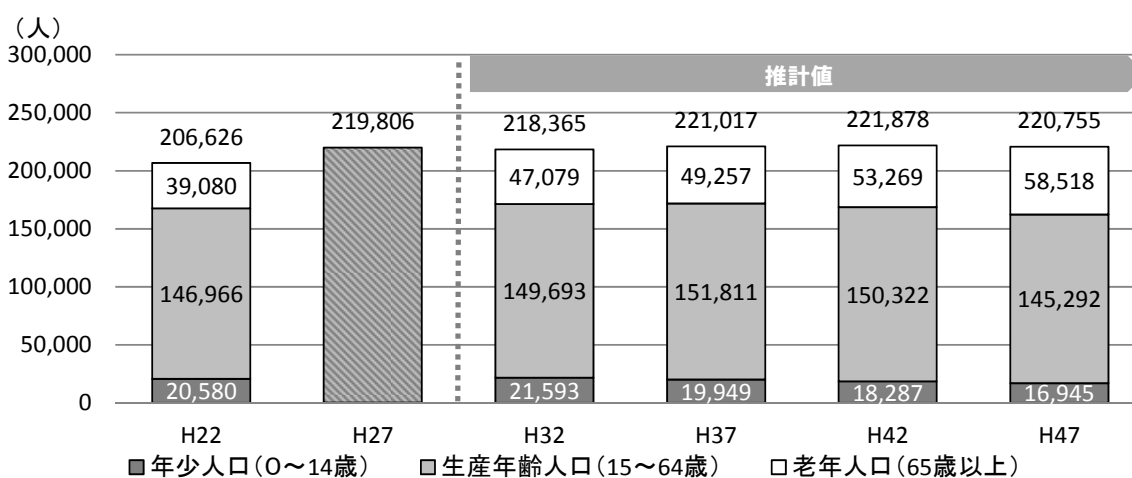
■文京区の人口・世帯数の推移



注) 1. 10月1日現在の値
2. 「世帯人員」は「人口」を「世帯数」で除した値

出典) 総務省統計局「国勢調査」より作成

■文京区の年齢3区分人口の推移と将来の見込み



注) 1. 平成 22 (2010) 年の人口は、総務省統計局「平成 22 年国勢調査報告」の人口について、不詳人口を按分補正した割合

2. 平成 27 年の値は 10 月 1 日の値 (速報値) のため年齢 3 区分人口は不明

出典) 平成 22~27 年: 総務省統計局「国勢調査」より作成

平成 32~47 年: 東京都「東京都男女年齢 (5 歳階級) 別人口の予測」より作成

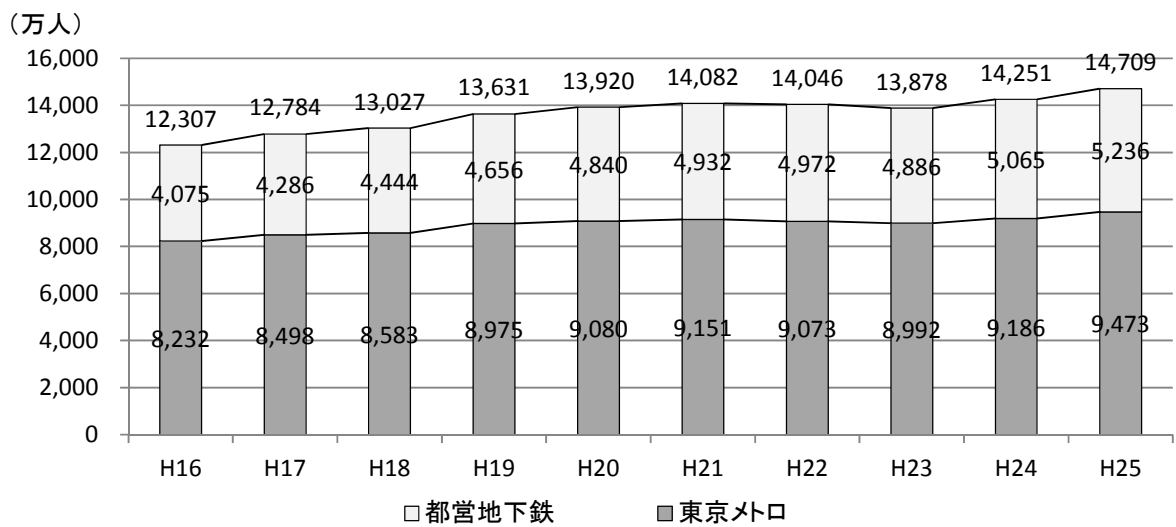
(4) 公共交通

■ 道路・交通ネットワーク方針図



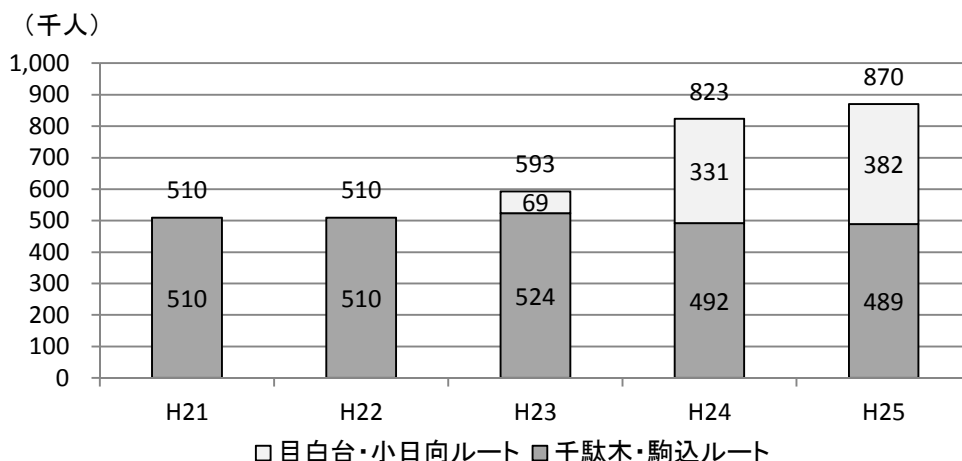
出典) 文京区「文京区都市マスタープラン」

■ 区内地下鉄乗車人員推移



出典) 文京区「文京の統計」より作成

■コミュニティバス「Bーぐる」利用者数の推移

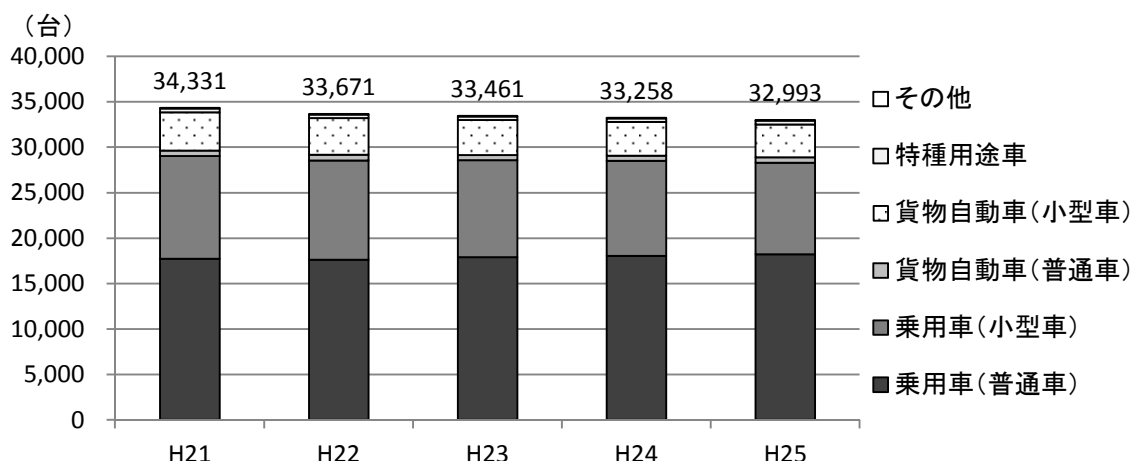


注) 端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある

出典) 文京区「文京の統計」より作成

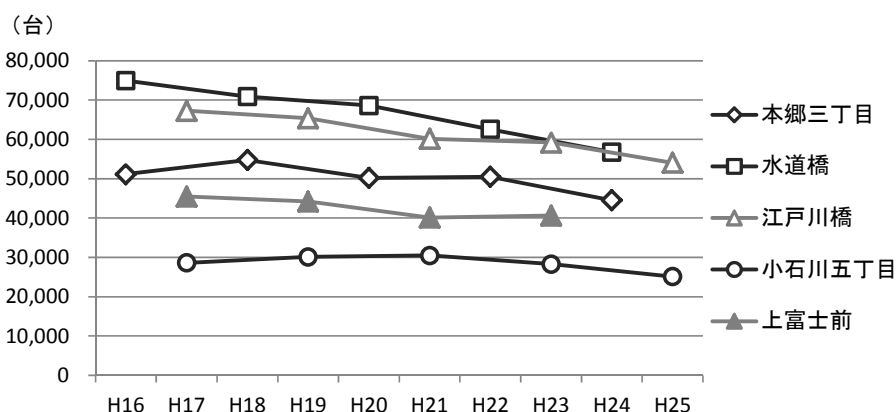
(5) 自動車交通

■自動車保有台数の推移



出典) 東京都総務局「東京都統計年鑑」より作成

■地点別自動車交通量推移

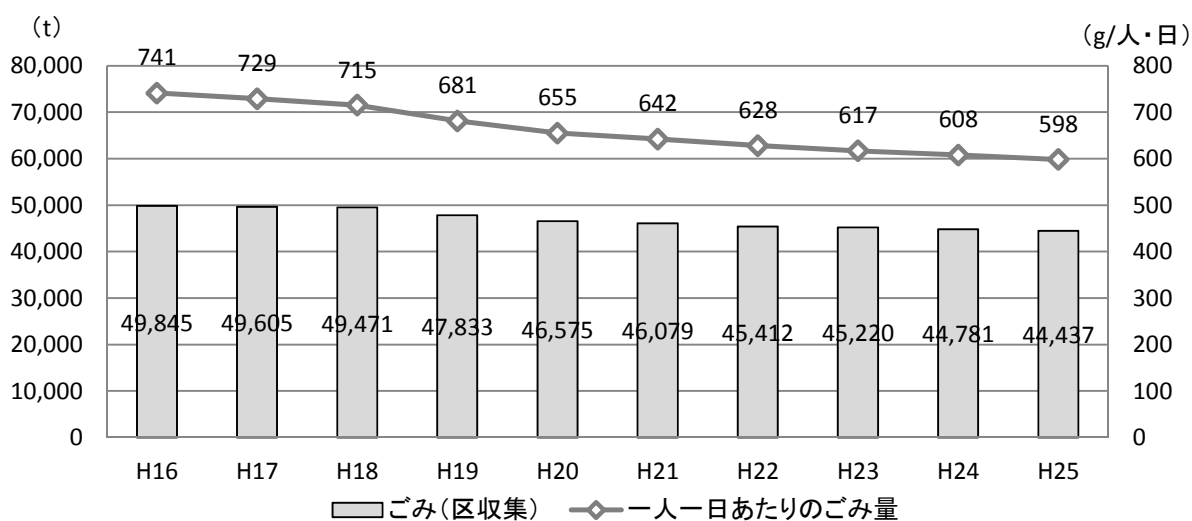


- 注) 1. 調査時間7時~19時(昼間12時間調査)
 2. 数値は交差点流入交通量の合計値
 3. 本郷三丁目・水道橋・江戸川橋・小石川五丁目・上富士前はそれぞれ隔年で調査を行っている
 4. 上富士前は平成25年に調査を行わず

出典) 文京区「文京の統計」より作成

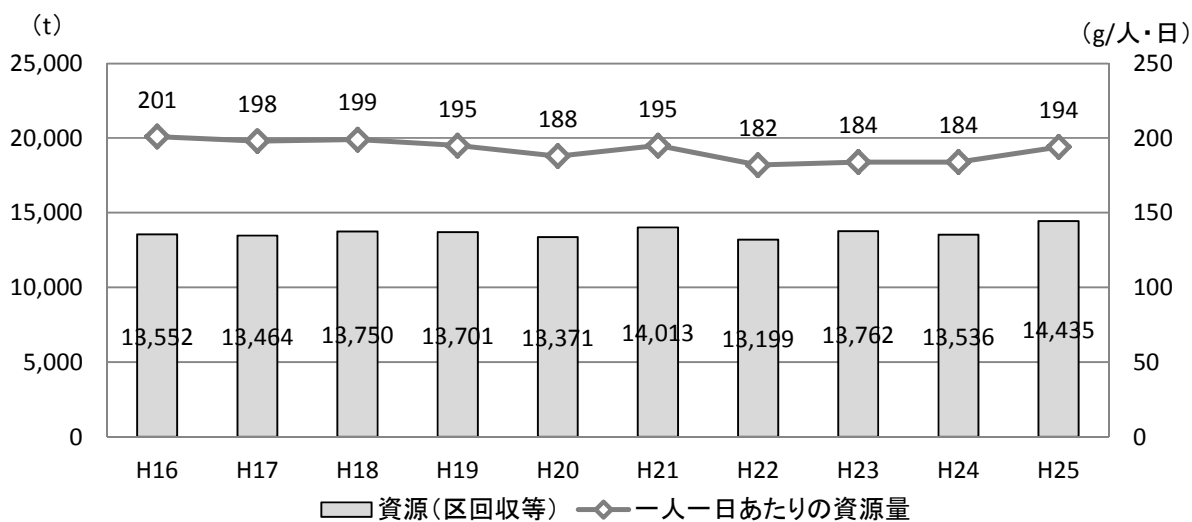
(6) ごみ・資源回収

■文京区におけるごみ量の推移



- 注) 1. 「一人一日あたりのごみ量」は「ごみ(区収集)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照
 出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

■文京区における資源量の推移



- 注) 1. 「一人一日あたりの資源量」は「資源(区回収等)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2. 「人口」は文京区「住民基本台帳」(各年10月1日時点、外国人登録者を含む)より参照
 出典) 文京区「文京区のリサイクルと清掃事業」より作成

■最終処分量や収集車両のエネルギー消費量等の推移

	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度
最終処分量(t/年)	8,689	9,792	8,624	8,584	8,541
収集車両のエネルギー消費量(GJ/年)	12,000	9,960	9,660	9,230	9,010
収集車両の温室効果ガス排出量(t/年)	737	619	617	599	588

出典) 文京区「文京区一般廃棄物処理基本計画」より作成

3 生活環境

(1) 公害(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭)等

■東京都大気汚染常時監視測定局における測定結果

項目	分類	測定局名	(所在地)	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化窒素 NO ₂	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	○	○	○	○	○	○
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状 物質 SPM	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	○	○	○	○	○	○
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	○	○	○	○	○	○
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	○	○	○	○	○	○
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	○	○	○	○	○	○
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	○	○	○	○	○	○
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	○	○	○	○	○	○
微小粒子状 物質 PM2.5	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	—	—	—	—	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	—	—	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	—	—	—	—	—	—
	自排局	春日通り大塚	(文京区大塚 3-5-1)	—	—	—	—	×	×
		日比谷交差点	(千代田区日比谷公園 1-6)	—	—	—	×	×	×
		新目白通り下落合	(新宿区下落合 2-2 地先)	—	—	—	×	×	×
オキシダント O _x (5時～20時)	一般局	文京区本駒込	(文京区本駒込 4-35-15)	×	×	×	×	×	×
		千代田区神田司町	(千代田区神田司町 2-2)	×	×	×	×	×	×
		国設東京新宿	(新宿区内藤町 11)	×	×	×	×	×	×

注1) 「○」: 達成 「×」: 未達成 「—」: 未測定

注2) 太字は区内の測定局

注3) 「自排局」とは「自動車排出ガス測定局」の略で、オキシダントは測定対象外

注4) 「一般局」とは「一般環境大気測定局」の略で、環境大気の汚染状況を常時監視(24時間測定)する測定局

出典) 東京都環境局「大気汚染測定結果」より作成

■ 神田川の生活環境の保全に関する環境基準

項目 水域類型	基準値			
	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)
C	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 水質調査（神田川水系合同水質調査）の環境基準達成日数（達成日数／調査日数）

項目	採水地点	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
水素イオン 濃度 (pH)	高戸橋(新宿区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	昌平橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	高戸橋(新宿区)	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4
	昌平橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	3/4	4/4	4/4	4/4
浮遊物質 量 (SS)	高戸橋(新宿区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	昌平橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
溶存酸素量 (DO)	高戸橋(新宿区)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	飯田橋(千代田区)	4/4	4/4	4/4	2/4	3/4	4/4	4/4
	昌平橋(千代田区)	4/4	3/4	4/4	2/4	2/4	4/4	3/4

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 自動車騒音測定の実環境基準適合地点数（適合地点数／測定地点数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
昼間	4/7	7/8	3/3	5/6	8/8	5/6	5/6
夜間	4/7	3/8	2/3	3/6	6/8	3/6	4/6

出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

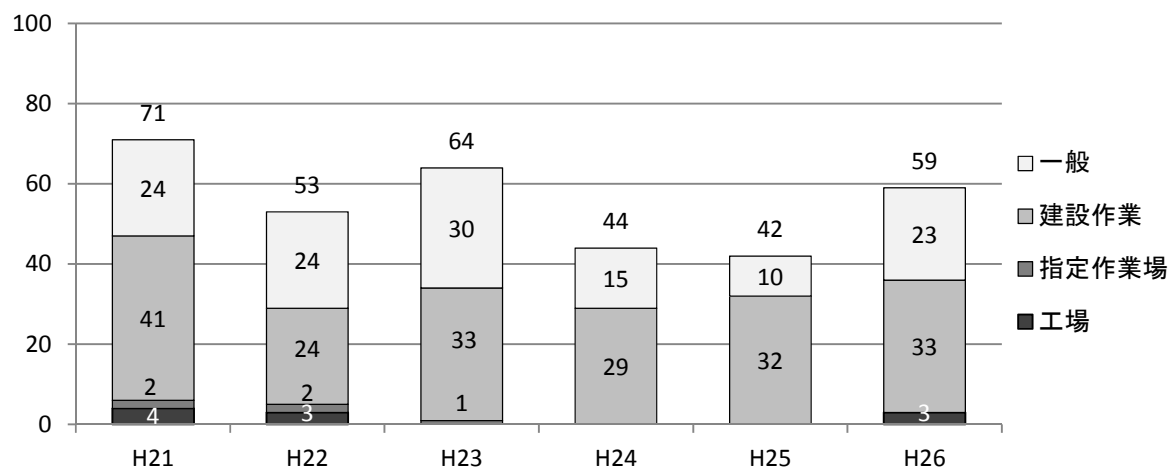
■ 歩行喫煙・吸い殻のポイ捨て等に対する年間指導件数（巡回日数：年間 244 日）

巡回地域	年間指導件数		
	計	○	×
春日・後楽	829	599	230
目白台・音羽・関口・水道	308	202	106
大塚・小日向・小石川	216	192	24
白山・千石	329	317	12
本駒込・千駄木	550	407	143
向丘・根津・弥生	149	139	10
本郷・湯島	1,968	1,185	783
計	4,349	3,041	1,308

違反者に対し注意・指導した結果 ○：指導に従った ×：指導に従わなかった

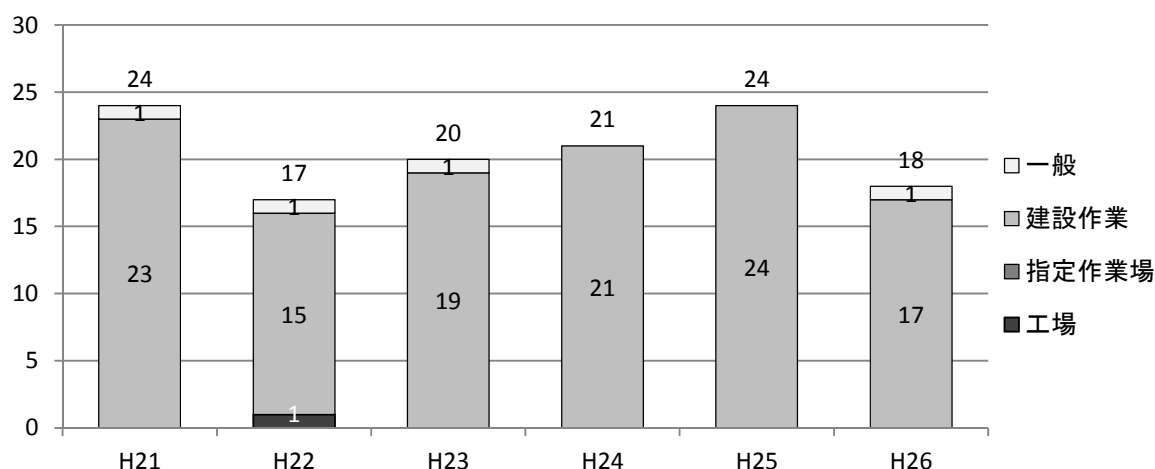
出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 騒音苦情受付内訳の推移



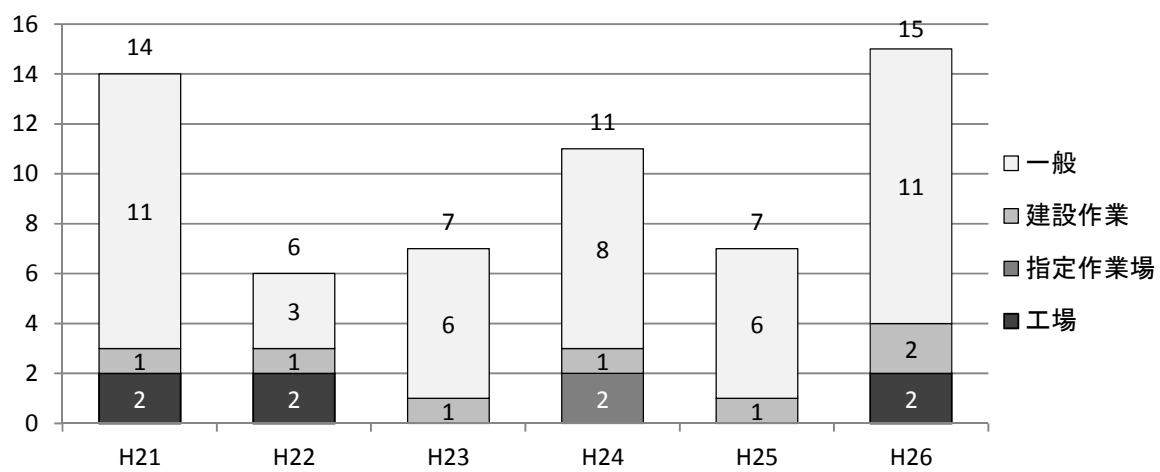
出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

■ 振動苦情受付内訳の推移



出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

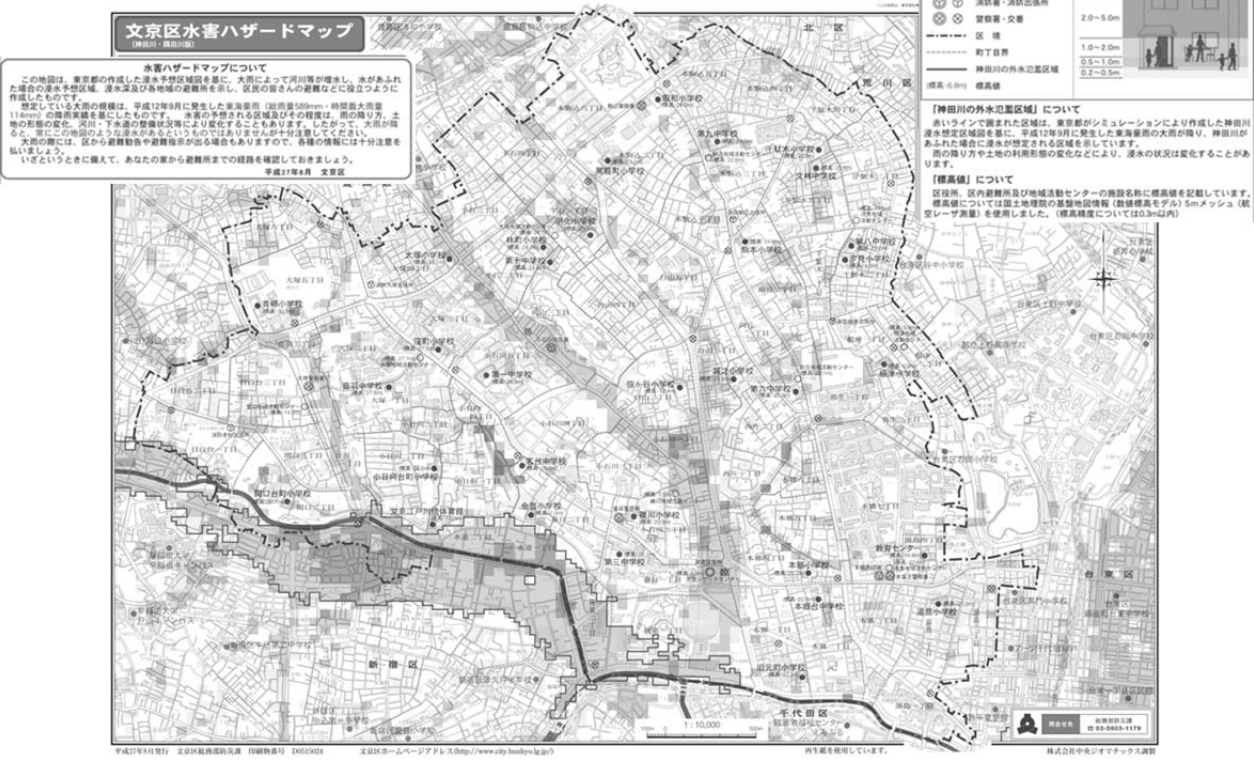
■ 悪臭苦情受付内訳の推移



出典) 文京区「文京のかんきょう」より作成

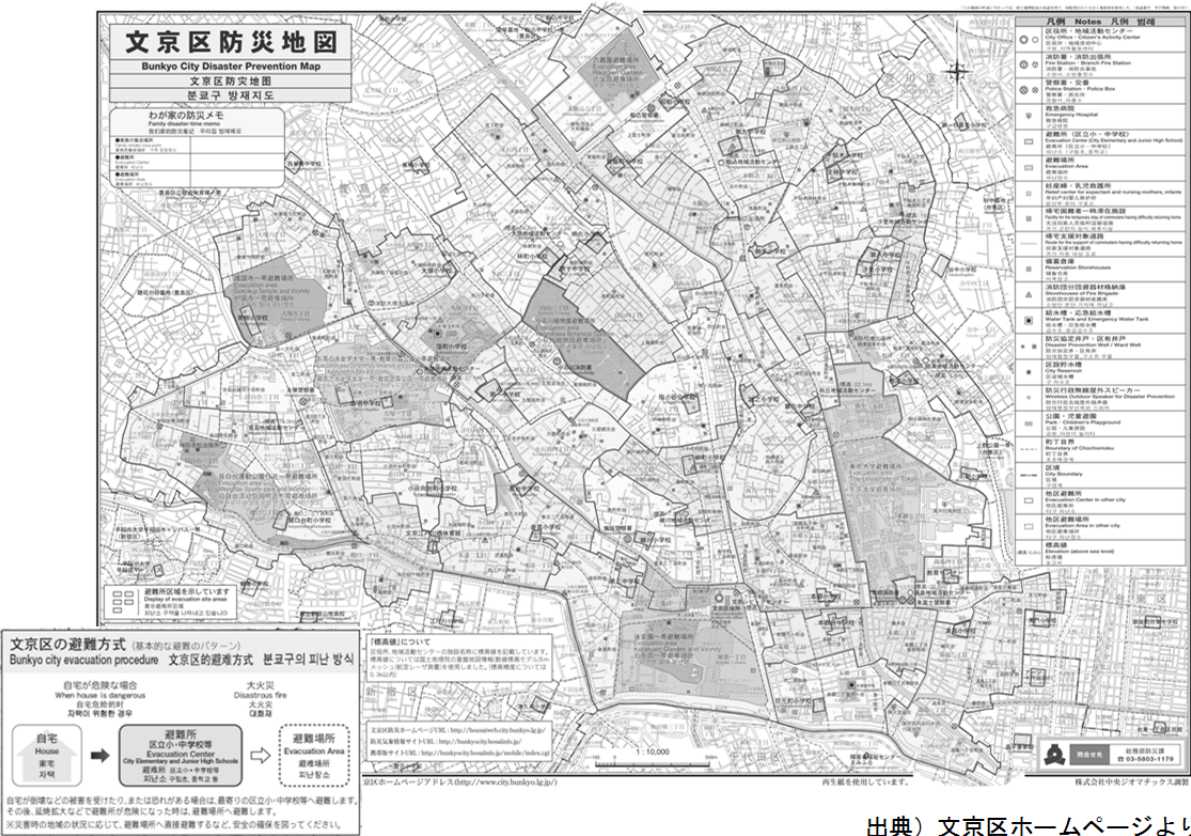
(2) 防災

■文京区水害ハザードマップ



出典) 文京区ホームページより作成

■文京区防災地図



出典) 文京区ホームページより作成

第1章

第2章

第3章

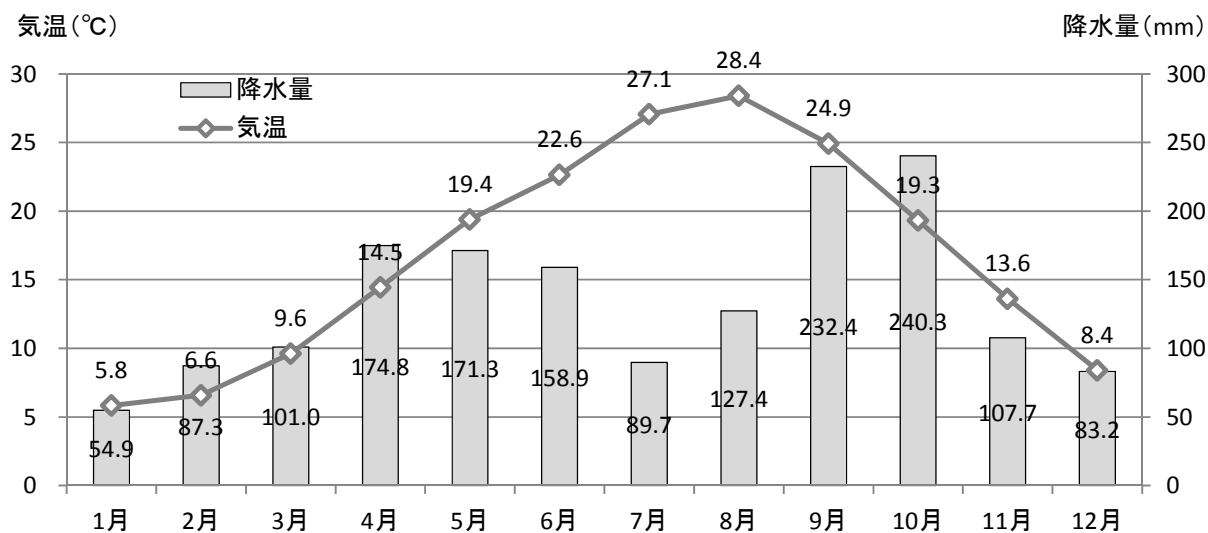
第4章

資料編

4 自然環境

(1) 気象

■ 月別平均気温と平均降水量

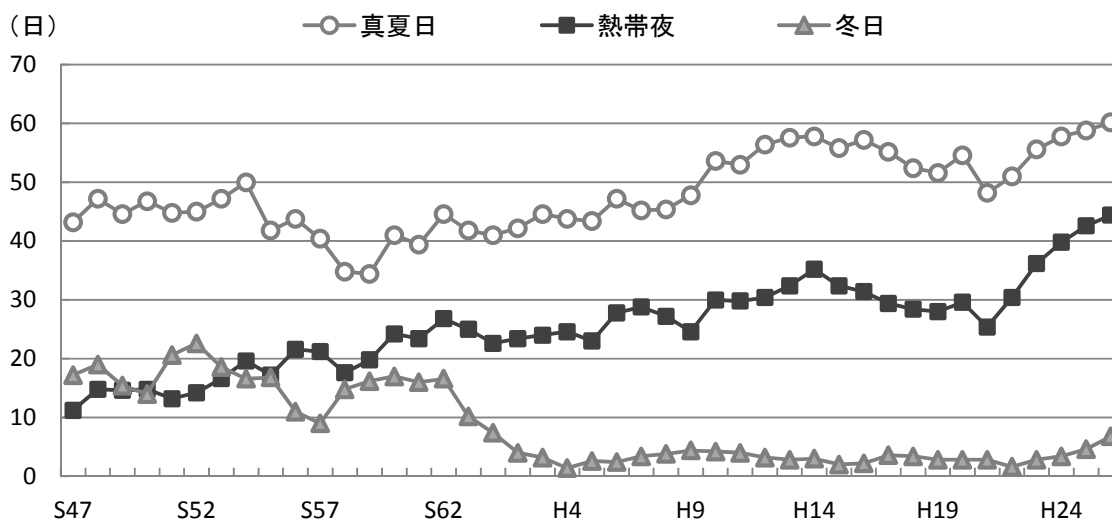


注) 1. 平成 21～25 年の平均値である。

2. 観測地点：東京（東京都） 緯度：北緯 35 度 41.4 分／経度：東経 139 度 45.0 分

出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

■ 真夏日・冬日・熱帯夜の推移

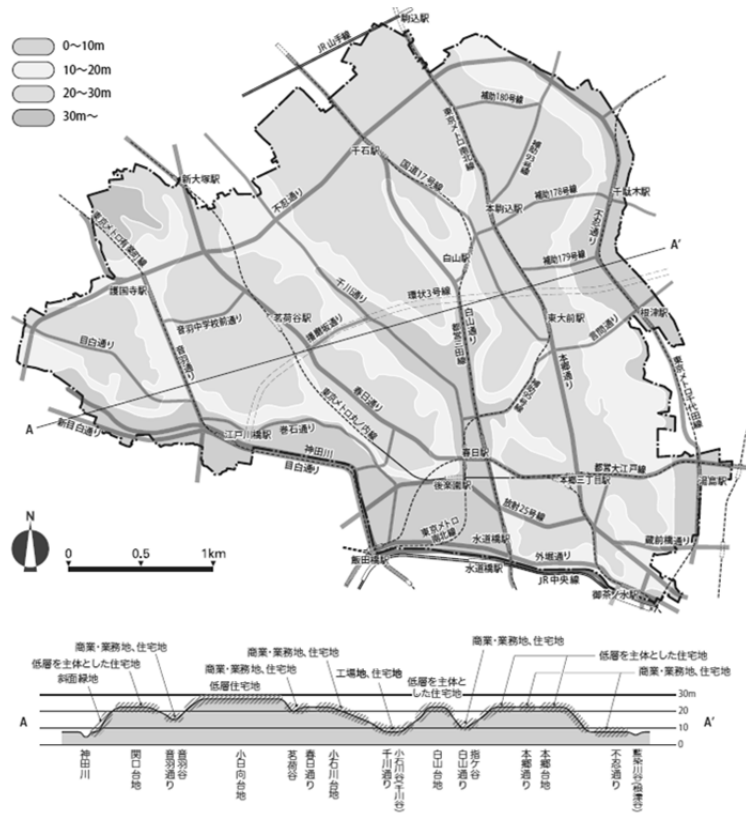


注) 観測地点：東京（東京都） 緯度：北緯 35 度 41.4 分／経度：東経 139 度 45.0 分

出典) 気象庁「気象統計情報」より作成

(2) 地形

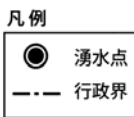
■文京区の地形



出典) 文京区「文京区都市マスタープラン」

(3) 湧水

■文京区の湧水

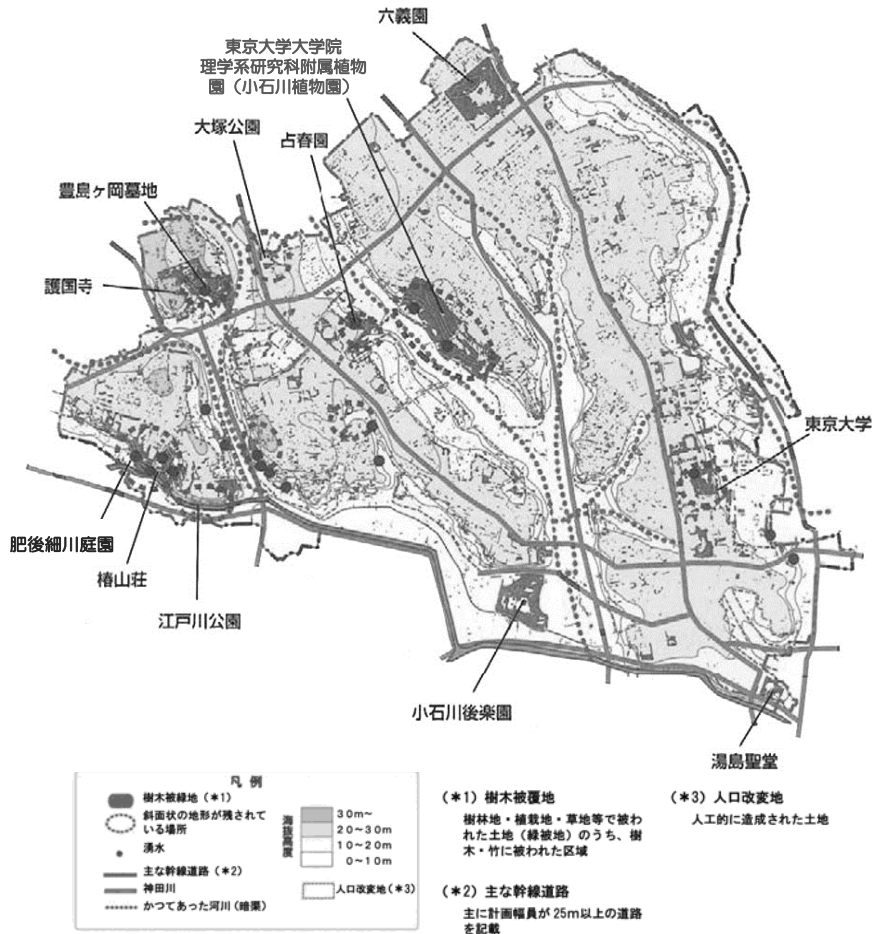


使用データ
 国土地理院基盤地図情報
 マルチバンド航空写真(2009年10月・11月撮影/株式会社国際航業)
 平成23年度土地利用現況(東京都都市計画基礎調査)
 湧水点:湧水マップ(東京都環境局)より作成

マップ提供: 中央大学理工学部人間総合理工学科環境デザイン研究室

(4) 河川・水面

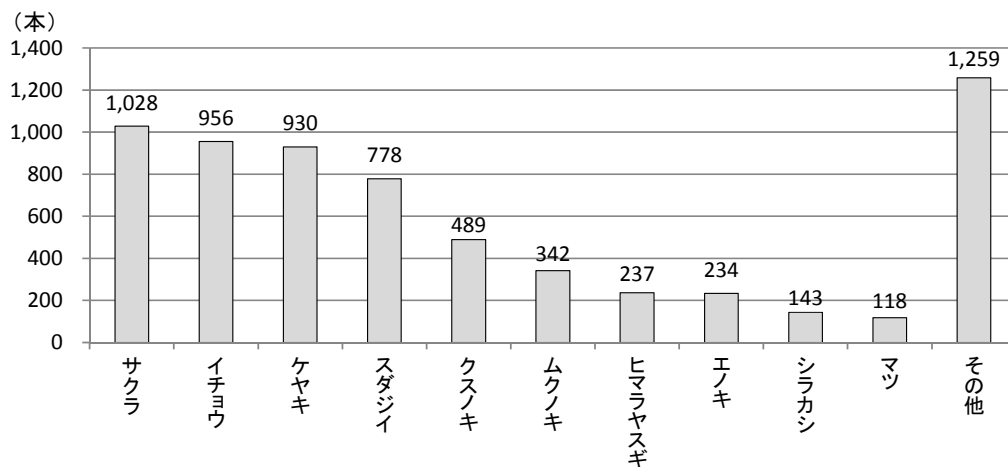
■ 神田川とかつてあった河川の位置図



出典) 文京区「文京区景観計画」より作成

(5) 動物・植物

■ 樹種別樹木数

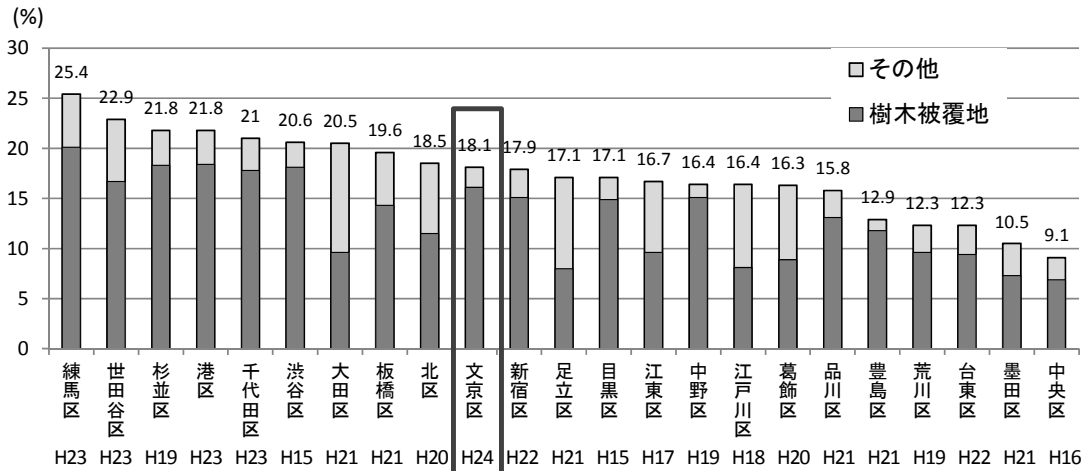


注) 平成24年6月～平成25年3月の期間に直径50cm以上の樹木本数を集計した結果

出典) 文京区「文京の統計」より作成

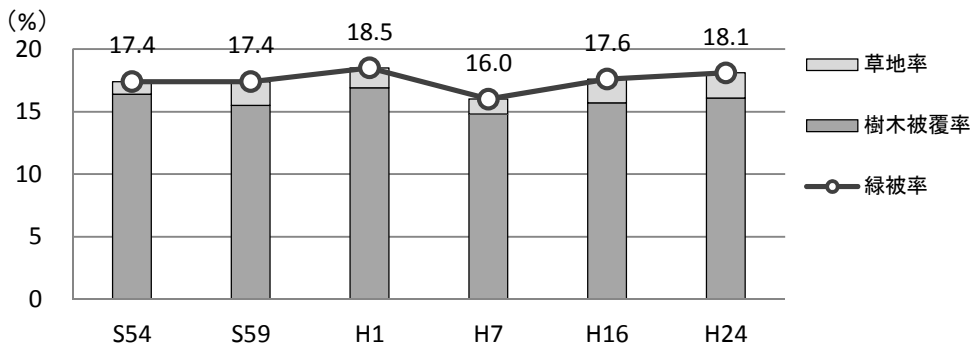
(6) 公園・緑地面積

■ 区別緑被率



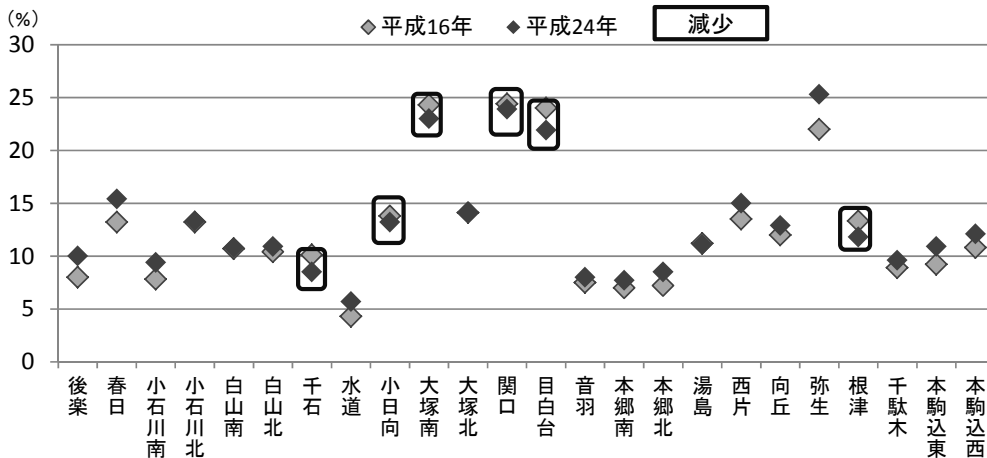
注) 区によって調査年度や解析、集計方法等が異なるため、厳格な意味での比較とはならない
出典) 文京区「文京の統計」より作成

■ 緑被率経年変化



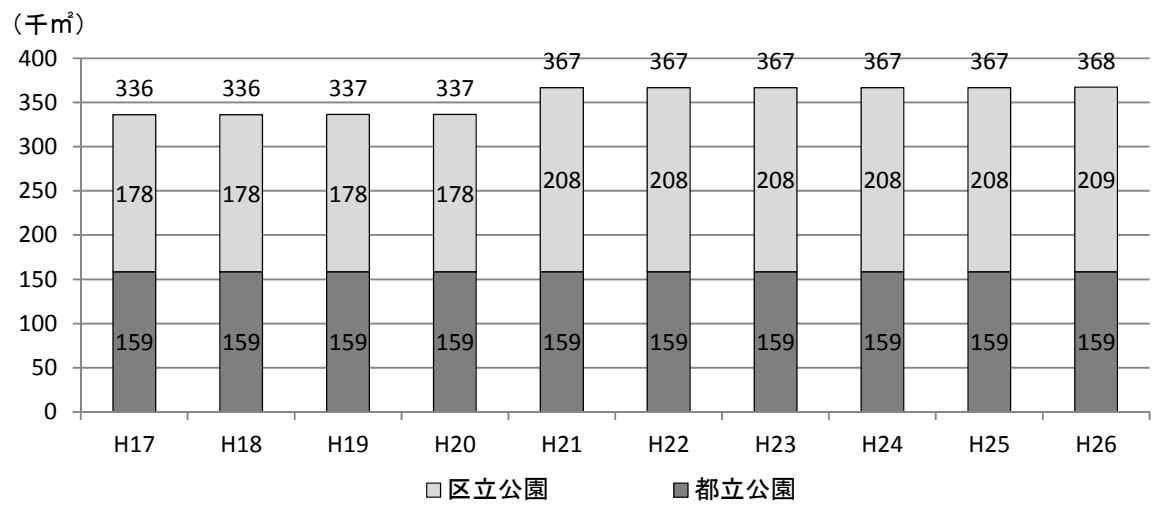
出典) 文京区「文京区のみどり」より作成

■ 地区別樹木被覆率の推移



注) 東京大学本郷構内、六義園、小石川後楽園、東京大学大学院理学系研究科附属植物園 (小石川植物園)、豊島岡墓地は除く
出典) 文京区「文京の統計」より作成

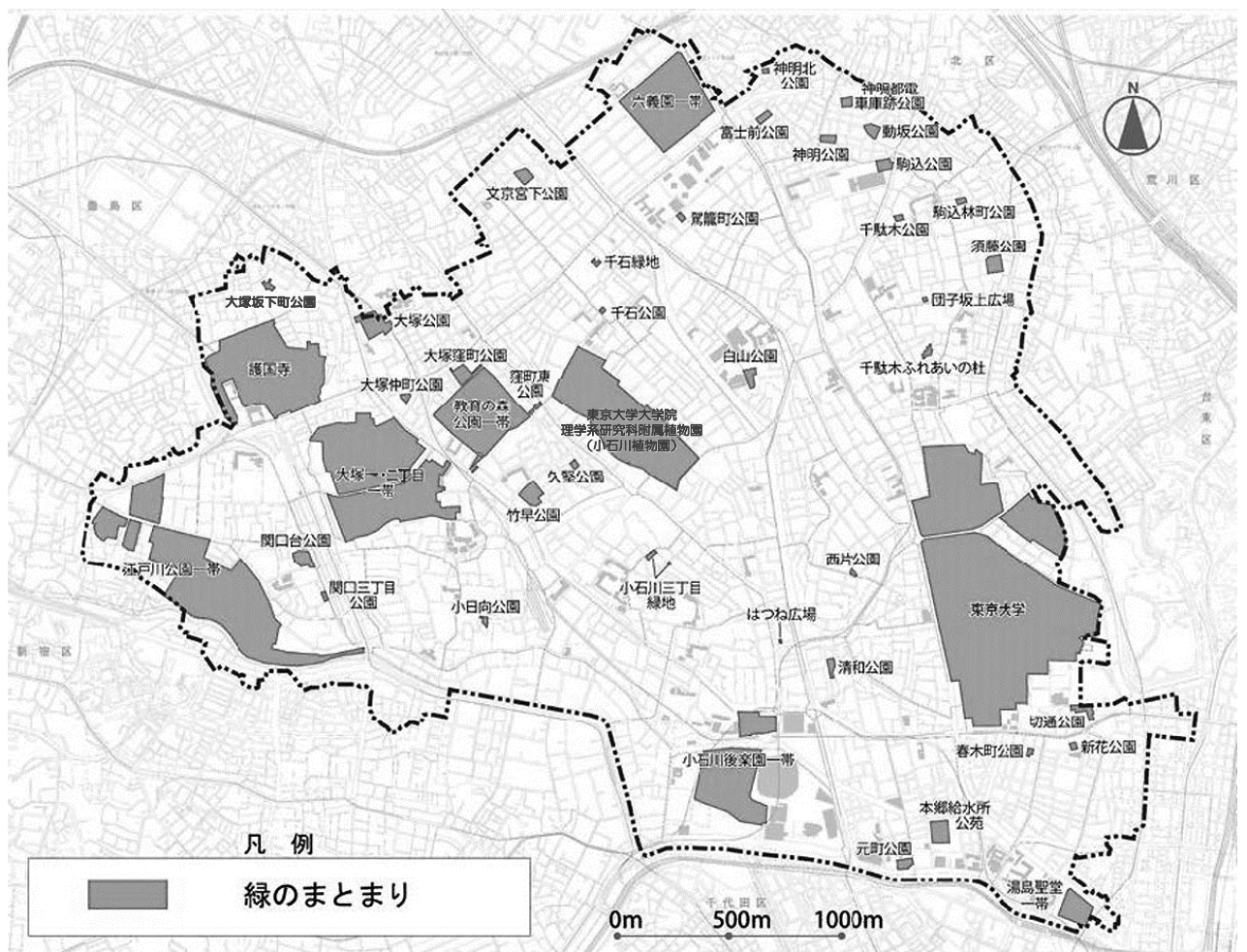
■ 区内公園総面積の推移



注) 端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある

出典) 文京区「文京の統計」より作成

■ 緑のまよりの位置図

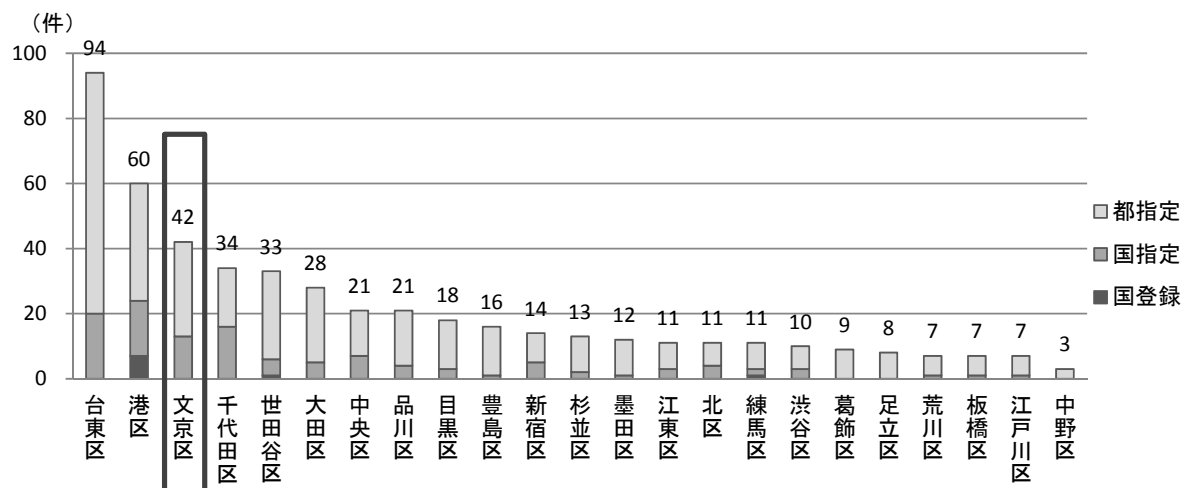


出典) 文京区「文京区景観計画」より作成

5 人文・歴史環境

(1) 歴史的・文化的資源

■国及び東京都の指定・国登録文化財の区別件数



出典) 東京都教育庁「東京都文化財情報データベース」より作成

■文京区にゆかりのある文人（一部抜粋）

ゆかりのある主な文人	森鷗外、夏目漱石、石川啄木、樋口一葉、坪内逍遙 など
------------	----------------------------

出典) 文京区ホームページより作成

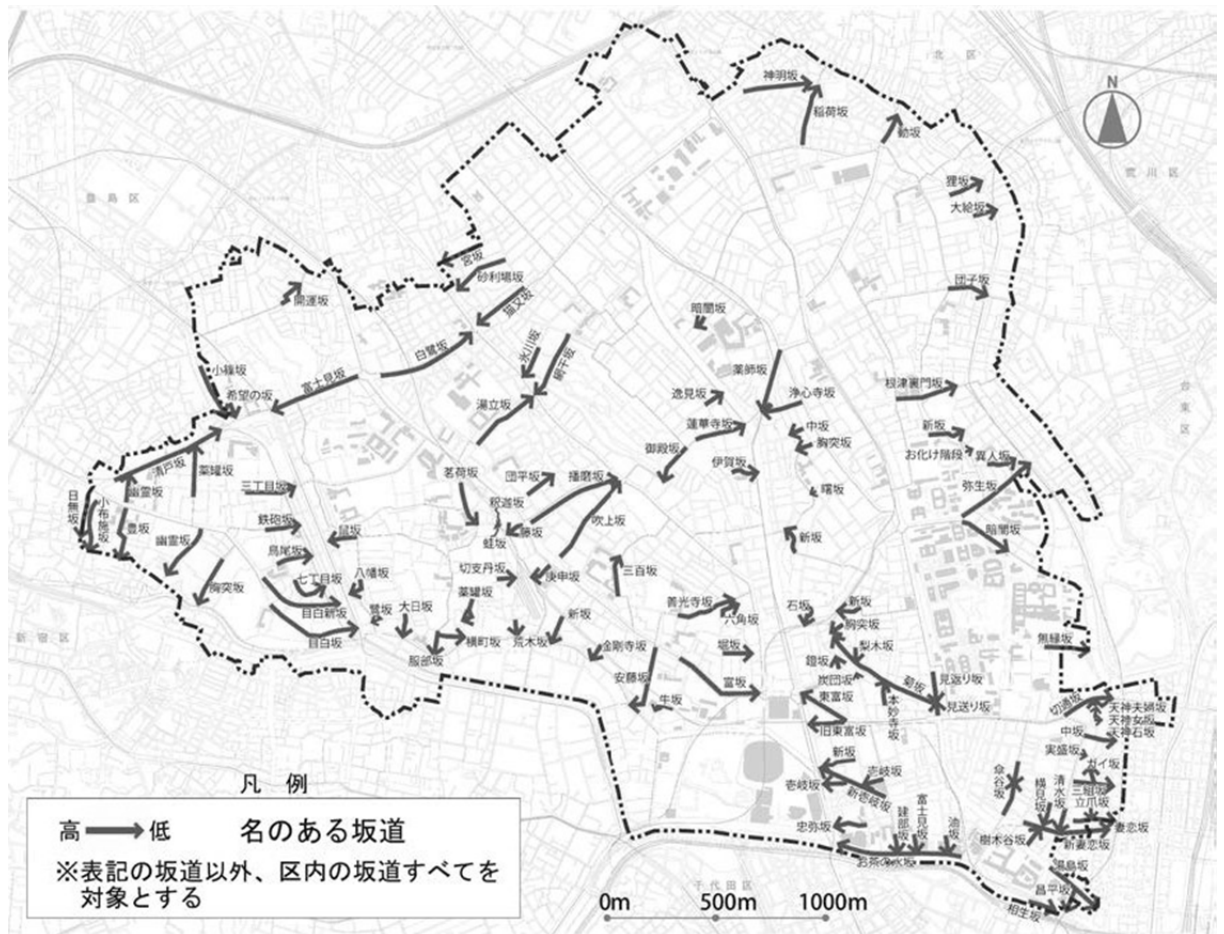
(2) 景観

■文の京（ふみのみやこ）都市景観賞（ふるさと景観賞）の受賞地域（一部抜粋）

受賞地域	受賞回および賞名
鐘(あぶみ)坂	第11回(平成23年度)ふるさと景観賞
善光寺坂	第10回(平成22年度)ふるさと景観賞
鷺坂	第8回(平成20年度)ふるさと景観賞
湯立坂	第7回(平成19年度)ふるさと景観賞
播磨坂さくら並木	第3回(平成15年度)ふるさと景観賞

出典) 文京区ホームページより作成

■名のある坂道の位置図



出典) 文京区「文京区景観計画」

(3) 大学

■区内の大学・短期大学の一覧（平成27年4月現在、五十音順）

跡見学園女子大学 お茶の水女子大学 国際仏教学大学院大学 順天堂大学 拓殖大学 中央大学(理工学部) 筑波大学(付属学校教育局) 貞静学園短期大学 東京大学 東京医科歯科大学	東邦音楽大学 東洋大学 東洋学園大学 日本医科大学 日本社会事業大学 日本女子大学 日本薬科大学(お茶の水キャンパス) 文京学院大学 放送大学東京文京学習センター
--	---

出典) 文京区ホームページより作成

資料3 区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査結果

1 目的

区民、事業者、団体及び小中学生の環境問題への関心や日常生活における環境保全の取組状況等を把握し、区の新たな環境施策の方向性を検討するうえでの基礎資料として活用することを目的として、アンケートを行いました。

2 アンケート実施概要

文京区環境基本計画の改定にあたり、区民等における環境問題への関心、環境問題に配慮した取組の状況、希望する区の未来の環境などに対する意向等の集計分析結果を以下に示します。

	対象等	調査項目	実施時期
区民	対象: 20歳以上の住民基本台帳登録者 1,200人 ※文京区内の年齢別人口比率等を考慮し、抽出 発送回収方法: 調査票の郵送・回収 回収率: 46.3%	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○環境問題に配慮した取組の状況 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	
事業者	対象: 大規模事業所(業務部門)27事業所 ※都条例に基づくCO ₂ 削減義務を負う区内の事業所を抽出 対象: 中小規模事業所(業務部門)500事業所 ※商用データベースなどを基に、「製造業」、「卸売業・小売業」、「サービス業」などの計13の業種の比率が文京区全域の比率と同等となるよう抽出 発送回収方法: 調査票の郵送・回収 回収率: 45.5% [大規模事業所 70.4% 中小規模事業所 44.2%]	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○環境保全の取組の状況 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	平成27年 11月下旬 から12月 中旬
団体	対象: 活動団体 24団体 ※「こらびっと文京」の登録団体の中から環境を活動カテゴリーとする区内活動団体を抽出 発送回収方法: 調査票の郵送・回収 回収率: 41.7%	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○団体の活動内容 ○希望する区の未来の環境 ○区民・事業者・団体・行政の役割 ○区に期待する環境施策	
小中学生	対象: 小学生(5年生) 区立20校・1,188人 対象: 中学生(2年生) 区立10校・634人 発送回収方法: 調査票の各学校への配布・回収 回収率: 100% [小学生 100% 中学生 100%] ※回収率は、配布数=回収数とみなす	○回答者の属性 ○環境問題への関心 ○知りたい環境問題 ○環境問題に配慮した取組の状況 ○希望する区の未来の環境	平成27年 11月から 12月

3 アンケート結果についての留意点

【結果の見方について】

集計結果は、それぞれの質問項目の有効回答数（未回答を除いたもの）を分母にして割合を計算しています。また、複数回答可の設問は、有効回答者数を分母にして割合を計算しています。

本計画策定時の調査時点（平成8～9年度）からの意向や状況等の変化を把握するため、今回（平成27年度）と同様の内容については、結果を併記しています。ただし、サンプルや設問項目等が完全に合致しているわけではありませんので、あくまでも参考比較とします。

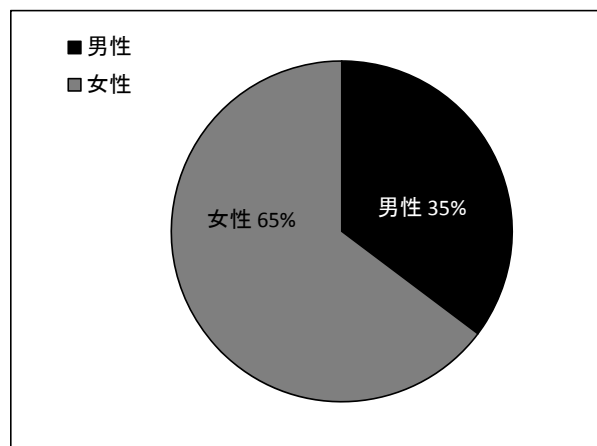
なお、端数処理の関係により、合計が100%にならないことがあります。

4 アンケート結果

(1) 区民

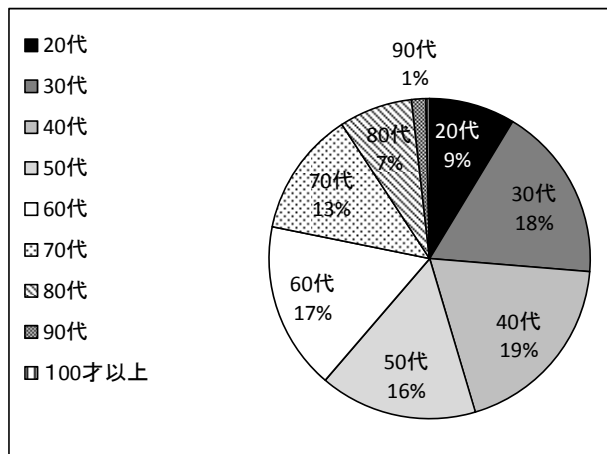
1) 区民の属性

■性別



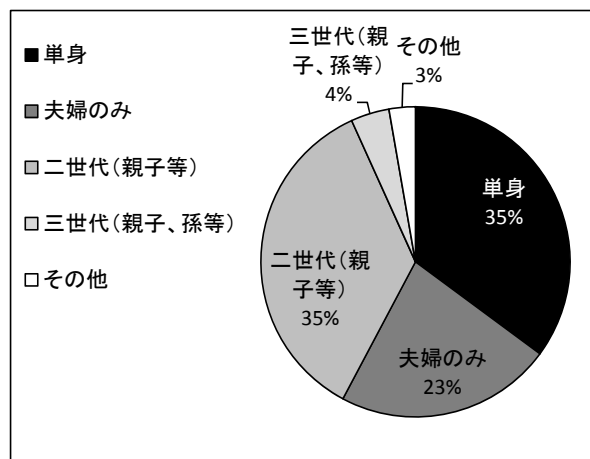
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 男性	195	35%
2. 女性	358	65%
計(無回答を除く)	553	-
無回答	2	-

■年代



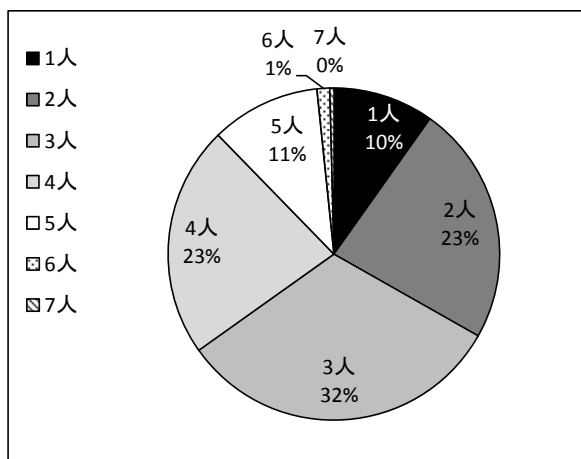
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 20代	48	9%
2. 30代	98	18%
3. 40代	106	19%
4. 50代	88	16%
5. 60代	94	17%
6. 70代	70	13%
7. 80代	41	7%
8. 90代	8	1%
9. 100才以上	2	0%
計(無回答を除く)	555	-
無回答	0	-

■世帯の人数（家族構成）



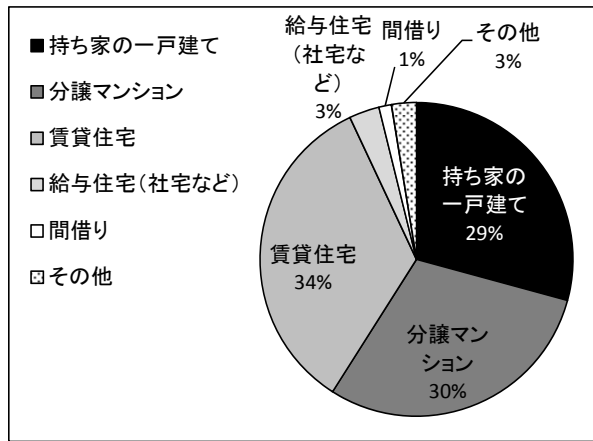
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 単身	192	35%
2. 夫婦のみ	124	23%
3. 二世世代(親子等)	194	35%
4. 三世代 (親子、孫等)	22	4%
5. その他	15	3%
計(無回答を除く)	547	-
無回答	8	-

■世帯の人数（家族人数）

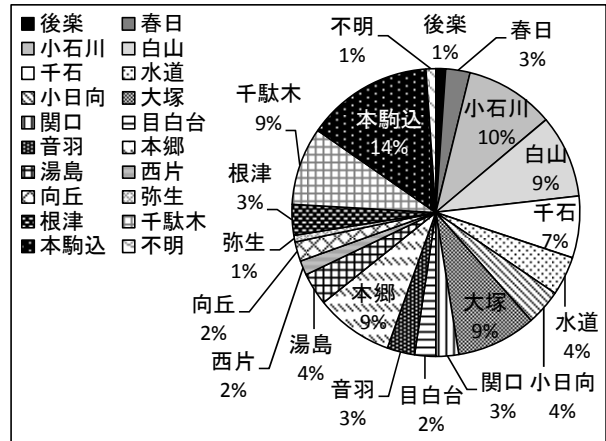


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 1人	24	10%
2. 2人	57	23%
3. 3人	78	32%
4. 4人	55	23%
5. 5人	26	11%
6. 6人	3	1%
7. 7人	1	0%
計(無回答を除く)	244	-
無回答	311	-

■住居形態



■居住地域



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 持ち家の一戸建て	159	29%
2. 分譲マンション	162	30%
3. 賃貸住宅	185	34%
4. 給与住宅(社宅など)	17	3%
5. 間借り	7	1%
6. その他	14	3%
計(無回答を除く)	544	-
無回答	11	-

	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 後楽	6	1%
2. 春日	15	3%
3. 小石川	55	10%
4. 白山	51	9%
5. 千石	38	7%
6. 水道	24	4%
7. 小日向	22	4%
8. 大塚	49	9%
9. 関口	14	3%
10. 目白台	13	2%
11. 音羽	17	3%
12. 本郷	48	9%
13. 湯島	20	4%
14. 西片	9	2%
15. 向丘	12	2%
16. 弥生	4	1%
17. 根津	19	3%
18. 千駄木	48	9%
19. 本駒込	78	14%
20. 不明	6	1%
計(無回答を除く)	548	-
無回答	7	-

第1章

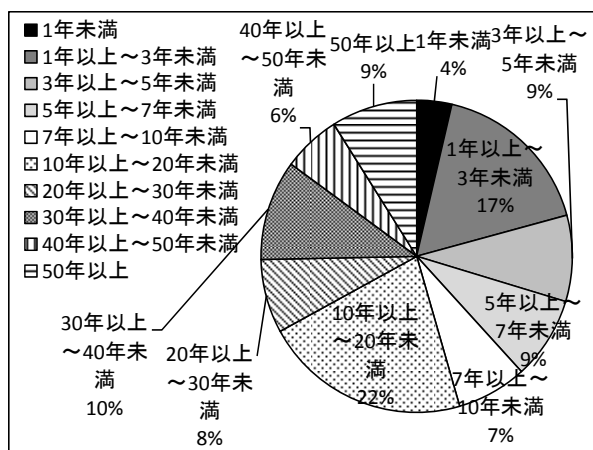
第2章

第3章

第4章

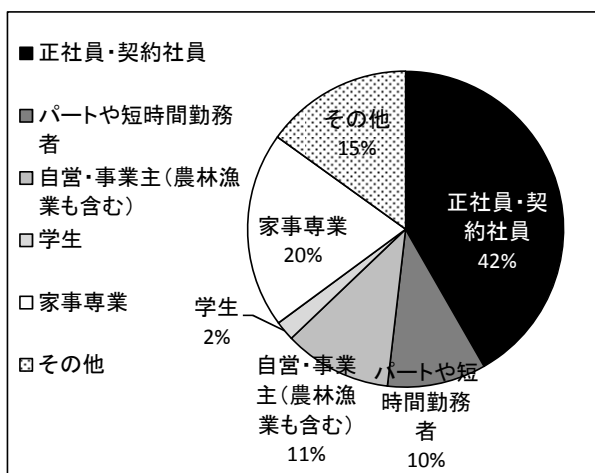
資料編

■ 居住年数



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 1年未満	20	4%
2. 1年以上～3年未満	94	17%
3. 3年以上～5年未満	49	9%
4. 5年以上～7年未満	47	9%
5. 7年以上～10年未満	40	7%
6. 10年以上～20年未満	118	22%
7. 20年以上～30年未満	42	8%
8. 30年以上～40年未満	57	10%
9. 40年以上～50年未満	33	6%
10. 50年以上	49	9%
計(無回答を除く)	549	-
無回答	6	-

■ 職業



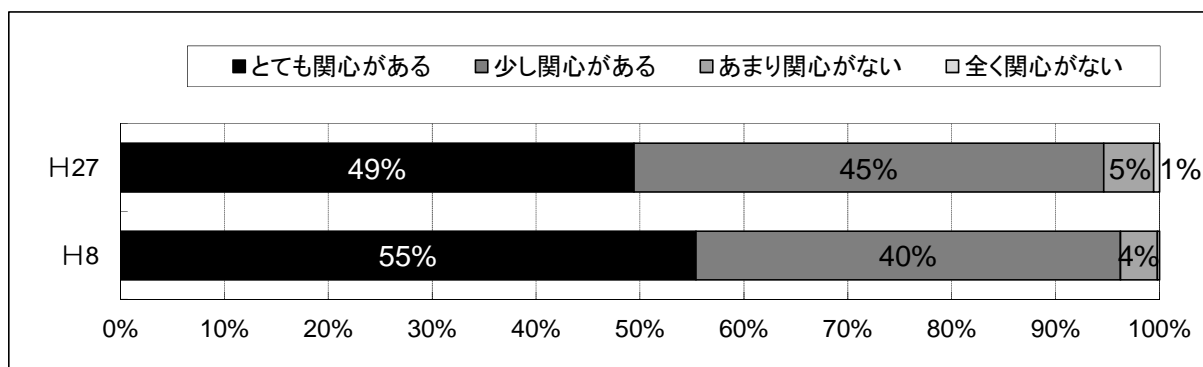
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 正社員・契約社員	227	42%
2. パートや短時間勤務者	55	10%
3. 自営・事業主(農林漁業も含む)	60	11%
4. 学生	11	2%
5. 家事専業	109	20%
6. その他	82	15%
計(無回答を除く)	544	-
無回答	11	-

2) 環境問題への関心

あなたは環境問題に関心がありますか。該当する番号に○をつけてください。	
1. とても関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 全く関心がない

「とても関心がある」、「少し関心がある」が平成8年度、平成27年度ともに94%以上となっている。ただし、平成8年度と比較すると、「とても関心がある」が6%減少しているため、やや関心度が薄れている可能性がある。

■環境問題への関心



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)	H8 結果 (%)
1. とても関心がある	258	49%	55%
2. 少し関心がある	236	45%	40%
3. あまり関心がない	25	5%	4%
4. 全く関心がない	3	1%	0%
計(無回答を除く)	522	-	-
無回答	33	-	-

3) 環境問題に配慮した取組の状況

あなたのご家庭では環境のために、日常の生活の中で次のようなことを行っていますか。該当する番号に○をつけてください(行動ごとに○を1つ)。

質問に該当するものを持っていない場合などは、「あてはまらない」に○をつけてください。

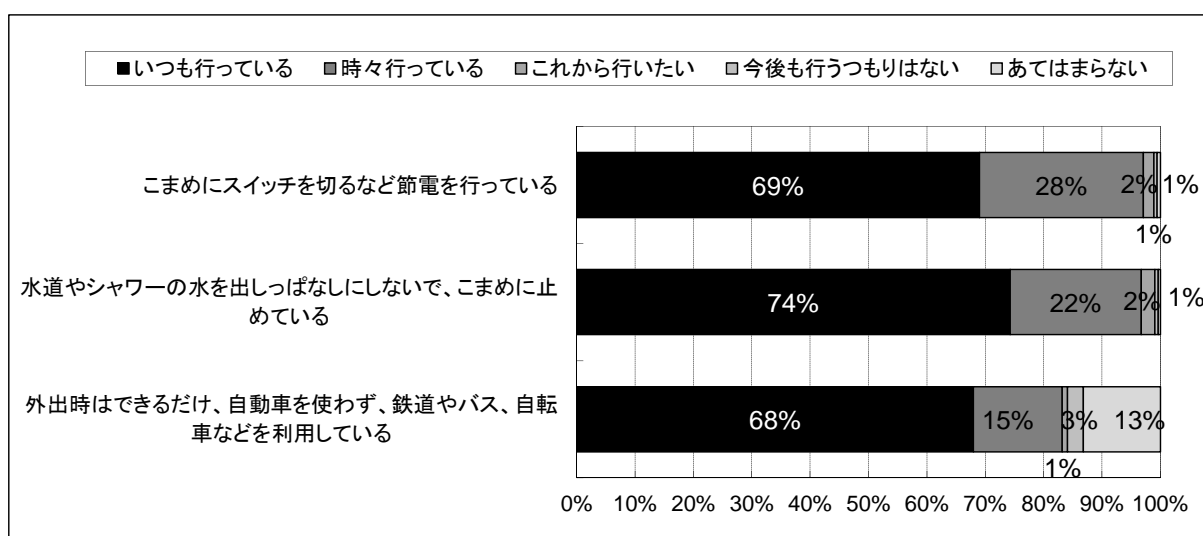
<例>①3の行動について、自動車を持っていない場合など

1. いつも行っている	3. これから行いたい
2. 時々行っている	4. 今後も行うつもりはない

①省エネルギーに配慮した行動

いずれの行動においても「行っている」割合が80%以上と、比較的高い割合で取組んでいる。

■省エネルギーに配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. こまめにスイッチを切るなど節電を行っている	379	154	10	3	3	549
2. 水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めている	407	123	13	3	2	548
3. 外出時はできるだけ、自動車を使わず、鉄道やバス、自転車などを利用している	372	83	5	15	72	547
	69%	28%	2%	1%	1%	-
	74%	22%	2%	1%	0%	-
	68%	15%	1%	3%	13%	-

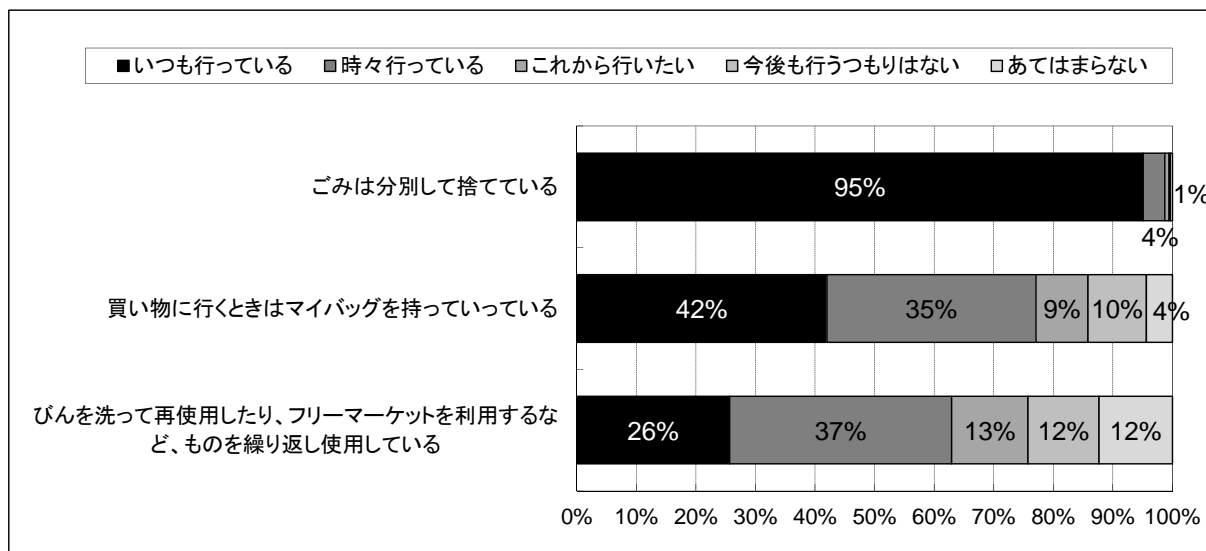
その他

<ul style="list-style-type: none"> 窓ガラスを真空ペアガラスに替えた LED電球を入れている エアコンをなるべく使わず、服で調節 待機電力を減らす、ブレーカアンペアを下げた 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの家庭電化製品を選び購入しています コンセントタップは節電延長コードを使用し目でわかるようにしている 洗濯は、風呂の残り湯を使用している エアコンとサーキュレーターを併用
---	---

②資源の循環利用に配慮した行動

「ごみは分別して捨てている」の割合が、99%と高い割合で取組んでいる。一方で、「びんを洗って再利用したり、フリーマーケットを利用するなど、ものを繰り返し使用している」の割合は、63%と比較的低い割合となっている。

■資源の循環利用に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. ごみは分別して捨てている	523 95%	20 4%	4 1%	1 0%	2 0%	550 -
2. 買い物に行くときはマイバッグを持っていく	231 42%	193 35%	48 9%	54 10%	24 4%	550 -
3. びんを洗って再利用したり、フリーマーケットを利用するなど、ものを繰り返し使用している	140 26%	203 37%	70 13%	65 12%	67 12%	545 -

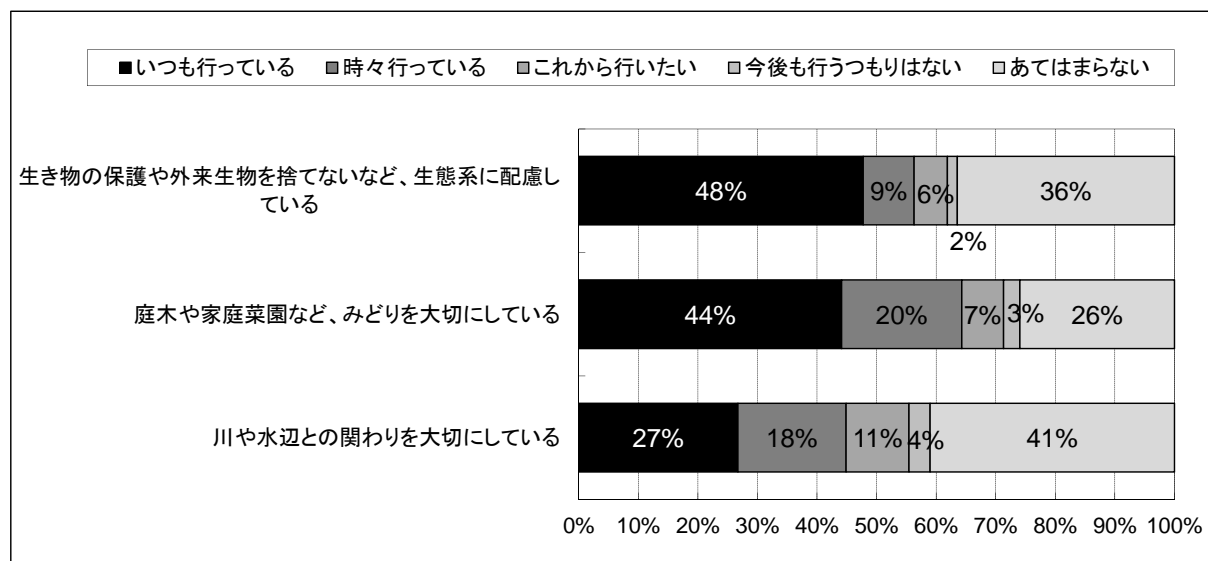
その他

<ul style="list-style-type: none"> ・町会の資源回収に協力 ・割り箸・プラスチック・スプーン等はある限りもらわない ・無駄な物は買わない ・裏紙を使っている ・洗剤、シャンプーなどは詰め替え用をいつも買う 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜は茎や皮なども料理に使用 ・プランターの植え替え時には、野菜クズ、コーヒーを入れたときの粉、落ち葉などで腐葉土をつくっている ・皿を洗う前に使い古しの布や紙で汚れを取り除いてから洗う ・廃油を石けんにして時々再利用している
--	---

③自然環境に配慮した行動

「川や水辺との関わりを大切にしている」の割合が45%と比較的低い割合となっている。

■自然環境に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 生き物の保護や外来生物を捨てないなど、生態系に配慮している	257	46	30	9	196	537
	48%	9%	6%	2%	36%	-
2. 庭木や家庭菜園など、みどりを大切にしている	240	110	38	15	141	544
	44%	20%	7%	3%	26%	-
3. 川や水辺との関わりを大切にしている	144	98	57	19	221	539
	27%	18%	11%	4%	41%	-

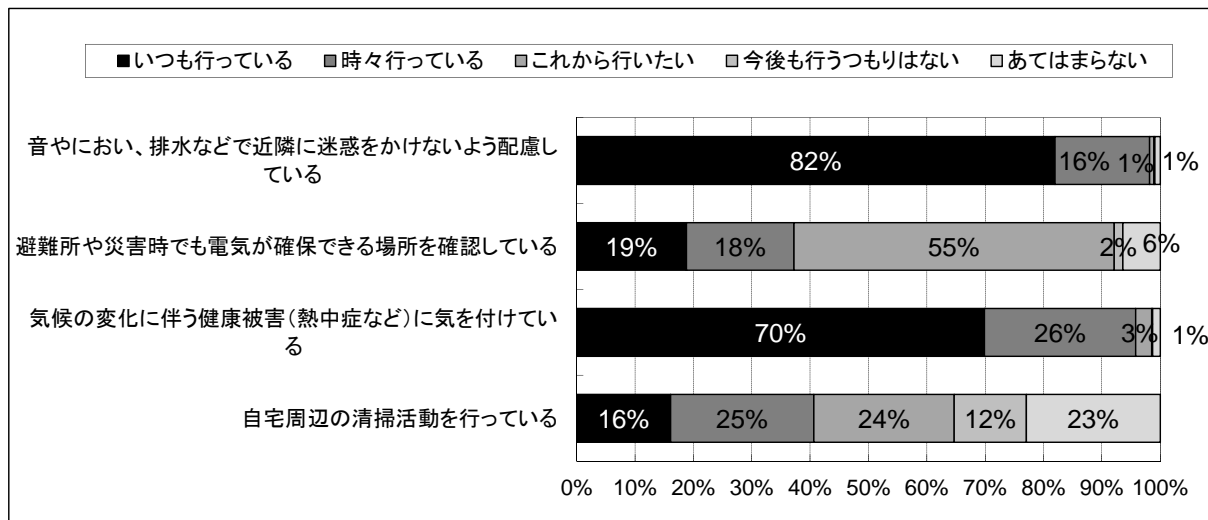
その他

<ul style="list-style-type: none"> 家の1部壁面をつたで緑化 街路樹を大切にしています 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上に芝生を植えて夏のひざしをふせいでいる 庭に木を植え、小鳥を観察している
--	---

④くらしの快適・安全に配慮した行動

「音やにおい、排水などで近隣に迷惑をかけないよう配慮している」、「気候の変化に伴う健康被害(熱中症など)に気を付けている」の割合が90%以上と比較的高い割合で取り組んでいる。一方、「避難所や災害時でも電気が確保できる場所を確認している」、「自宅周辺の清掃活動を行っている」の割合が約40%と比較的低い割合となっている。

■くらしの快適・安全に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 音やにおい、排水などで近隣に迷惑をかけないよう配慮している	450	89	4	1	5	549
	82%	16%	1%	0%	1%	-
2. 避難所や災害時でも電気が確保できる場所を確認している	100	98	292	8	34	532
	19%	18%	55%	2%	6%	-
3. 気候の変化に伴う健康被害(熱中症など)に気を付けている	383	142	15	1	7	548
	70%	26%	3%	0%	1%	-
4. 自宅周辺の清掃活動を行っている	87	133	130	67	124	541
	16%	25%	24%	12%	23%	-

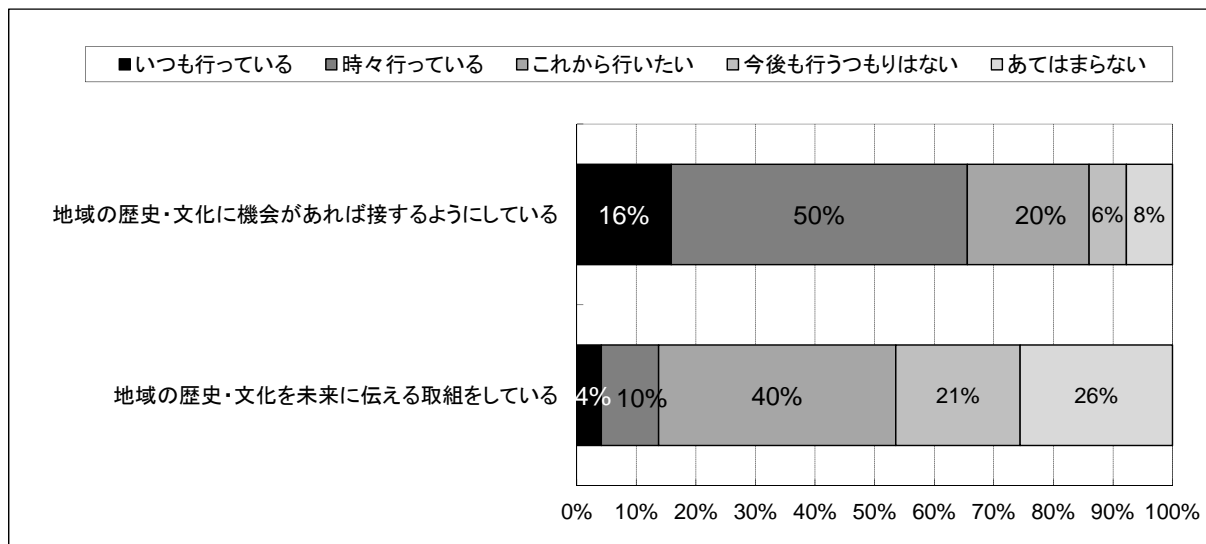
その他

<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅の公共スペース清掃 ・水を確保できる場所も確認したい。近くの鼠坂も時々清掃している 	<ul style="list-style-type: none"> ・(強風などで)建物から物が落ちない、飛ばない等を付けている ・防災用具、保存食、保存水の準備をしている
---	---

⑤地域の歴史や文化に配慮した行動

「地域の歴史・文化に機会があれば接するようになっている」の割合が66%と比較的高い割合となっているが、「地域の歴史・文化を未来に伝える取組をしている」の割合が14%と比較的低位割合となっている。

■地域の歴史や文化に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 地域の歴史・文化に機会があれば接するようになっている	86	270	111	34	42	543
	16%	50%	20%	6%	8%	-
2. 地域の歴史・文化を未来に伝える取組をしている	22	51	212	111	136	532
	4%	10%	40%	21%	26%	-

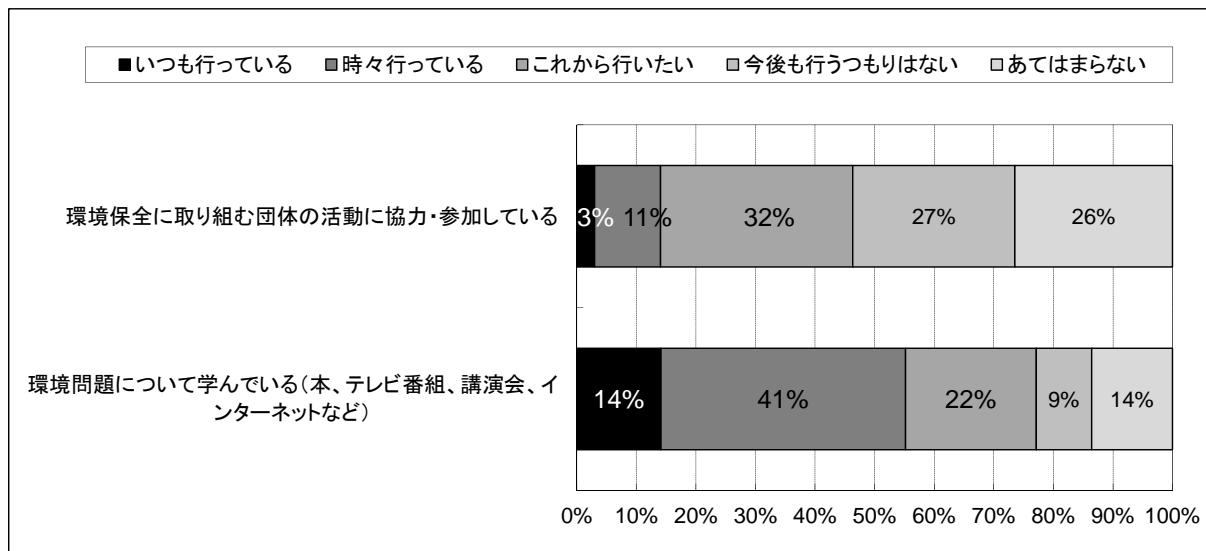
その他

<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼・ラジオ体操などに参加している ・子供に史跡を説明 ・商店街のおまつりやもちつきなど ・外国人の友人に歴史ある寺社、公園を案内し説明。古文書、歴史小説を読む 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史など由来で記された立札を目にして読むことがある
--	--

⑥環境に配慮した取組を行うための連携・学習について

「環境問題について学んでいる(本、テレビ番組、講演会、インターネットなど)」の割合が 55%と比較的高い割合となっているが、「環境保全に取り組む団体の活動に協力・参加している」の割合が 14%と比較的低い割合となっている。

■環境に配慮した取組を行うための連携・学習について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 環境保全に取り組む団体の活動に協力・参加している	16 3%	59 11%	172 32%	145 27%	141 26%	533 -
2. 環境問題について学んでいる(本、テレビ番組、講演会、インターネットなど)	76 14%	221 41%	118 22%	50 9%	73 14%	538 -

その他

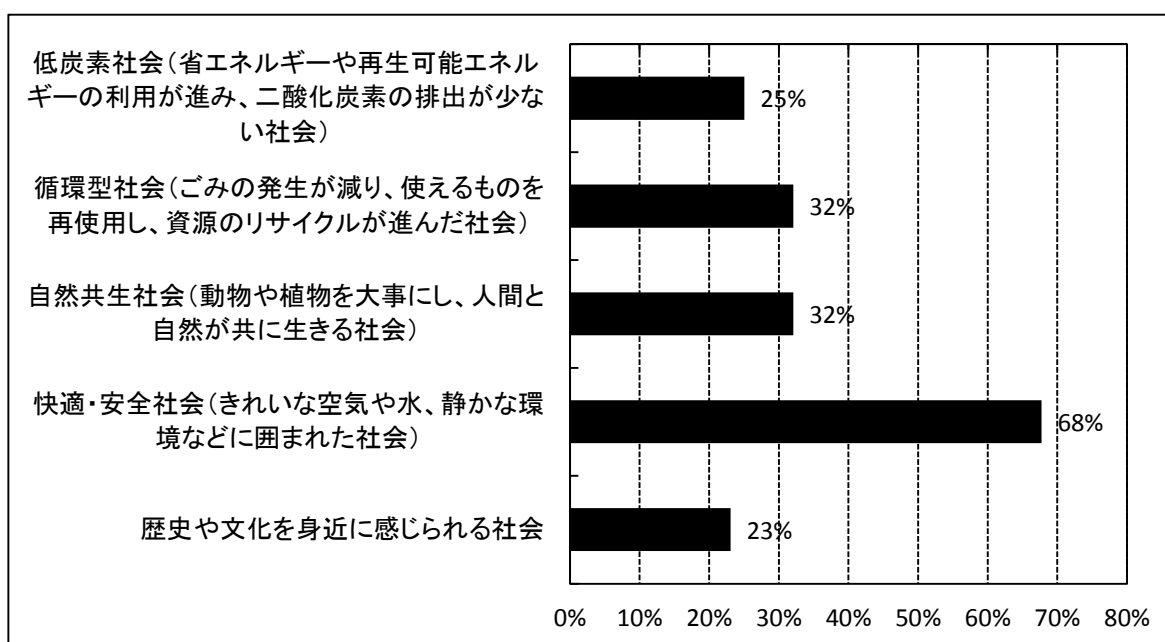
- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に行動していないが、メディアを通じて情報や知識を得るのは好きだ ・町会行事に参加している | <ul style="list-style-type: none"> ・TV で環境問題の番組をみたり、シンポジウムに参加したりする、英語、日本語にかかわらず聞きます |
|---|--|

4) あなたが希望する文京区の未来の環境について

文京区の未来の環境で、あなたが希望するものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(○は2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)
	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会

「快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)」が 68%と、最も希望する文京区の未来の環境となった。一方で「歴史や文化を身近に感じられる社会」が 23%と、最も低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境



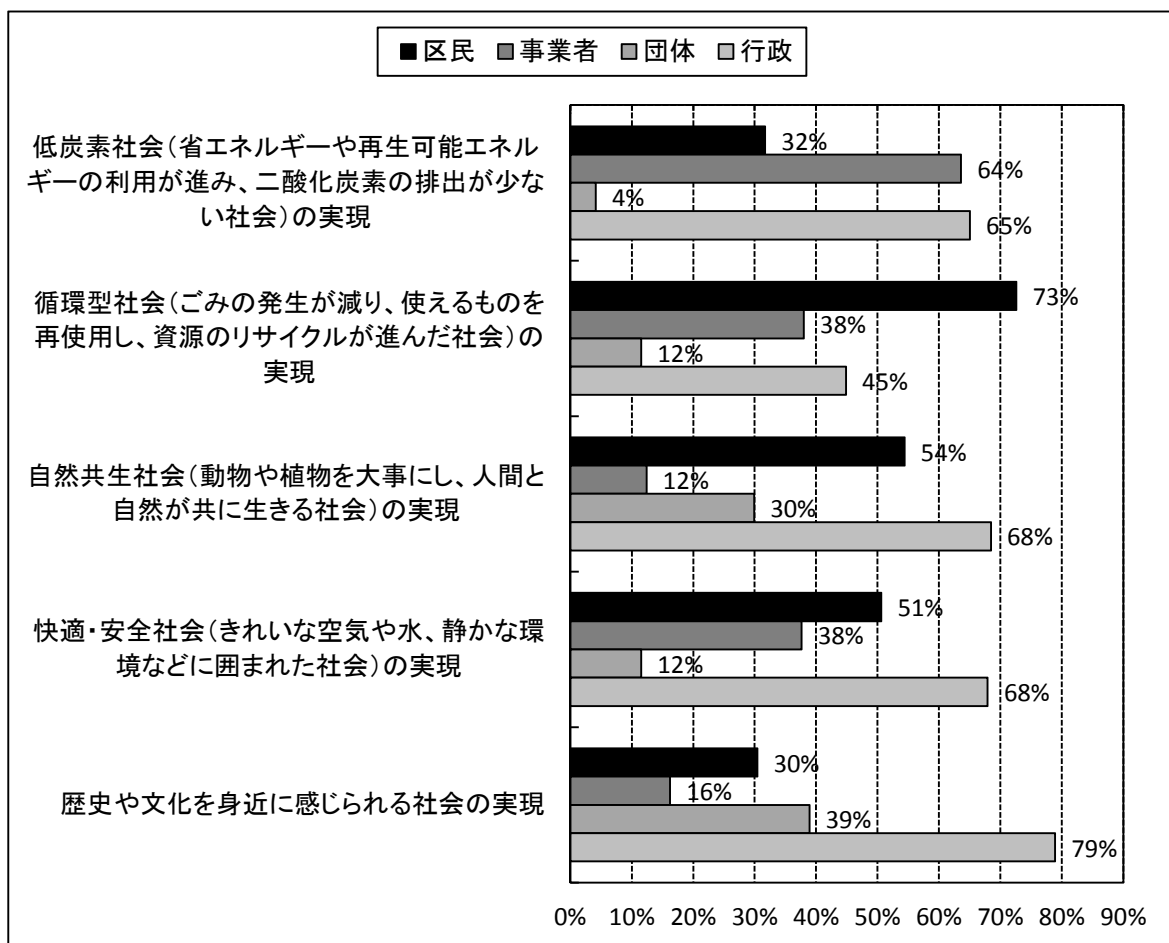
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	139	25%
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	178	32%
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	178	32%
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)	376	68%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	128	23%
計(無回答を除く)	999	-
無回答	-	-

5) 区民・事業者・団体・行政の役割

文京区の環境を良くしていくうえで、重要な役割を担うのは、区民・事業者・団体・行政のうちいずれであると思いますか。(分野の項目ごとに○を2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現
	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現

「循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現」以外はいずれの分野においても、「行政」が高い割合を占めている。

■最も重要な役割を担う主体



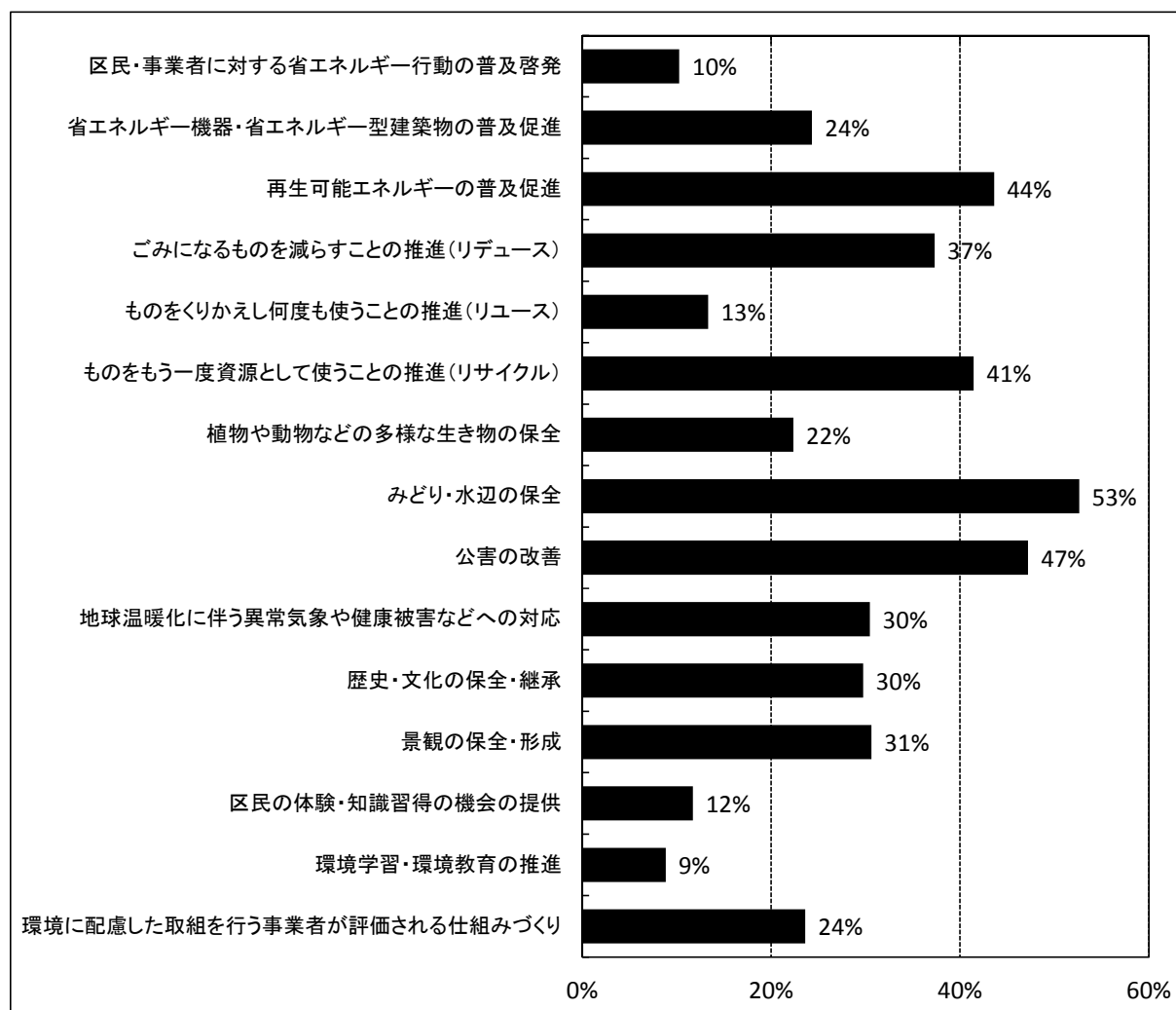
	区民	事業者	団体	行政	計(無回答を除く)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	176 32%	353 64%	23 4%	361 65%	913 -
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	403 73%	211 38%	64 12%	249 45%	92 -
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現	302 54%	69 12%	166 30%	380 68%	917 -
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現	281 51%	209 38%	64 12%	377 68%	931 -
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現	169 30%	90 16%	216 39%	438 79%	913 -

6) 区に期待する環境施策

<p>文京区(行政)が取り組むべきと考える環境施策について、あなたが特に重要だと考えるものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(以下の1~15の中から○は5つまで)。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発 2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進 3. 再生可能エネルギーの普及促進 4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース) 5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース) 6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル) 7. 植物や動物などの多様な生き物の保全 8. みどり・水辺の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 9. 公害の改善 10. 地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応 11. 歴史・文化の保全・継承 12. 景観の保全・形成 13. 区民の体験・知識習得の機会の提供 14. 環境学習・環境教育の推進 15. 環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり

「みどり・水辺の保全」の割合が 53%と最も高い割合となっている。一方で、「環境学習・環境教育の推進」の割合が9%と最も低い割合となっている。

■ 区に期待する環境施策

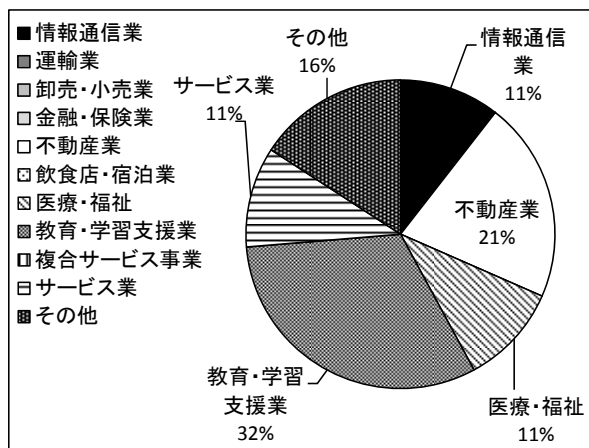


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	57	10%
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	135	24%
3. 再生可能エネルギーの普及促進	242	44%
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	207	37%
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	74	13%
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	230	41%
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	124	22%
8. みどり・水辺の保全	292	53%
9. 公害の改善	262	47%
10.地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応	169	30%
11.歴史・文化の保全・継承	165	30%
12.景観の保全・形成	170	31%
13.区民の体験・知識習得の機会の提供	65	12%
14.環境学習・環境教育の推進	49	9%
15.環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり	131	24%
計(無回答を除く)	2372	-
無回答	-	-

(2) 事業者（大規模）

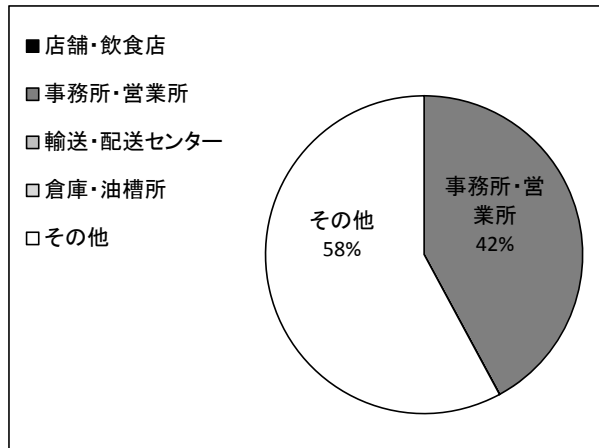
1) 事業者（大規模）の属性

■ 事業所の業種



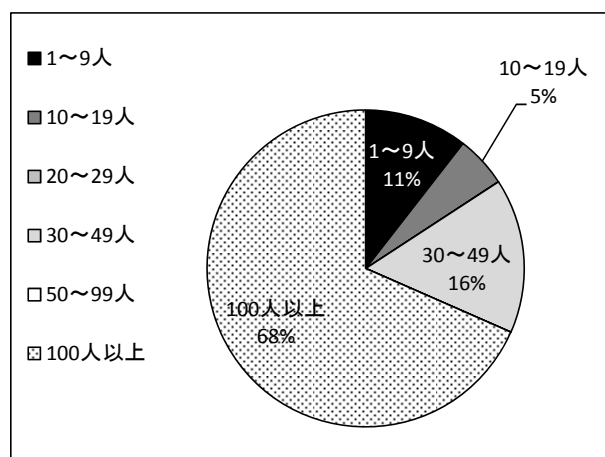
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 情報通信業	2	11%
2. 運輸業	0	0%
3. 卸売・小売業	0	0%
4. 金融・保険業	0	0%
5. 不動産業	4	21%
6. 飲食店・宿泊業	0	0%
7. 医療・福祉	2	11%
8. 教育・学習支援業	6	32%
9. 複合サービス事業	0	0%
10. サービス業	2	11%
11. その他	3	16%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	0	-

■ 事業所形態



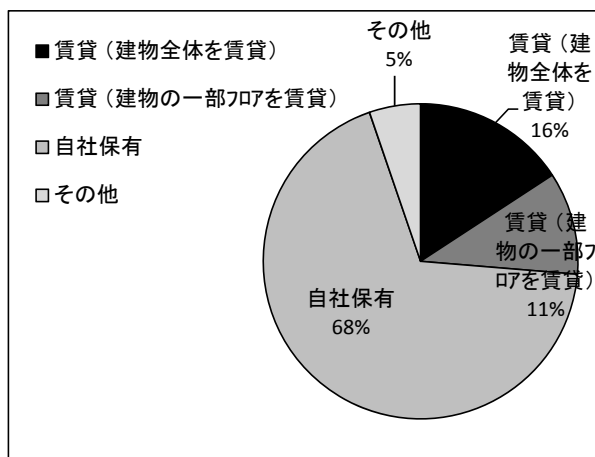
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 店舗・飲食店	0	0%
2. 事務所・営業所	8	42%
3. 輸送・配送センター	0	0%
4. 倉庫・油槽所	0	0%
5. その他	11	58%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	0	-

■ 従業員数



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 1~9 人	2	11%
2. 10~19 人	1	5%
3. 20~29 人	0	0%
4. 30~49 人	3	16%
5. 50~99 人	0	0%
6. 100 人以上	13	68%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	0	-

■ 建物所有形態



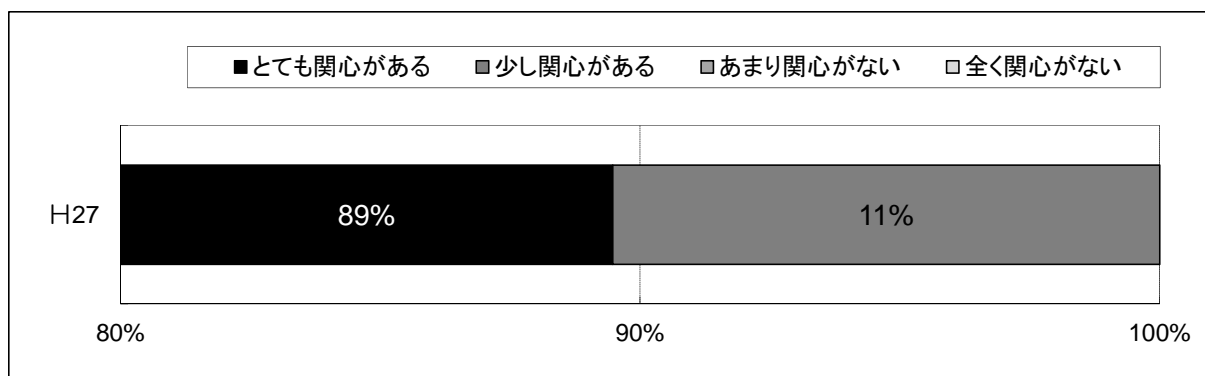
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 賃貸(建物全体を賃貸)	3	16%
2. 賃貸(建物の一部フロアを賃貸)	2	11%
3. 自社保有	13	68%
4. その他	1	5%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	0	-

2) 環境問題への関心

貴事業所は環境問題に関心がありますか。該当する番号に○をつけてください。	
1. とても関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 全く関心がない

「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が100%と高い割合となっている。

■環境問題への関心



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. とても関心がある	17	89%
2. 少し関心がある	2	11%
3. あまり関心がない	0	0%
4. 全く関心がない	0	0%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	0	-

3) 環境保全の取組の状況

貴事業所は環境のために、日常の生活の中で次のようなことを行っていますか。該当する番号に○をつけてください(行動ごとに○を1つ)。

質問に該当するものを持っていない場合などは、「あてはまらない」に○をつけてください。

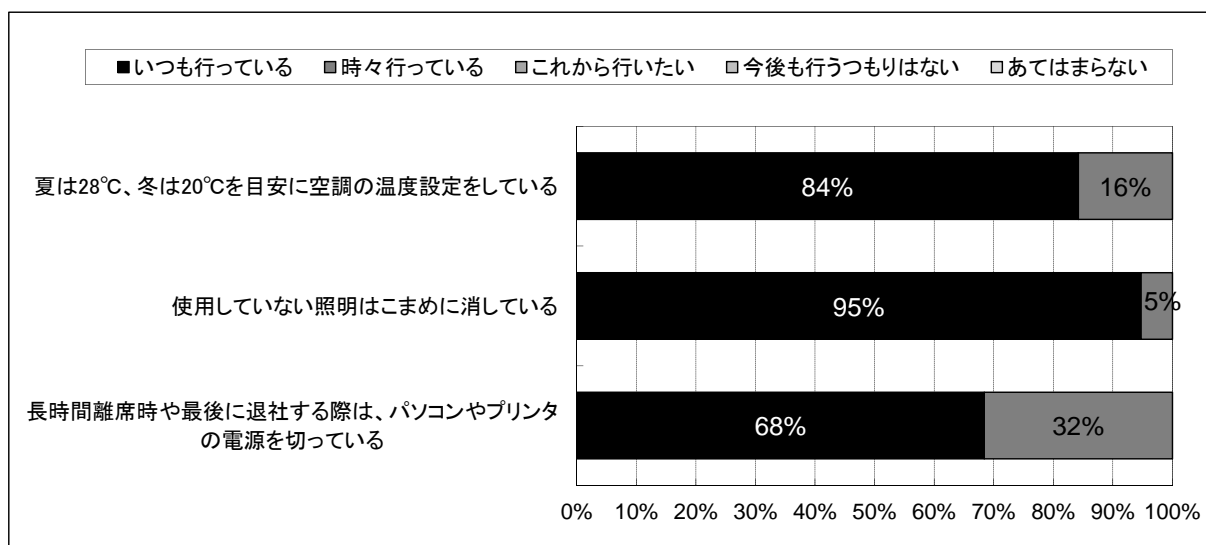
<例>①1の行動について、ビルのテナントであるため空調機器の温度設定を自社で調整できない場合など

1. 行っている	3. これから行いたい
2. 時々行っている	4. 今後も行うつもりはない

①省エネルギーに配慮した行動

いずれの行動においても、「行っている」の割合が100%となっている。

■省エネルギーに配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 夏は28℃、冬は20℃を目安に空調の温度設定をしている	16	3	0	0	0	19
	84%	16%	0%	0%	0%	-
2. 使用していない照明はこまめに消している	18	1	0	0	0	19
	95%	5%	0%	0%	0%	-
3. 長時間離席時や最後に退社する際は、パソコンやプリンタの電源を切っている	13	6	0	0	0	19
	68%	32%	0%	0%	0%	-

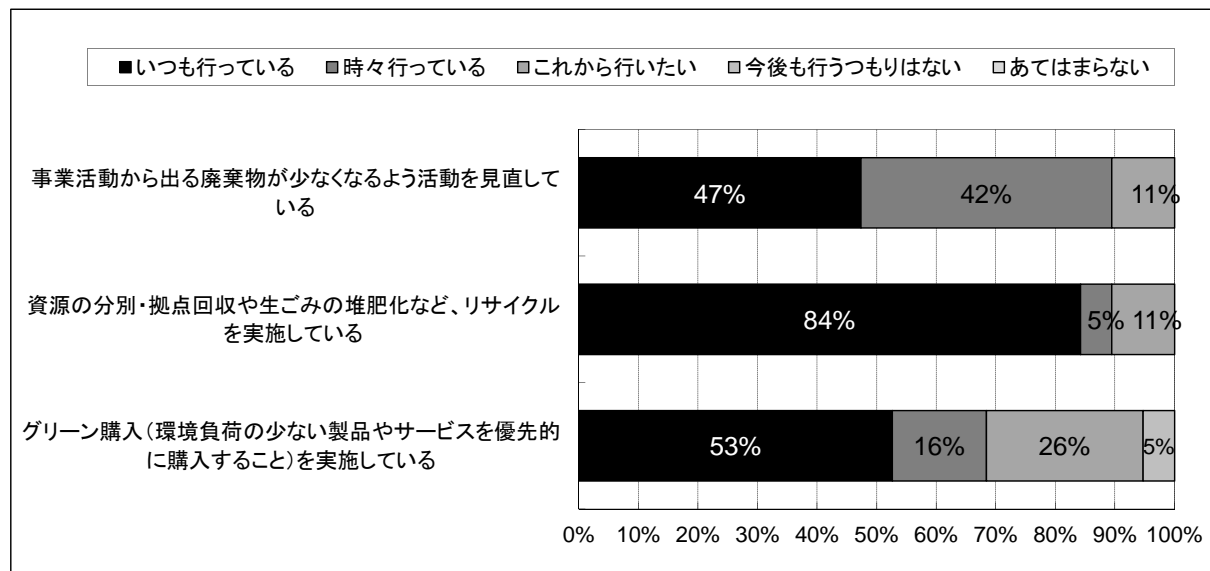
その他

- ・照明のLED化と省エネの空調機へ更新を推進
- ・タイマーによる定時一切消灯(20時) 残業を行う箇所のみ点灯
- ・プリンタ等は一定時間使用しない場合に自動的にOFFになる設定をしている
- ・節電のため、動力費(電力量)節減
- ・エレベーターより階段を推奨

②資源の循環利用に配慮した行動

「事業活動から出る廃棄物が少なくなるよう活動を見直している」、「資源の分別・拠点回収や生ごみの堆肥化など、リサイクルを実施している」の割合が 89%と比較的高い割合となっている。一方、「グリーン購入（環境負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入すること）を実施している」の割合は69%と比較的低い割合となっている。

■資源の循環利用に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 事業活動から出る廃棄物が少なくなるよう活動を見直している	9 47%	8 42%	2 11%	0 0%	0 0%	19 -
2. 資源の分別・拠点回収や生ごみの堆肥化など、リサイクルを実施している	16 84%	1 5%	2 11%	0 0%	0 0%	19 -
3. グリーン購入（環境負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入すること）を実施している	10 53%	3 16%	5 26%	1 5%	0 0%	19 -

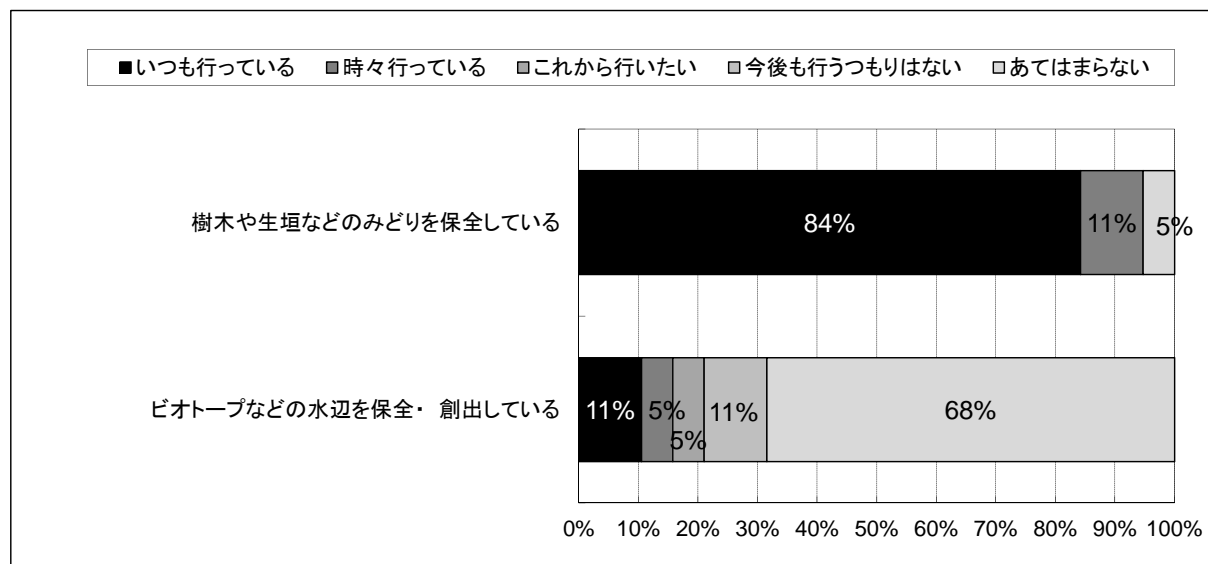
その他

- ・循環再生紙を導入

③自然環境に配慮した行動

「樹木や生垣などのみどりを保全している」の割合が 95%と比較的高い割合となっている。一方、「ビオトープなどの水辺を保全・創出している」の割合が 16%と比較的低い割合となっている。

■自然環境に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 樹木や生垣などのみどりを保全している	16	2	0	0	1	19
	84%	11%	0%	0%	5%	-
2. ビオトープなどの水辺を保全・創出している	2	1	1	2	13	19
	11%	5%	5%	11%	68%	-

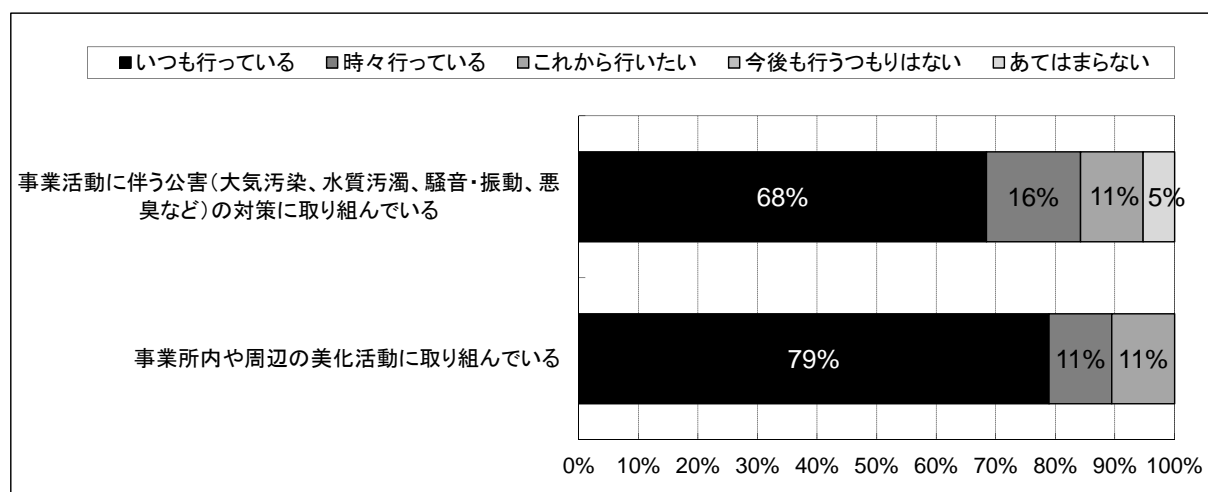
その他

・公開空地、屋上緑化を行なっている

④くらしの快適・安全に配慮した行動

「事業所内や周辺の美化活動に取り組んでいる」の割合は90%と比較的高い割合となっている。

■くらしの快適・安全に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 事業活動に伴う公害(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭など)の対策に取り組んでいる	13	3	2	0	1	19
	68%	16%	11%	0%	5%	-
2. 事業所内や周辺の美化活動に取り組んでいる	15	2	2	0	0	19
	79%	11%	11%	0%	0%	-

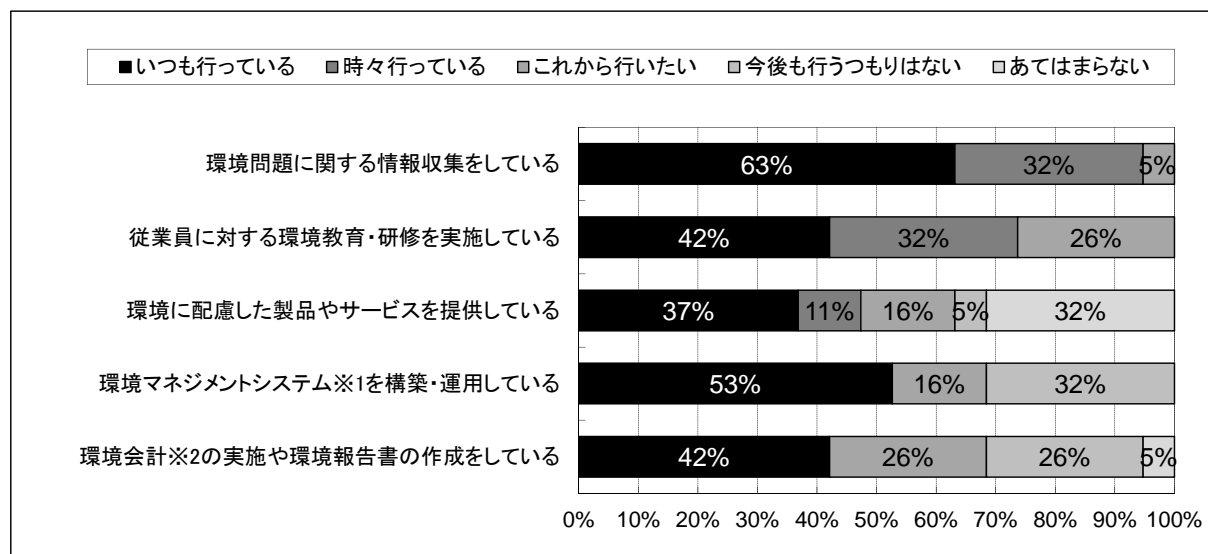
その他

- ・ 公開空地及び近隣の歩道の清掃活動を行なう

⑤環境に配慮した取組を行うための連携・学習

「環境問題に関する情報収集をしている」の割合が95%と比較的高い割合となっている。

■環境に配慮した取組を行うための連携・学習について



※1 環境マネジメントシステム

組織や事業所が、環境保全に取り組むための事業所内の体制や手続きなどを定めた仕組みのこと。代表的なものに、ISO 14001 やエコアクション、エコステージなどがある。

※2 環境会計

組織が環境保全の取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量化（貨幣単位または物量単位）して伝えること。

	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 環境問題に関する情報収集をしている	12 63%	6 32%	1 5%	0 0%	0 0%	19 -
2. 従業員に対する環境教育・研修を実施している	8 42%	6 32%	5 26%	0 0%	0 0%	19 -
3. 環境に配慮した製品やサービスを提供している	7 37%	2 11%	3 16%	1 5%	6 32%	19 -
4. 環境マネジメントシステムを構築・運用している	10 53%	-	3 16%	6 32%	0 0%	19 -
5. 環境会計の実施や環境報告書の作成をしている	8 42%	-	5 26%	5 26%	1 5%	19 -

その他

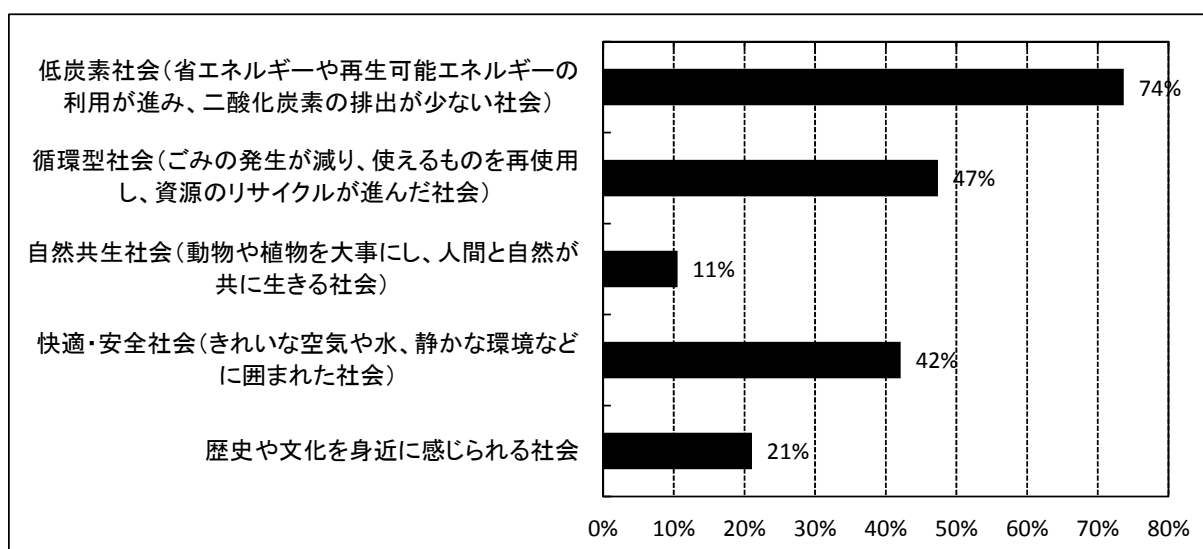
なし

4) 貴事業所が希望する文京区の未来の環境について

文京区の未来の環境で、貴事業所が希望するものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(○は2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	

「低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)」が74%と、最も希望する文京区の未来の環境となった。一方で「自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)」が11%と、最も低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	14	74%
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	9	47%
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	2	11%
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)	8	42%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	4	21%
計(無回答を除く)	37	-
無回答	-	-

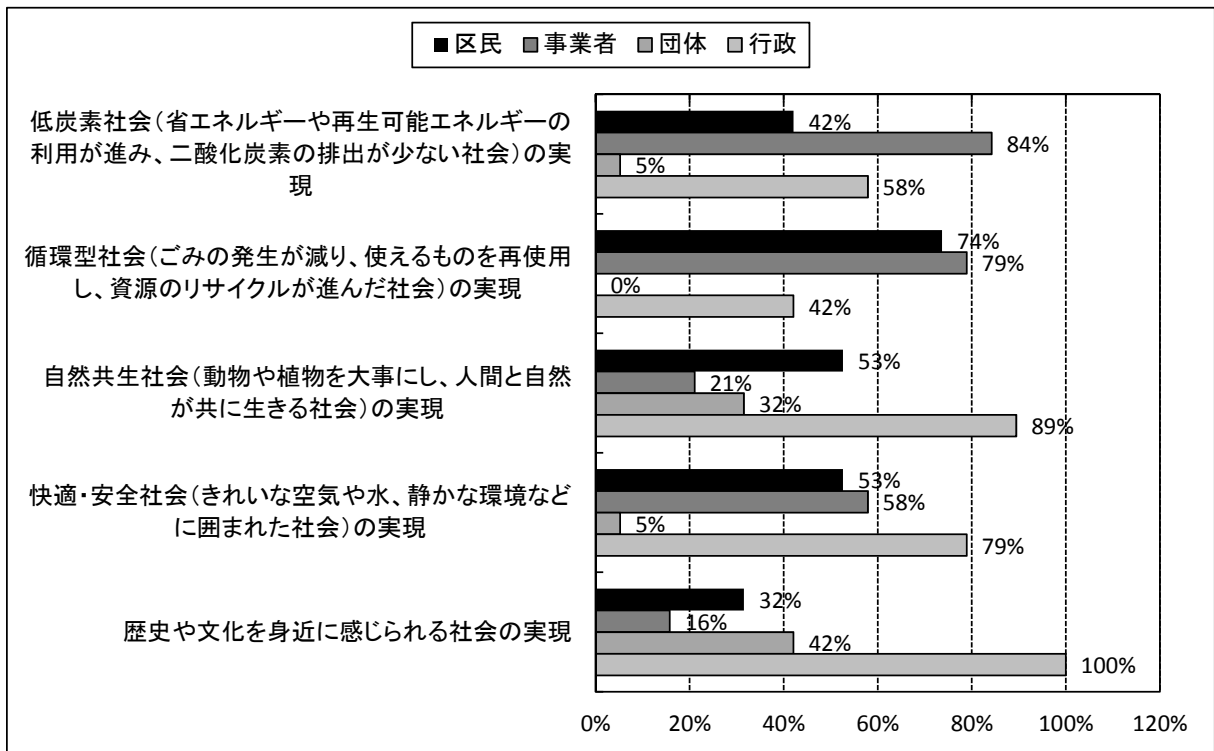
5) 区民・事業者・団体・行政の役割

文京区の環境を良くしていくうえで、重要な役割を担うのは、区民・事業者・団体・行政のうちいずれであると思いますか。(分野の項目ごとに○を2つまで)。

1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現
	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現

事業者が最も重要な役割を担うと思われる分野は、「低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現」、「循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現」となった。

■最も重要な役割を担う主体



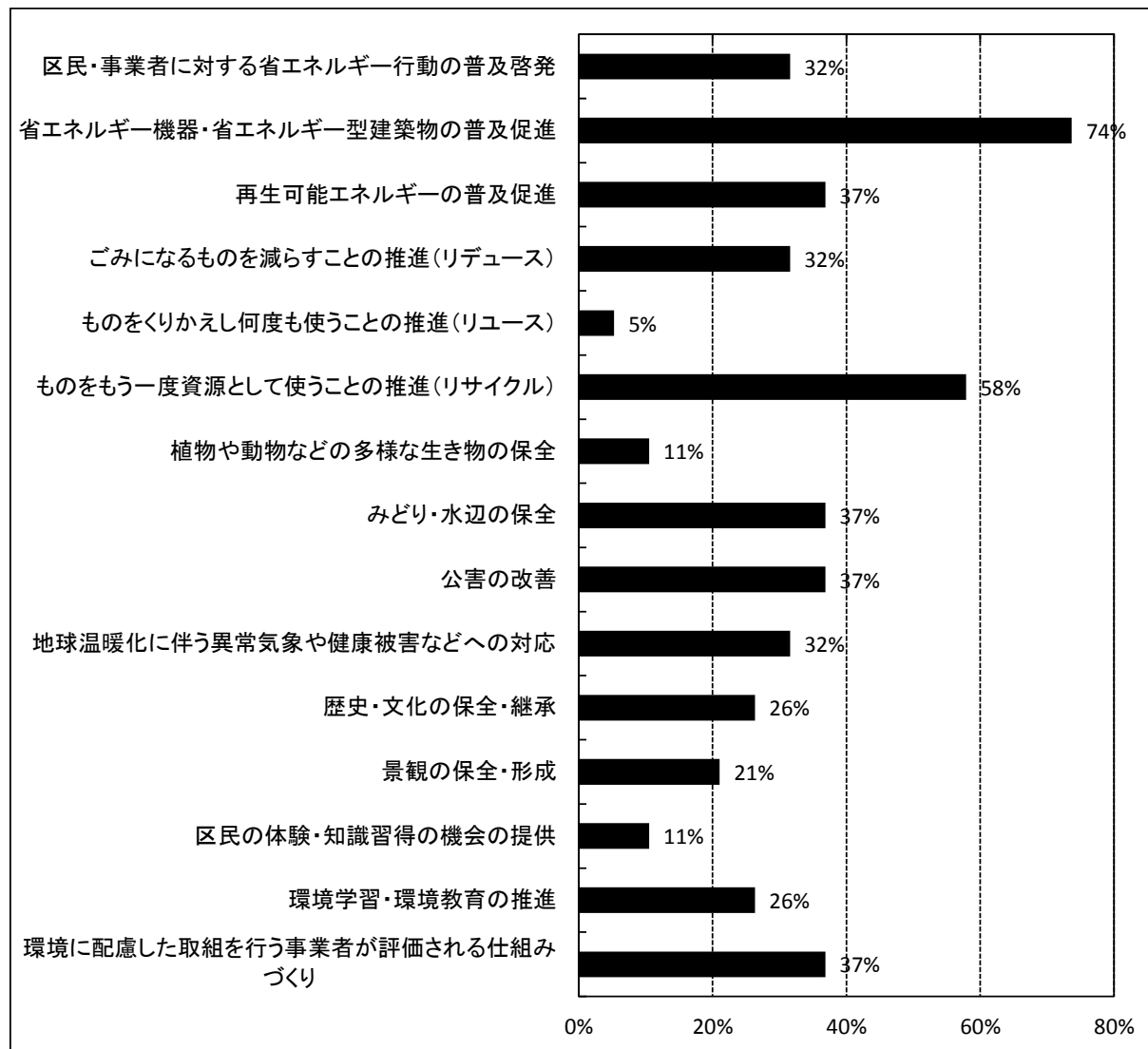
	区民	事業者	団体	行政	計(無回答を除く)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	8	16	1	11	36
	42%	84%	5%	58%	-
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	14	15	0	8	37
	74%	79%	0%	42%	-
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現	10	4	6	17	37
	53%	21%	32%	89%	-
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現	10	11	1	15	37
	53%	58%	5%	79%	-
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現	6	3	8	19	36
	32%	16%	42%	100%	-

6) 区に期待する環境施策

文京区(行政)が取り組むべきと考える環境施策について、貴事業所が特に重要だと考えるものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(以下の1~15の中から○は5つまで)。	
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	8. みどり・水辺の保全
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	9. 公害の改善
3. 再生可能エネルギーの普及促進	10. 地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	11. 歴史・文化の保全・継承
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	12. 景観の保全・形成
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	13. 区民の体験・知識習得の機会の提供
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	14. 環境学習・環境教育の推進
	15. 環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり

「省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進」の割合が74%と最も高い割合となっている。一方で、「ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)」の割合が5%と最も低い割合となっている。

■ 区に期待する環境施策

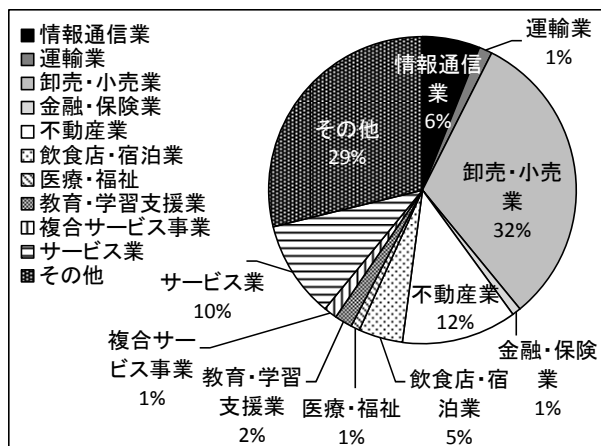


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	6	32%
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	14	74%
3. 再生可能エネルギーの普及促進	7	37%
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	6	32%
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	1	5%
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	11	58%
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	2	11%
8. みどり・水辺の保全	7	37%
9. 公害の改善	7	37%
10.地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応	6	32%
11.歴史・文化の保全・継承	5	26%
12.景観の保全・形成	4	21%
13.区民の体験・知識習得の機会の提供	2	11%
14.環境学習・環境教育の推進	5	26%
15.環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり	7	37%
計(無回答を除く)	90	-
無回答	-	-

(3) 事業者（中小規模）

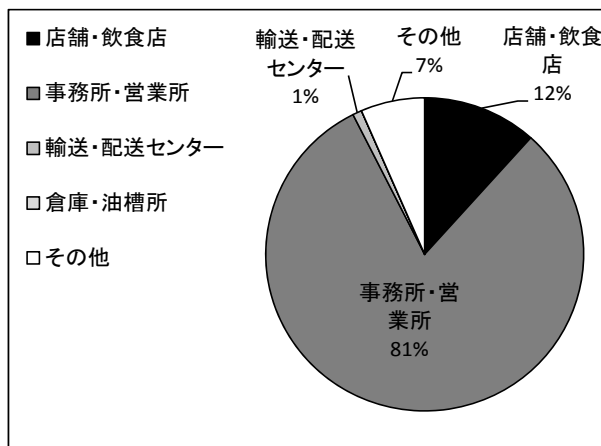
1) 事業者（中小規模）の属性

■ 事業所の業種



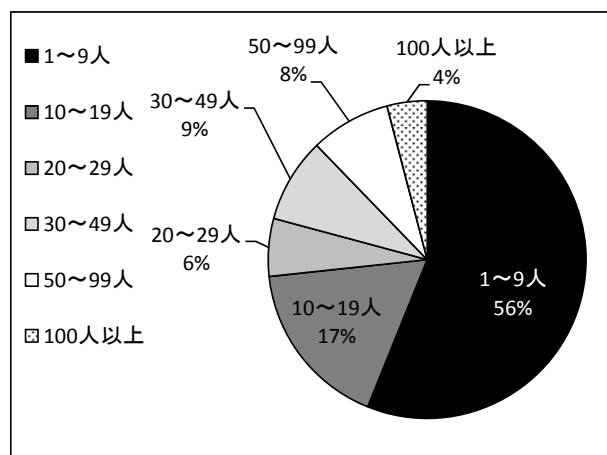
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 情報通信業	13	6%
2. 運輸業	3	1%
3. 卸売・小売業	68	32%
4. 金融・保険業	2	1%
5. 不動産業	26	12%
6. 飲食店・宿泊業	10	5%
7. 医療・福祉	2	1%
8. 教育・学習支援業	4	2%
9. 複合サービス事業	3	1%
10. サービス業	22	10%
11. その他	62	29%
計(無回答を除く)	215	-
無回答	6	-

■ 事業所形態



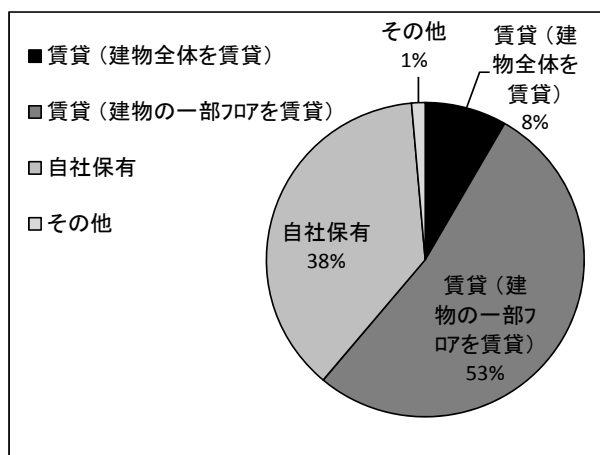
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 店舗・飲食店	25	12%
2. 事務所・営業所	174	81%
3. 輸送・配送センター	2	1%
4. 倉庫・油槽所	0	0%
5. その他	14	7%
計(無回答を除く)	215	-
無回答	6	-

■ 従業員数



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 1~9 人	124	56%
2. 10~19 人	38	17%
3. 20~29 人	13	6%
4. 30~49 人	19	9%
5. 50~99 人	18	8%
6. 100 人以上	9	4%
計(無回答を除く)	221	-
無回答	0	-

■ 建物所有形態



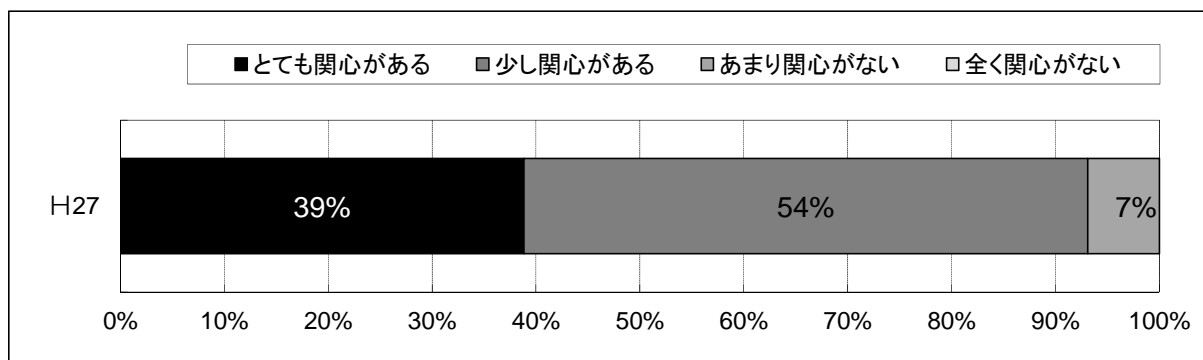
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 賃貸(建物全体を賃貸)	18	8%
2. 賃貸(建物の一部フロアを賃貸)	114	53%
3. 自社保有	81	38%
4. その他	3	1%
計(無回答を除く)	216	-
無回答	5	-

2) 環境問題への関心

貴事業所は環境問題に関心がありますか。該当する番号に○をつけてください。	
1. とても関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 全く関心がない

「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が93%と比較的高い割合となっている。

■環境問題への関心



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. とても関心がある	73	39%
2. 少し関心がある	102	54%
3. あまり関心がない	13	7%
4. 全く関心がない	0	0%
計(無回答を除く)	188	-
無回答	33	-

3) 環境保全の取組の状況

貴事業所は環境のために、日常生活の中で次のようなことを行っていますか。該当する番号に○をつけてください(行動ごとに○を1つ)。

質問に該当するものを持っていない場合などは、「あてはまらない」に○をつけてください。

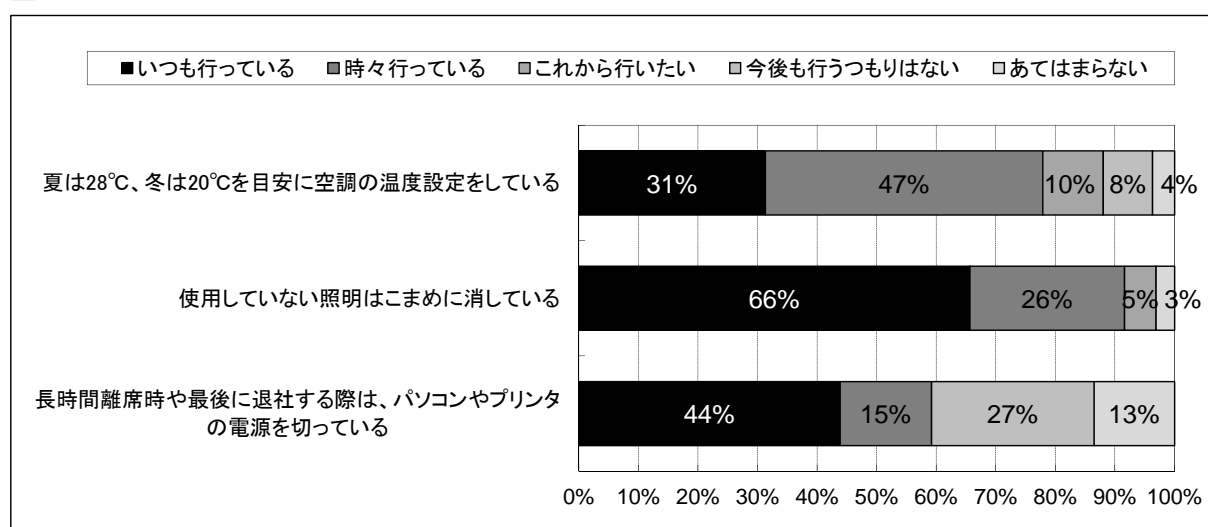
<例>①1の行動について、ビルのテナントであるため空調機器の温度設定を自社で調整できない場合など

1. 行っている	3. これから行いたい
2. 時々行っている	4. 今後も行うつもりはない

①省エネルギーに配慮した行動

「長時間離席時や最後に退社する際は、パソコンやプリンタの電源を切っている」の割合が59%と比較的低くなっている。

■省エネルギーに配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 夏は28℃、冬は20℃を目安に空調の温度設定をしている	68	101	22	18	8	217
	31%	47%	10%	8%	4%	-
2. 使用していない照明はこまめに消している	149	59	12	0	7	227
	66%	26%	5%	0%	3%	-
3. 長時間離席時や最後に退社する際は、パソコンやプリンタの電源を切っている	143	50	0	89	44	326
	44%	15%	0%	27%	13%	-

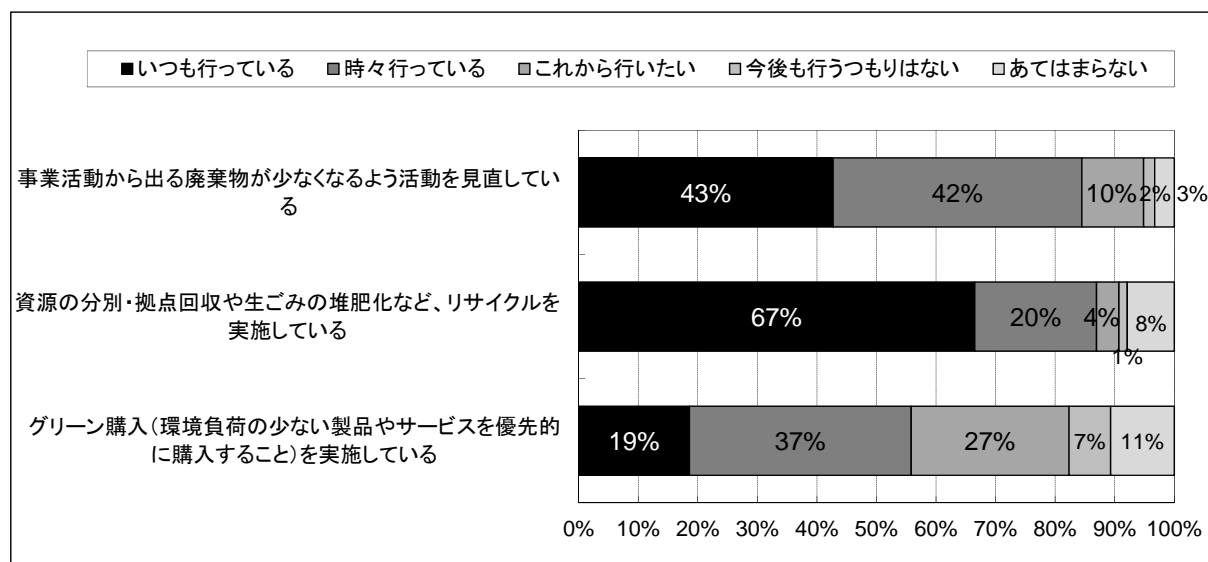
その他

- ・LED照明の導入を行っている
- ・できるだけ空調を使わない
- ・飲食店なので節電は難しい

②資源の循環利用に配慮した行動

「資源の分別・拠点回収や生ごみの堆肥化など、リサイクルを実施している」の割合が87%と最も高くなっている。

■資源の循環利用に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 事業活動から出る廃棄物が少なくなるよう活動を見直している	91	89	22	4	7	213
	43%	42%	10%	2%	3%	-
2. 資源の分別・拠点回収や生ごみの堆肥化など、リサイクルを実施している	143	44	8	3	17	215
	67%	20%	4%	1%	8%	-
3. グリーン購入(環境負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入すること)を実施している	40	80	57	15	23	215
	19%	37%	27%	7%	11%	-

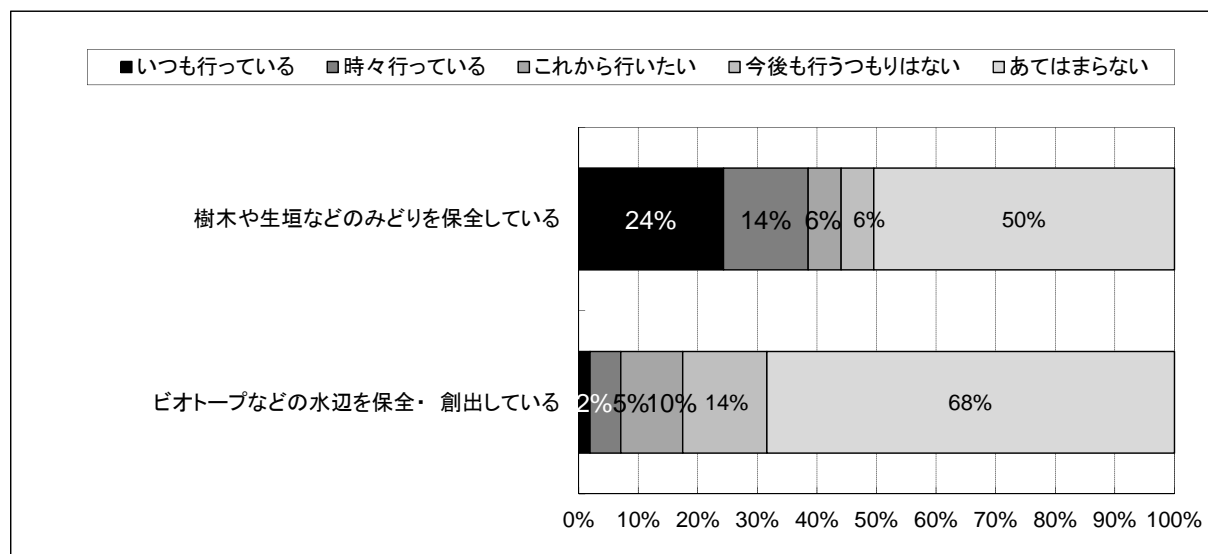
その他

- ・トイレトペーパー再生紙利用
- ・コピー等に裏紙を積極的に使用し、古紙はなるべく処分せず、リサイクル等にまとめている
- ・ビルオーナーが環境保全に積極的で分別が徹底されている

③自然環境に配慮した行動

「ビオトープなどの水辺を保全・創出している」の割合が7%と比較的低い割合となっている。

■自然環境に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 樹木や生垣などのみどりを保全している	53 24%	31 14%	12 6%	12 6%	110 50%	218 -
2. ビオトープなどの水辺を保全・創出している	4 2%	11 5%	22 10%	30 14%	145 68%	212 -

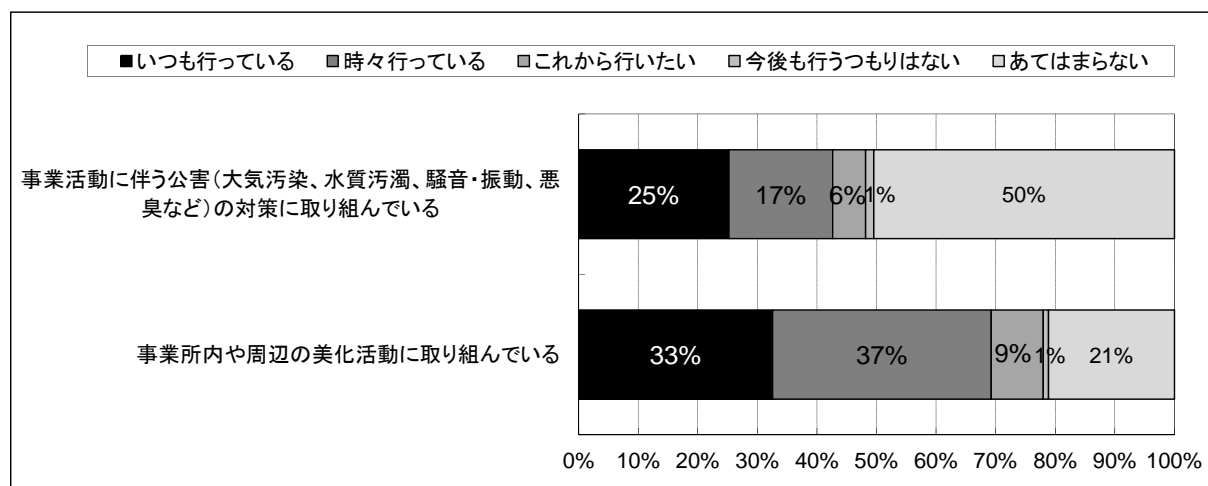
その他

- ・テナントビルのため、実施できない
- ・事務所と工場に自然環境がない

④くらしの快適・安全に配慮した行動

「事業所内や周辺の美化活動に取り組んでいる」の割合が70%と比較的高い割合となっている。

■くらしの快適・安全に配慮した行動について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 事業活動に伴う公害(大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭など)の対策に取り組んでいる	55	38	12	3	110	218
	25%	17%	6%	1%	50%	-
2. 事業所内や周辺の美化活動に取り組んでいる	71	80	19	2	46	218
	33%	37%	9%	1%	21%	-

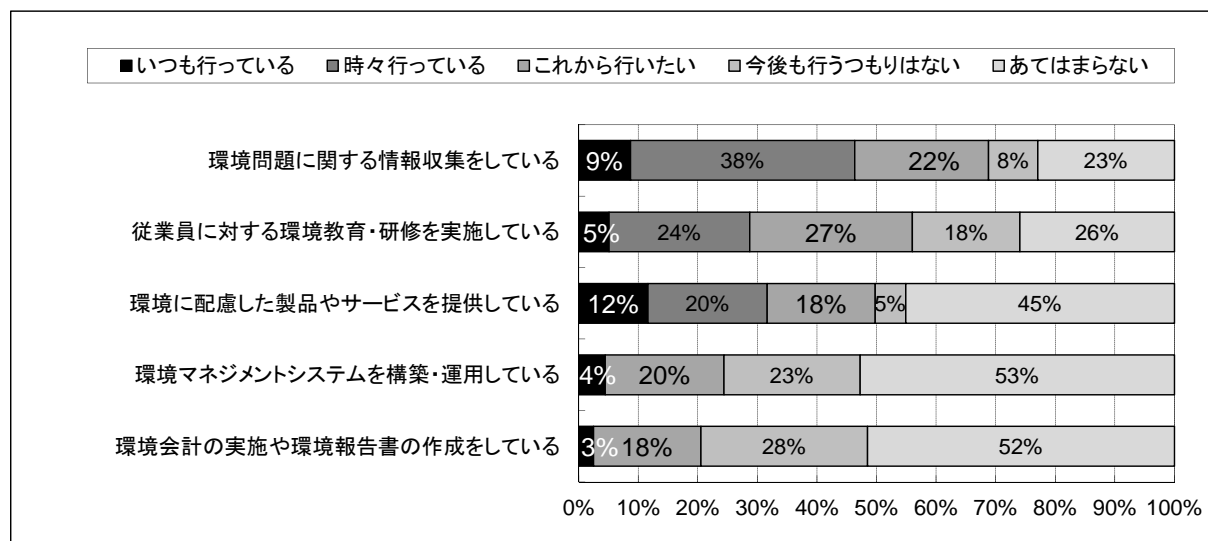
その他

・騒音に注意している

⑤環境に配慮した取組を行うための連携・学習

「環境問題に関する情報収集をしている」の割合が47%と最も高くなっている。

■環境に配慮した取組を行うための連携・学習について



	いつも行っている	時々行っている	これから行いたい	今後も行うつもりはない	あてはまらない	計(無回答を除く)
1. 環境問題に関する情報収集をしている	19	82	49	18	50	218
	9%	38%	22%	8%	23%	-
2. 従業員に対する環境教育・研修を実施している	11	51	59	39	56	216
	5%	24%	27%	18%	26%	-
3. 環境に配慮した製品やサービスを提供している	25	43	39	11	97	215
	12%	20%	18%	5%	45%	-
4. 環境マネジメントシステムを構築・運用している	9	-	40	46	106	201
	4%	-	20%	23%	53%	-
5. 環境会計の実施や環境報告書の作成をしている	5	-	36	56	103	200
	3%	-	18%	28%	52%	-

その他

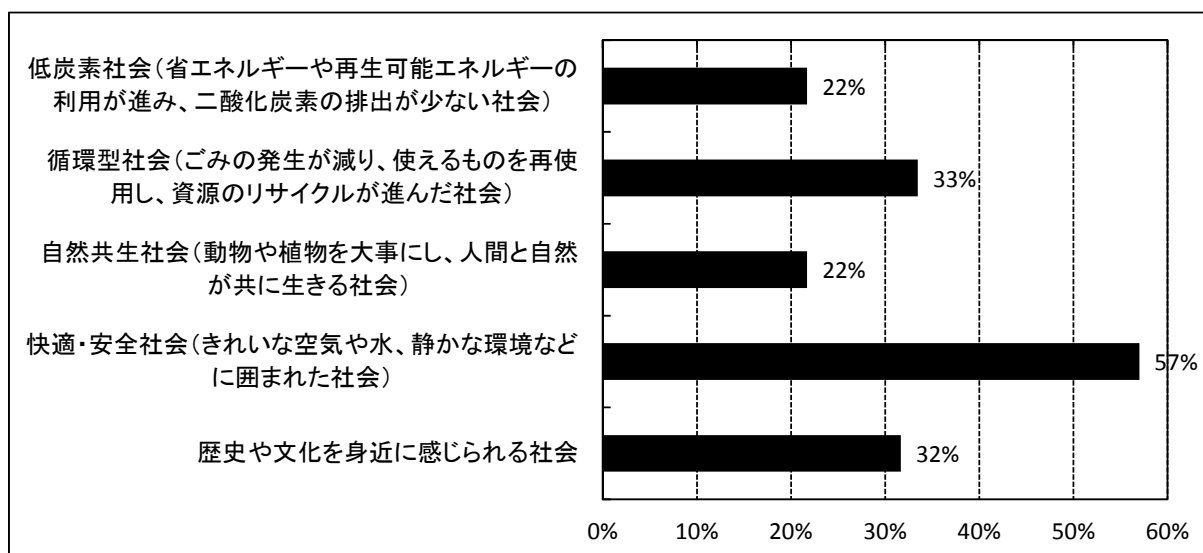
- ・極小企業のため該当しない
- ・製品パッケージにリサイクル品資材を使っている商品を利用

4) 貴事業所が希望する文京区の未来の環境について

文京区の未来の環境で、貴事業所が希望するものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(○は2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	

「快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)」の割合が57%と、最も希望する文京区の未来の環境となっている。一方で「低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)」、「自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)」の割合が22%と低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境



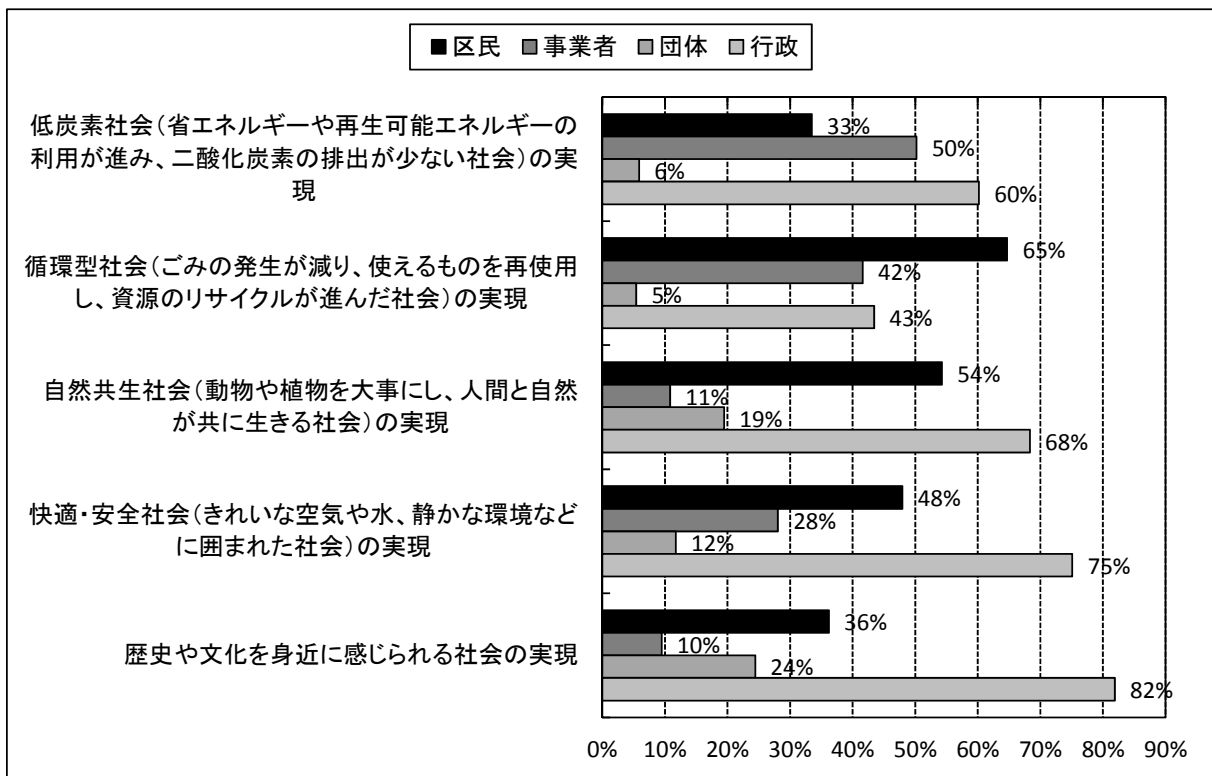
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	48	22%
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	74	33%
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	48	22%
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)	126	57%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	70	32%
計(無回答を除く)	366	-
無回答	-	-

5) 区民・事業者・団体・行政の役割

文京区の環境を良くしていくうえで、重要な役割を担うのは、区民・事業者・団体・行政のうちいずれであると思いますか。(分野の項目ごとに○を2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現
	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現

「循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現」以外はいずれの分野においても、「行政」が高い割合を占めている。

■最も重要な役割を担う主体



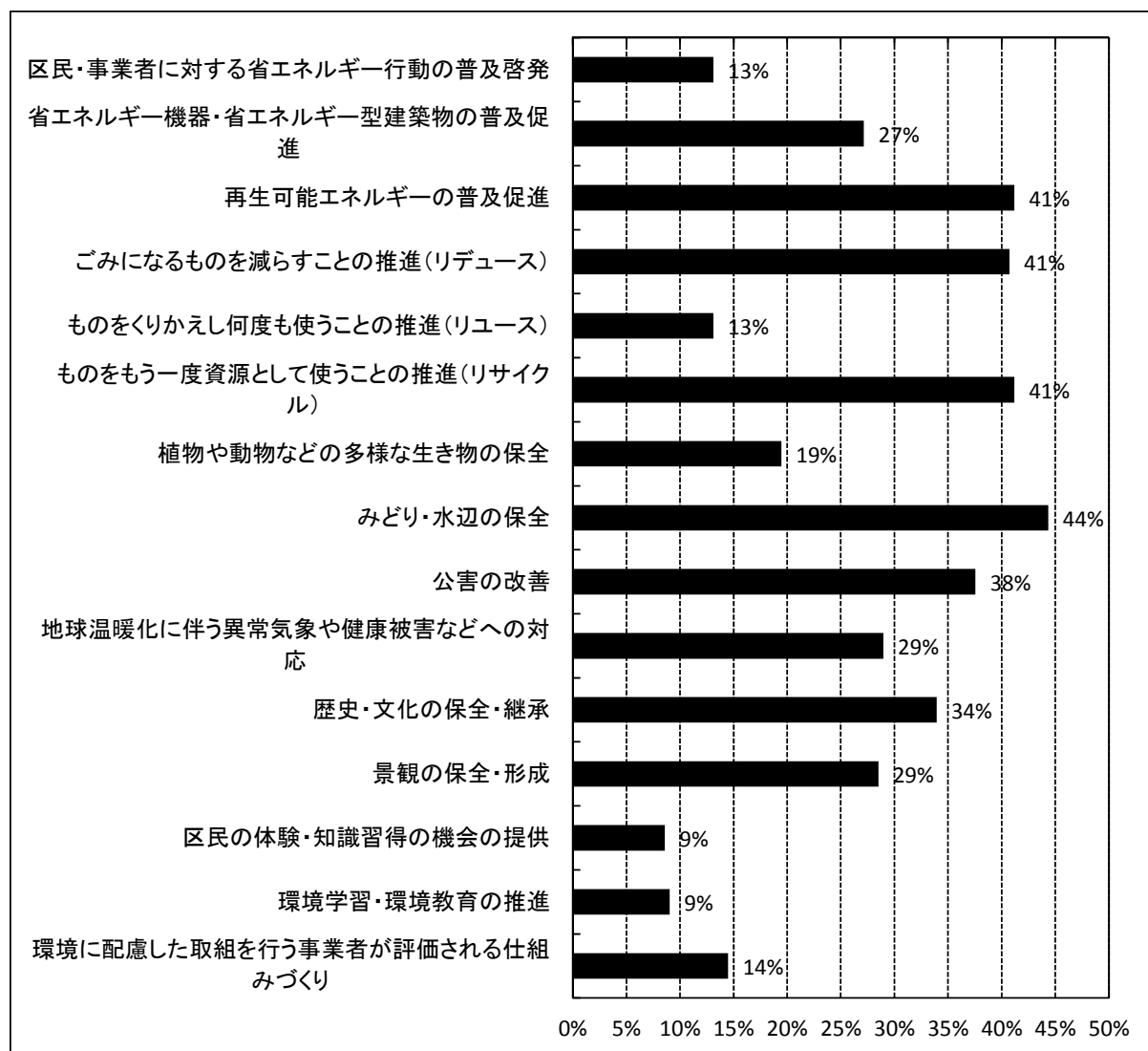
	区民	事業者	団体	行政	計(無回答を除く)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	74	111	13	133	331
	33%	50%	6%	60%	-
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	143	92	12	96	343
	65%	42%	5%	43%	-
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現	120	24	43	151	338
	54%	11%	19%	68%	-
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現	106	62	26	166	360
	48%	28%	12%	75%	-
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現	80	21	54	181	336
	36%	10%	24%	82%	-

6) 区に期待する環境施策

文京区(行政)が取り組むべきと考える環境施策について、貴事業所が特に重要だと考えるものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(以下の1~15の中から○は5つまで)。	
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	9. 公害の改善
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	10. 地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応
3. 再生可能エネルギーの普及促進	11. 歴史・文化の保全・継承
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	12. 景観の保全・形成
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	13. 区民の体験・知識習得の機会の提供
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	14. 環境学習・環境教育の推進
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	15. 環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり
8. みどり・水辺の保全	

「みどり・水辺の保全」の割合が44%と最も高い割合となっている。一方で、「区民の体験・知識習得の機会の提供」「環境学習・環境教育の推進」の割合が9%と低い割合となっている。

■ 区に期待する環境施策

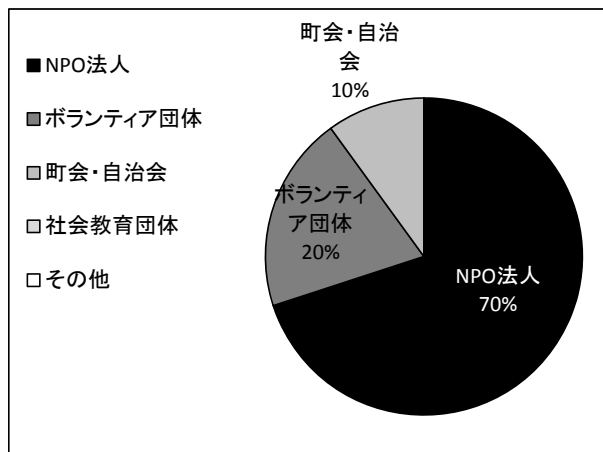


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	29	13%
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	60	27%
3. 再生可能エネルギーの普及促進	91	41%
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	90	41%
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	29	13%
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	91	41%
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	43	19%
8. みどり・水辺の保全	98	44%
9. 公害の改善	83	38%
10.地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応	64	29%
11.歴史・文化の保全・継承	75	34%
12.景観の保全・形成	63	29%
13.区民の体験・知識習得の機会の提供	19	9%
14.環境学習・環境教育の推進	20	9%
15.環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり	32	14%
計(無回答を除く)	887	-
無回答	-	-

(4) 団体

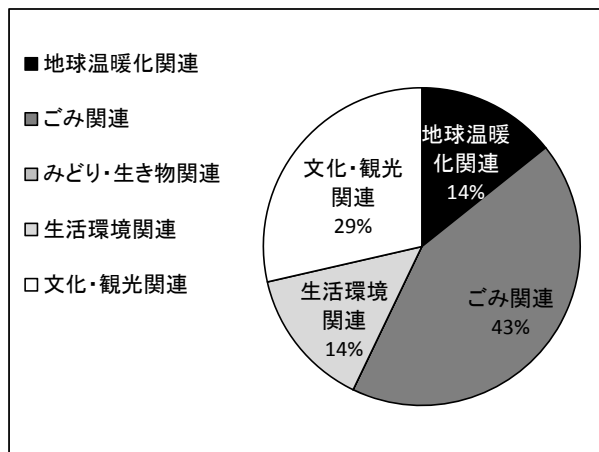
1) 団体の属性

■団体の組織分類



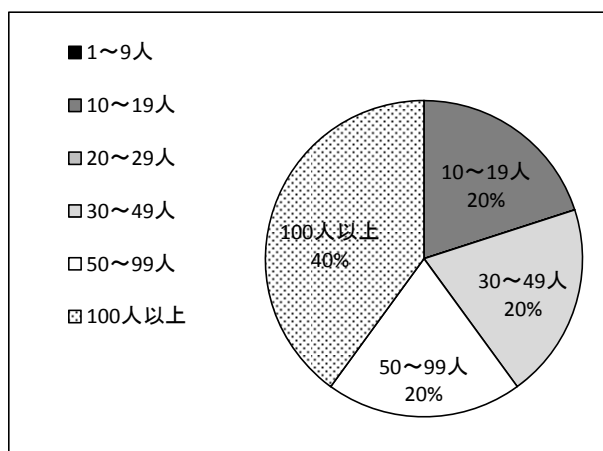
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. NPO 法人	7	70%
2. ボランティア団体	2	20%
3. 町会・自治会	1	10%
4. 社会教育団体	0	0%
5. その他	0	0%
計(無回答を除く)	10	-
無回答	0	-

■活動分野



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 地球温暖化関連	1	14%
2. ごみ関連	3	43%
3. みどり・生き物関連	0	0%
4. 生活環境関連	1	14%
5. 文化・観光関連	2	29%
6. その他	0	0%
計(無回答を除く)	7	-
無回答	3	-

■会員数



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 1~9人	0	0%
2. 10~19人	2	20%
3. 20~29人	0	0%
4. 30~49人	2	20%
5. 50~99人	2	20%
6. 100人以上	4	40%
計(無回答を除く)	10	-
無回答	0	-

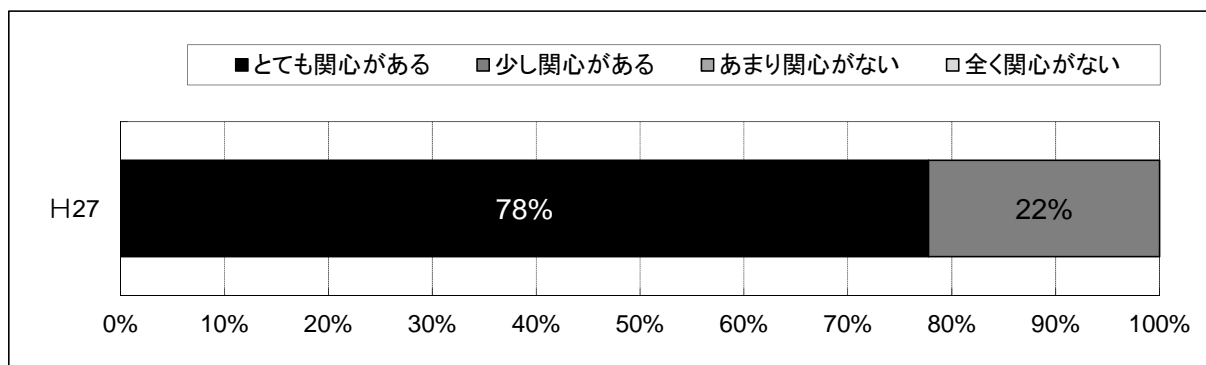
2) 環境問題への関心

あなたは環境問題に関心がありますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. とても関心がある | 3. あまり関心がない |
| 2. 少し関心がある | 4. 全く関心がない |

「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が 100%と高い割合となっている。

■環境問題への関心



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. とても関心がある	7	78%
2. 少し関心がある	2	22%
3. あまり関心がない	0	0%
4. 全く関心がない	0	0%
計(無回答を除く)	9	-
無回答	1	-

3) 貴団体の活動内容

貴団体が普段実施している環境問題に配慮した取組の状況について、分野ごとに該当する活動があれば、誰に、いつ、どこで、何を実施しているかをお書きください。また、実施に際して課題点などがありましたら、合わせてお書きください。

①低炭素社会（省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会）の実現に向けた取組

- ・地産地消をテーマにしたとれたての野菜の販売、輸送エネルギーの削減
- ・区民に対し、区の環境イベント、親子環境教室などで、省エネ実験を開催
- ・区内大学で環境科学実験を開催

②循環型社会（ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会）の実現に向けた取組

- ・文京区在住、在勤、在学者が出店するフリーマーケットを開催
- ・「グリーンコンシューマ」をテーマに消費生活移動展を開催

③自然共生社会（動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会）の実現に向けた取組

- ・都市住民にむけた森林ボランティア活動の企画・コーディネート
- ・区内小中学生に対し、植物、野鳥、自然観察会を開催

④快適・安全社会（きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会）の実現に向けた取組

- ・緑化・植樹の推進

⑤歴史や文化を身近に感じられる社会の実現に向けた取組

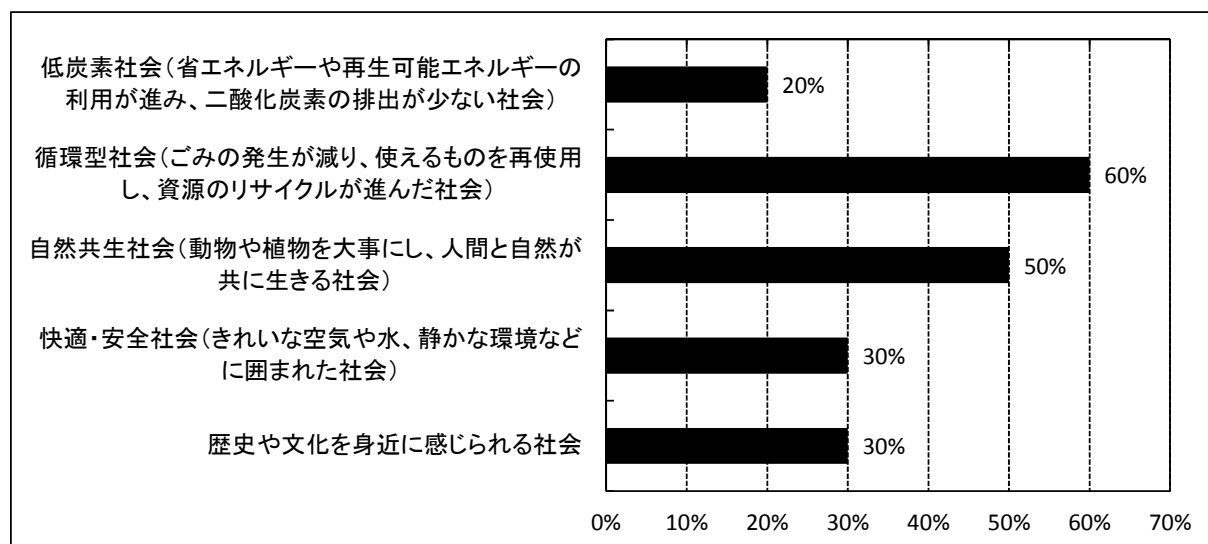
- ・歴史と文化の研修会を年2回実施

4) 貴団体が希望する文京区の未来の環境について

文京区の未来の環境で、貴団体が希望するものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(○は2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	

「循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)」の割合が60%と最も高い割合となっている。一方で、「低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)」の割合が20%と最も低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境



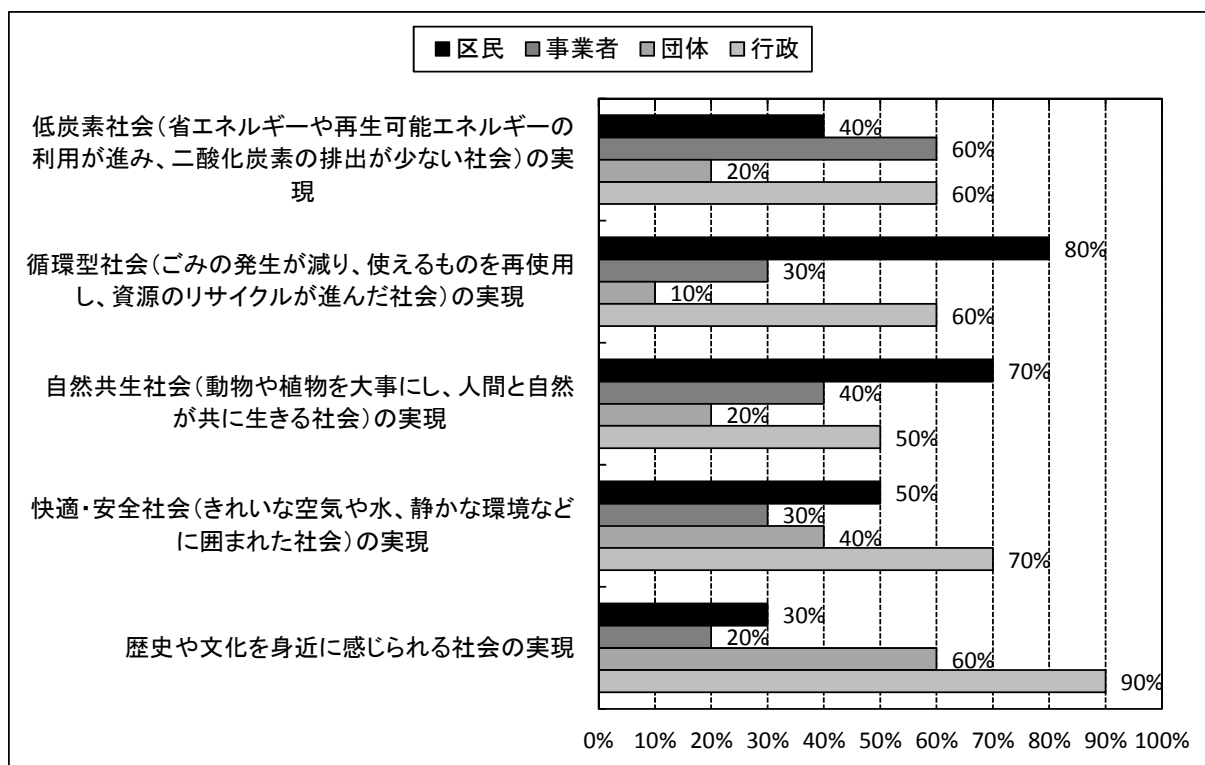
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	2	20%
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	6	60%
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	5	50%
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)	3	30%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	3	30%
計(無回答を除く)	19	-
無回答	-	-

5) 区民・事業者・団体・行政の役割

文京区の環境を良くしていくうえで、重要な役割を担うのは、区民・事業者・団体・行政のうちいずれであると思いますか。(分野の項目ごとに○を2つまで)。	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現
	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現

「循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現」、「自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現」に関しては、「区民」が最も高い割合を占めている。「快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現」、「歴史や文化を身近に感じられる社会の実現」に関しては、「行政」が最も高い割合を占めている。

■最も重要な役割を担う主体



	区民	事業者	団体	行政	計(無回答を除く)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)の実現	4	6	2	6	18
	40%	60%	20%	60%	-
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)の実現	8	3	1	6	18
	80%	30%	10%	60%	-
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)の実現	7	4	2	5	18
	70%	40%	20%	50%	-
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)の実現	5	3	4	7	19
	50%	30%	40%	70%	-
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会の実現	3	2	6	9	20
	30%	20%	60%	90%	-

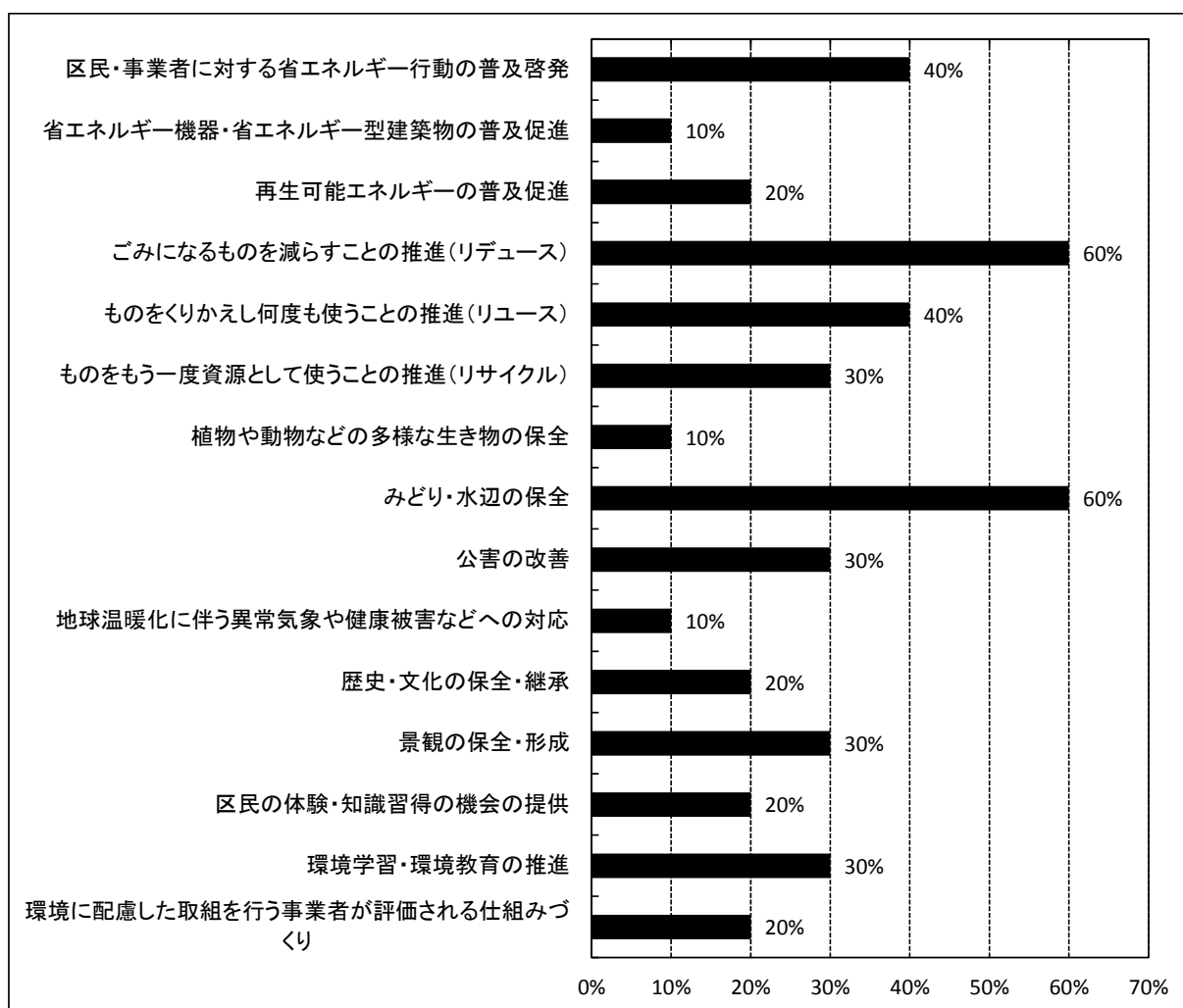
6) 区に期待する環境施策

文京区(行政)が取り組むべきと考える環境施策について、貴団体が特に重要だと考えるものは何ですか。該当する番号に○をつけてください(以下の1~15の中から○は5つまで)。

1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	9. 公害の改善
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	10. 地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応
3. 再生可能エネルギーの普及促進	11. 歴史・文化の保全・継承
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	12. 景観の保全・形成
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	13. 区民の体験・知識習得の機会の提供
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	14. 環境学習・環境教育の推進
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	15. 環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり
8. みどり・水辺の保全	

「ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)」、「みどり・水辺の保全」の割合が60%と最も高い割合となっている。一方で、「省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進」、「植物や動物などの多様な生き物の保全」、「地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応」の割合が10%と最も低い割合となっている。

■ 区に期待する環境施策

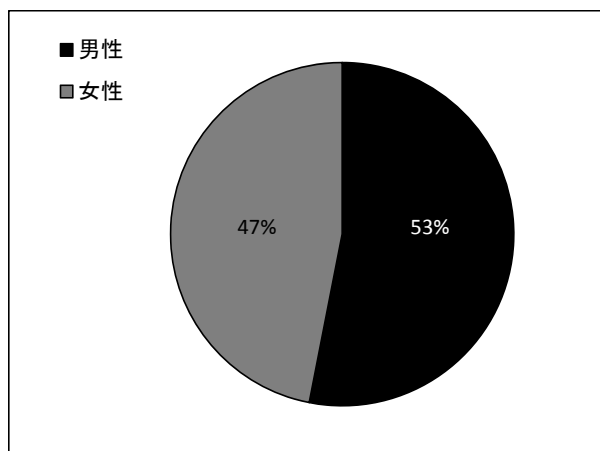


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 区民・事業者に対する省エネルギー行動の普及啓発	4	40%
2. 省エネルギー機器・省エネルギー型建築物の普及促進	1	10%
3. 再生可能エネルギーの普及促進	2	20%
4. ごみになるものを減らすことの推進(リデュース)	6	60%
5. ものをくりかえし何度も使うことの推進(リユース)	4	40%
6. ものをもう一度資源として使うことの推進(リサイクル)	3	30%
7. 植物や動物などの多様な生き物の保全	1	10%
8. みどり・水辺の保全	6	60%
9. 公害の改善	3	30%
10.地球温暖化に伴う異常気象や健康被害などへの対応	1	10%
11.歴史・文化の保全・継承	2	20%
12.景観の保全・形成	3	30%
13.区民の体験・知識習得の機会の提供	2	20%
14.環境学習・環境教育の推進	3	30%
15.環境に配慮した取組を行う事業者が評価される仕組みづくり	2	20%
計(無回答を除く)	43	-
無回答	-	-

(5) 小学生

1) 小学生の属性

■性別



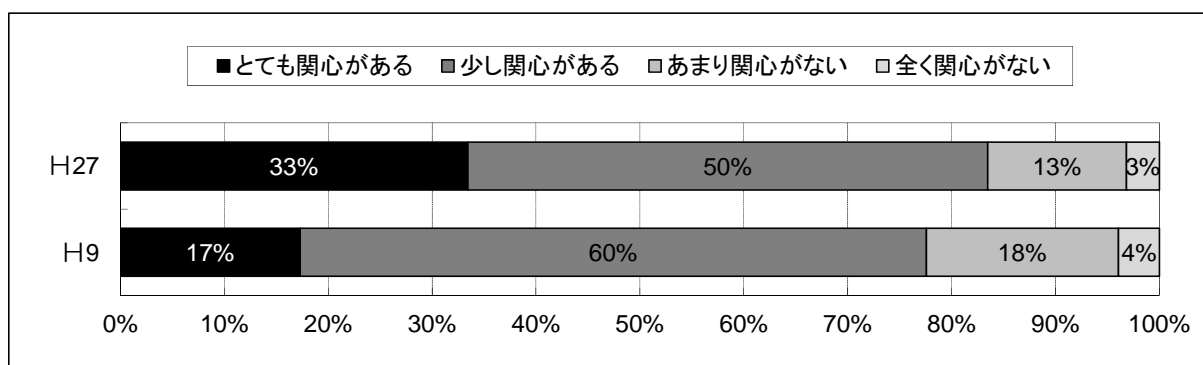
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 男性	630	53%
2. 女性	554	47%
計(無回答を除く)	1184	-
無回答	4	-

2) 環境問題への関心

環境問題に関心がありますか。(○は1つ)	
1. とても関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 全く関心がない

「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が 83%と比較的高い割合となっている。
平成 9 年度と比較すると、「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が 6%増加しているため、やや関心度が高くなっている可能性がある。

■環境問題への関心



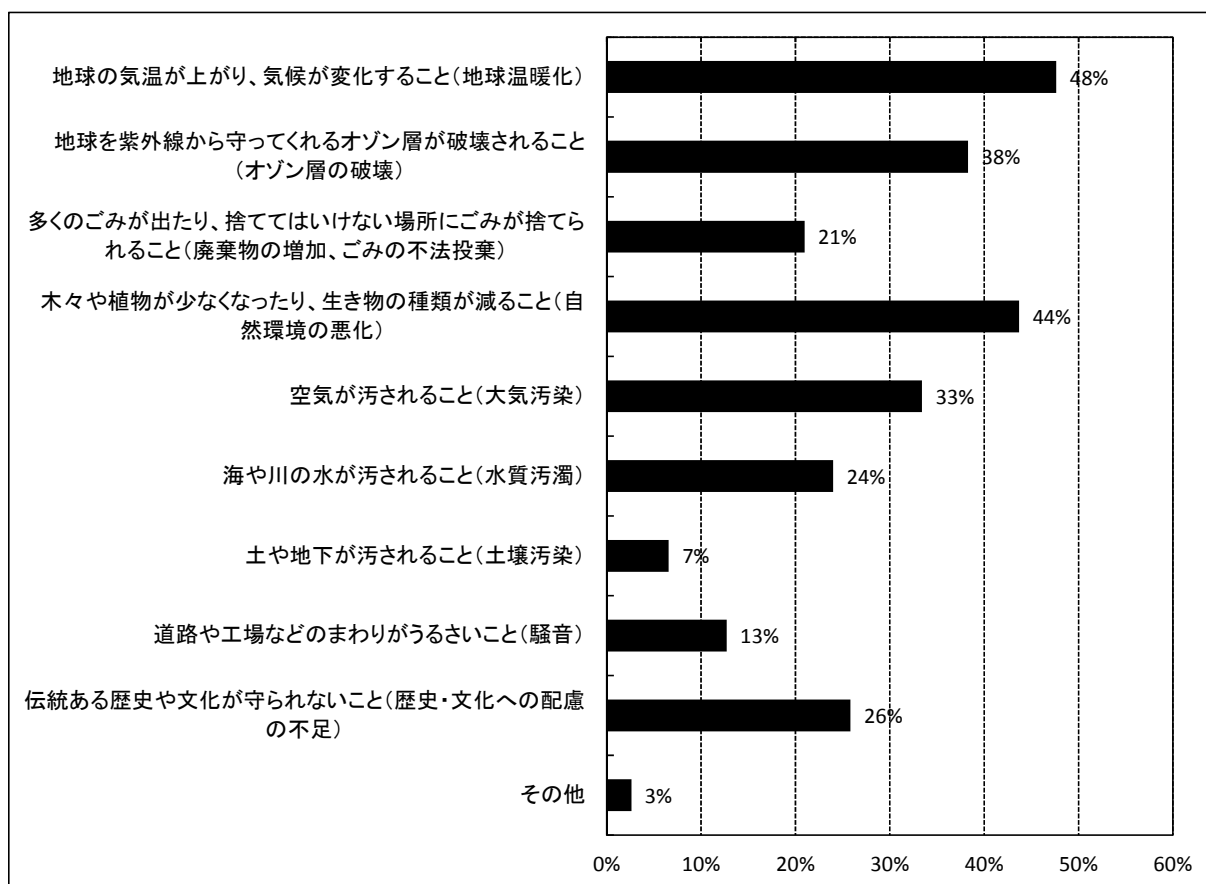
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)	H9 結果 (%)
1. とても関心がある	391	33%	17%
2. 少し関心がある	585	50%	60%
3. あまり関心がない	156	13%	18%
4. 全く関心がない	37	3%	4%
計(無回答を除く)	1169	-	-
無回答	19	-	-

3) 知りたい環境問題

もっと知りたいと思う環境問題は何ですか。(〇は3つまで)	
1. 地球の気温が上がり、気候が変化すること(地球温暖化)	6. 海や川の水が汚されること(水質汚濁)
2. 地球を紫外線から守ってくれるオゾン層が破壊されること(オゾン層の破壊)	7. 土や地下が汚されること(土壌汚染)
3. 多くのごみが出たり、捨ててはいけない場所にごみ捨てられること(廃棄物の増加、ごみの不法投棄)	8. 道路や工場などのまわりがうるさいこと(騒音)
4. 木々や植物が少なくなったり、生き物の種類が減ること(自然環境の悪化)	9. 伝統ある歴史や文化が守られないこと(歴史・文化への配慮の不足)
5. 空気が汚されること(大気汚染)	10. その他

「地球の気温が上がり、気候が変化すること(地球温暖化)」の割合が48%と最も高い割合となっている。一方で、「土や地下が汚されること(土壌汚染)」の割合が7%と最も低い割合となっている。

■ もっと知りたいと思う環境問題について



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 地球の気温が上がり、気候が変化すること(地球温暖化)	566	48%
2. 地球を紫外線から守ってくれるオゾン層が破壊されること(オゾン層の破壊)	455	38%
3. 多くのごみが出たり、捨ててはいけな場所にごみ捨てられること(廃棄物の増加、ごみの不法投棄)	249	21%
4. 木々や植物が少なくなったり、生き物の種類が減ること(自然環境の悪化)	519	44%
5. 空気が汚されること(大気汚染)	397	33%
6. 海や川の水が汚されること(水質汚濁)	285	24%
7. 土や地下が汚されること(土壌汚染)	78	7%
8. 道路や工場などのまわりがうるさいこと(騒音)	151	13%
9. 伝統ある歴史や文化が守られないこと(歴史・文化への配慮の不足)	307	26%
10.その他	31	3%
計(無回答を除く)	3038	-
無回答	-	-

その他

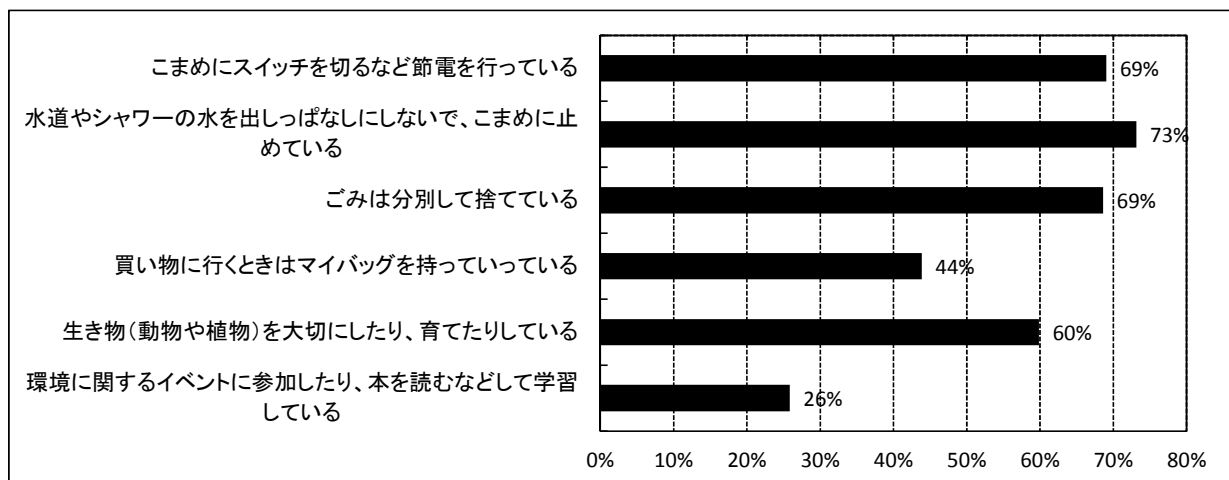
- ・海面の上昇による、国の水ぼつ
- ・過伐採、過放牧による砂ばく化
- ・酸性雨の問題
- ・外来種がふえることによって、もともとあるもの(生き物等)がへること

4) 環境問題に配慮した取組の状況

あなたがやっていることは何ですか。(〇はいくつでも)	
1. こまめにスイッチを切るなど節電を行っている	4. 買い物に行くときはマイバッグを持っていっている
2. 水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めている	5. 生き物(動物や植物)を大切にしたり、育てたりしている
3. ごみは分別して捨てている	6. 環境に関するイベントに参加したり、本を読むなどして学習している

「水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めている」の割合が73%と最も高い割合となっている。一方で、「環境に関するイベントに参加したり、本を読むなどして学習している」の割合が26%と最も低い割合となっている。

■環境問題に配慮した取組について



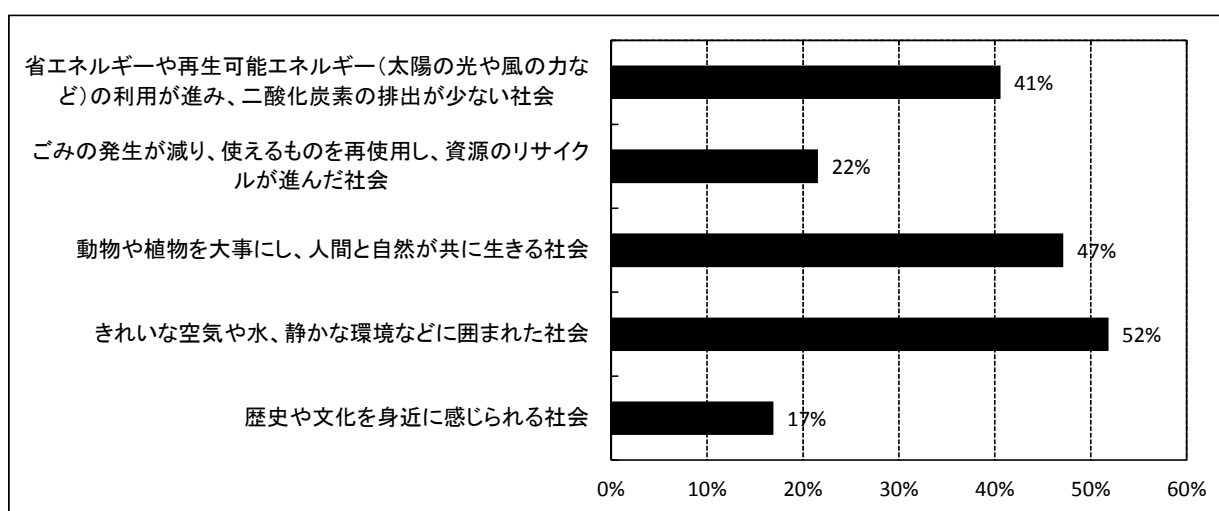
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. こまめにスイッチを切るなど節電を行っている	820	69%
2. 水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めている	869	73%
3. ごみは分別して捨てている	815	69%
4. 買い物に行くときはマイバッグを持っていっている	521	44%
5. 生き物(動物や植物)を大切にしたり、育てたりしている	711	60%
6. 環境に関するイベントに参加したり、本を読むなどして学習している	307	26%
計(無回答を除く)	4043	-
無回答	-	-

5) あなたが希望する文京区の未来の環境について

あなたはどんな文京区の未来を希望しますか。(〇は2つまで)	
1. 省エネルギーや再生可能エネルギー(太陽の光や風の力など)の利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会	4. きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会
2. ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会
3. 動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会	

「きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会」の割合が 52%と最も高い割合となっている。一方で、「歴史や文化を身近に感じられる社会」の割合が 17%と最も低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境

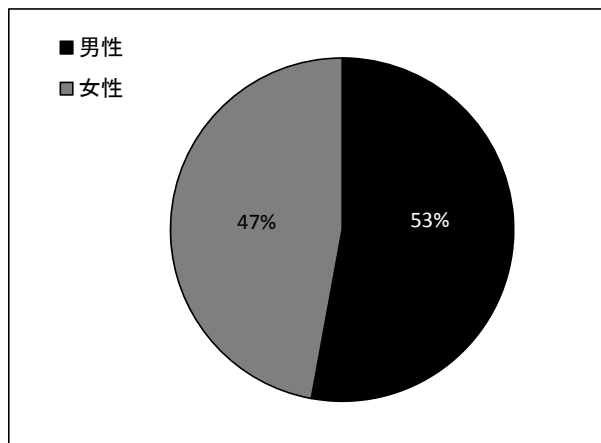


	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 省エネルギーや再生可能エネルギー(太陽の光や風の力など)の利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会	482	41%
2. ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会	256	22%
3. 動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会	560	47%
4. きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会	616	52%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	201	17%
計(無回答を除く)	2115	-
無回答	-	-

(6) 中学生

1) 中学生の属性

■性別



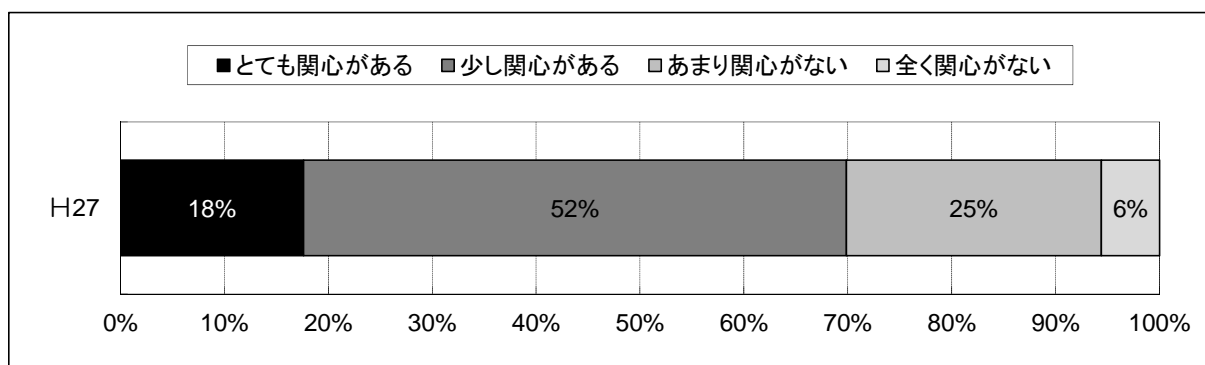
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 男性	331	53%
2. 女性	295	47%
計(無回答を除く)	626	-
無回答	8	-

2) 環境問題への関心

環境問題に関心がありますか。(○は1つ)	
1. とても関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 全く関心がない

「とても関心がある」、「少し関心がある」の割合が70%と比較的高い割合となっている。

■環境問題への関心



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. とても関心がある	110	18%
2. 少し関心がある	326	52%
3. あまり関心がない	153	25%
4. 全く関心がない	35	6%
計(無回答を除く)	624	-
無回答	10	-

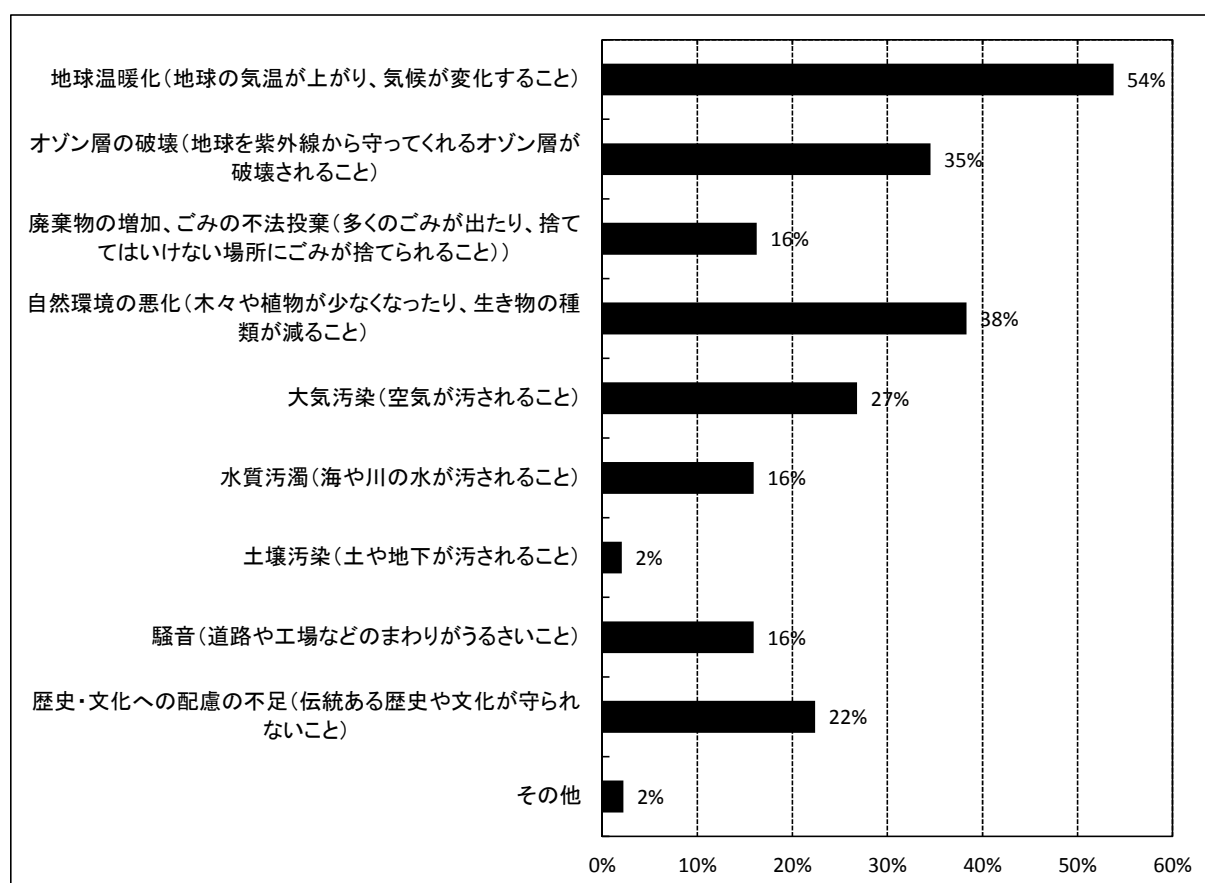
3) 知りたい環境問題

もっと知りたいと思う環境問題は何ですか。(○は3つまで)

1. 地球温暖化(地球の気温が上がり、気候が変化すること)	5. 大気汚染(空気が汚されること)
2. オゾン層の破壊(地球を紫外線から守ってくれるオゾン層が破壊されること)	6. 水質汚濁(海や川の水が汚されること)
3. 廃棄物の増加、ごみの不法投棄(多くのごみが出たり、捨ててはいけない場所にごみ捨てられること)	7. 土壌汚染(土や地下が汚されること)
4. 自然環境の悪化(木々や植物が少なくなったり、生き物の種類が減ること)	8. 騒音(道路や工場などのまわりがうるさいこと)
	9. 歴史・文化への配慮の不足(伝統ある歴史や文化が守られないこと)
	10. その他

「地球温暖化(地球の気温が上がり、気候が変化すること)」の割合が 54%と最も高い割合となっている。一方で、「土壌汚染(土や地下が汚されること)」の割合が 2%と最も低い割合となっている。

■ もっと知りたいと思う環境問題について



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 地球温暖化(地球の気温が上がり、気候が変化すること)	343	54%
2. オゾン層の破壊(地球を紫外線から守ってくれるオゾン層が破壊されること)	219	35%
3. 廃棄物の増加、ごみの不法投棄(多くのごみが出たり、捨ててはいけない場所にごみ捨てられること)	103	16%
4. 自然環境の悪化(木々や植物が少なくなったり、生き物の種類が減ること)	244	38%
5. 大気汚染(空気が汚されること)	171	27%
6. 水質汚濁(海や川の水が汚されること)	103	16%
7. 土壌汚染(土や地下が汚されること)	14	2%
8. 騒音(道路や工場などのまわりがうるさいこと)	101	16%
9. 歴史・文化への配慮の不足(伝統ある歴史や文化が守られないこと)	143	22%
10.その他	14	2%
計(無回答を除く)	1455	-
無回答	-	-

その他

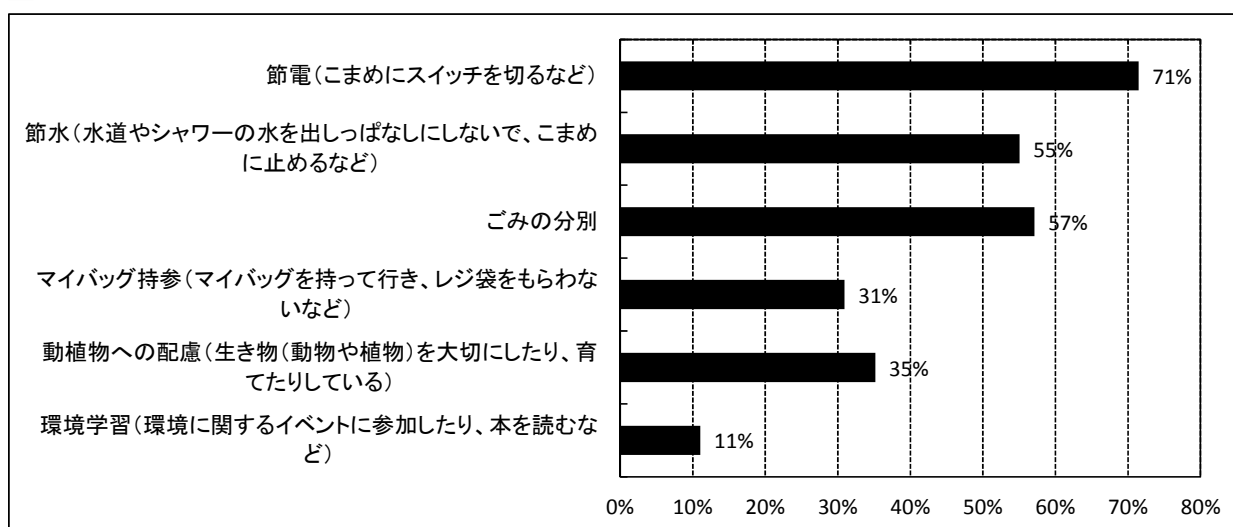
・生態系のはかい ・放射能

4) 環境問題に配慮した取組の状況

あなたがやっていることは何ですか。(〇はいくつでも)	
1. 節電(こまめにスイッチを切るなど)	4. マイバッグ持参(マイバッグを持って行き、レジ袋をもらわないなど)
2. 節水(水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めるなど)	5. 動植物への配慮(生き物(動物や植物)を大切にしたり、育てたりしている。)
3. ごみの分別	6. 環境学習(環境に関するイベントに参加したり、本を読むなど)

「節電(こまめにスイッチを切るなど)」の割合が71%と最も高い割合となっている。一方で、「環境学習(環境に関するイベントに参加したり、本を読むなど)」の割合が11%と最も低い割合となっている。

■環境問題に配慮した取組について



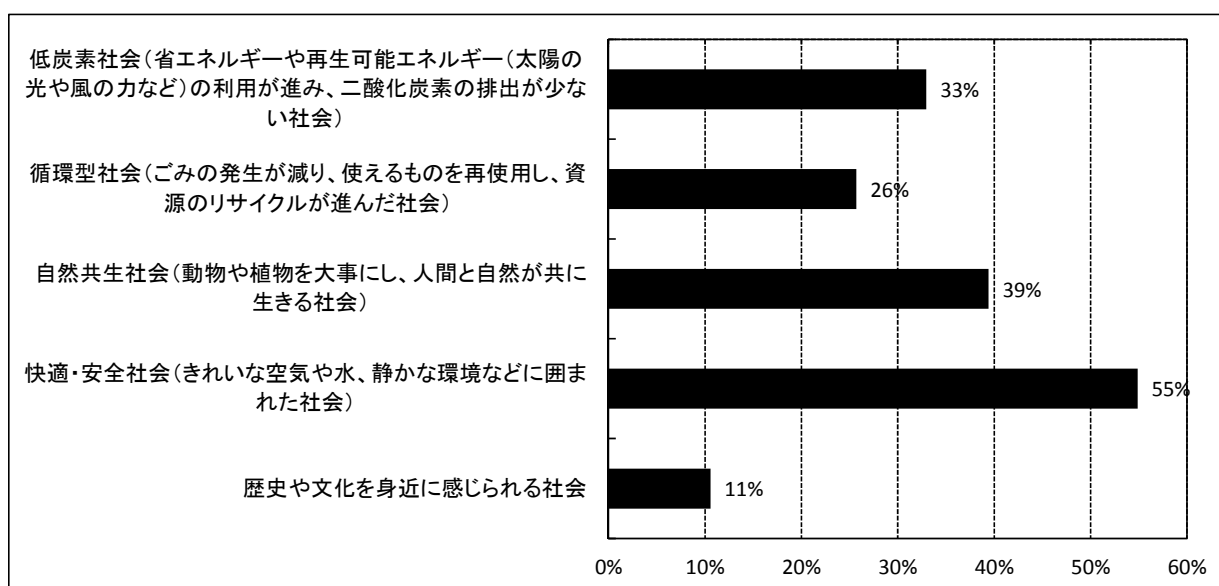
	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 節電(こまめにスイッチを切るなど)	453	71%
2. 節水(水道やシャワーの水を出しっぱなしにしないで、こまめに止めるなど)	349	55%
3. ごみの分別	362	57%
4. マイバッグ持参(マイバッグを持って行き、レジ袋をもらわないなど)	196	31%
5. 動植物への配慮(生き物(動物や植物)を大切にしたり、育てたりしている。)	223	35%
6. 環境学習(環境に関するイベントに参加したり、本を読むなど)	70	11%
計(無回答を除く)	1653	-
無回答	-	-

5) あなたが希望する文京区の未来の環境について

あなたはどんな文京区の未来を希望しますか。(〇は2つまで)	
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギー(太陽の光や風の力など)の利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	5. 歴史や文化を身近に感じられる社会
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	

「快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)」の割合が55%と最も高い割合となっている。一方で、「歴史や文化を身近に感じられる社会」の割合が11%と最も低い割合となっている。

■希望する文京区の未来の環境



	H27 結果 (回答数)	H27 結果 (%)
1. 低炭素社会(省エネルギーや再生可能エネルギー(太陽の光や風の力など)の利用が進み、二酸化炭素の排出が少ない社会)	209	33%
2. 循環型社会(ごみの発生が減り、使えるものを再使用し、資源のリサイクルが進んだ社会)	163	26%
3. 自然共生社会(動物や植物を大事にし、人間と自然が共に生きる社会)	250	39%
4. 快適・安全社会(きれいな空気や水、静かな環境などに囲まれた社会)	348	55%
5. 歴史や文化を身近に感じられる社会	67	11%
計(無回答を除く)	1037	-
無回答	-	-

資料4 検討経過

本計画の見直しにあたり、文京区環境基本計画改定協議会において検討を行いました。また、庁内における検討は、文京区環境対策推進本部及び文京区環境問題連絡幹事会（旧 環境問題連絡協議会）で行いました。

■文京区環境基本計画改定協議会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
1	2016(平成28)年 5月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画改定の趣旨、改定の流れについて ➤ 基礎調査結果の報告と課題及び改定の方向性について
2	8月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 骨子(案)について ➤ 環境共生都市ビジョン(案)について
3	11月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 素案について ➤ 概要版作成方針について
4	2017(平成29)年 1月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 最終案について ➤ 概要版について

■文京区環境対策推進本部の検討経過

回数	開催日	検討内容等
1	2016(平成28)年 1月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文京区環境対策推進本部の設置について ➤ 文京区環境基本計画の改定について
2	11月9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文京区環境基本計画の改定(素案)について
3	2017(平成29)年 2月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文京区環境基本計画の改定(最終案)について

■文京区環境問題連絡幹事会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
1※	2015(平成27)年 11月9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文京区環境基本計画の改定について ➤ 今後の予定について
2	2016(平成28)年 4月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基礎調査結果の報告と課題及び改定の方向性について ➤ 改定の体制及び今後の予定について
3	7月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 骨子(案)について
4	10月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 素案について ➤ 概要版作成方針について
5	2017(平成29)年 1月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画 最終案について ➤ 概要版について

※1回目は、環境問題連絡協議会として開催した。

■文京区環境基本計画改定協議会 委員・幹事 名簿 (敬称省略)

区分	氏名		所属・役職等
学識経験者	会長	中上 英俊	株式会社 住環境計画研究所 会長
	副会長	原嶋 洋平	拓殖大学国際学部 教授
	副会長	石川 幹子	中央大学理工学部 教授
関係団体推薦	委員	諸留 和夫	文京区町会連合会 副会長
	委員	福永 喜美代	文京区女性団体連絡会 副会長
	委員	上田 武司	文京区商店街連合会 副会長
	委員	松下 和正	東京商工会議所文京支部 建設分科会 副分科会長
	委員	貝塚 恭子	文京エコリナ 会長
	委員	島田 昇	文京緑の環境を考える会
	委員	和田 真澄	リサイクルイン文京 会長
公募委員	委員	池原 庸介	公募委員
	委員	内村 健	公募委員
	委員	紀野 美重子	公募委員
	委員	佐野 裕隆	公募委員
	委員	宮田 芳男	公募委員
区職員	幹事	吉岡 利行	企画政策部長
	幹事	林 顕一	区民部長
	幹事	田中 芳夫	アカデミー推進部長
	幹事	中島 均	都市計画部長
	幹事	中村 賢司	土木部長
	幹事	曳地 由紀雄	資源環境部長
	幹事	久住 智治	教育推進部長

文京区環境基本計画改定協議会設置要綱

27 文資環第 1308 号平成 28 年 1 月 19 日区長決定

(設置)

第1条 文京区における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る文京区環境基本計画（以下「計画」という。）を改定するため、文京区環境基本計画改定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 文京区の環境に関わる現状の分析及び把握、課題の抽出に関すること。
- (2) 計画の内容に関すること。
- (3) その他区長が必要があると認めた事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員15人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 公募区民 5人以内
- (3) 区内関係団体の推薦による者 7人以内

2 前項第2号に規定する公募区民の委員は、別に定める文京区環境基本計画改定協議会公募委員募集要領により募集する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、公募区民の委員に欠員が生じたときは、これを補充しない。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、学識経験者の中から委員の互選によって選出し、協議会を統括する。
- 3 副会長は、学識経験者の中から会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し出席を求め、説明、意見等を聴くことができる。
- 6 協議会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないとして認めるときは、この限りでない。

(幹事)

第6条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、企画政策部長、区民部長、アカデミー推進部長、都市計画部長、土木部長、資源環境部長及び教育推進部長の職にある者とする。
- 3 幹事は、協議会に出席し、その意見を述べるができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、資源環境部長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

資料5 用語解説

あ行	う	<p>雨水流出抑制施設</p> <p>降った雨水を直接下水に流さずに、敷地内で浸透や貯留をする事で、雨水の流出を最小限に抑える施設のことです。</p>
	え	<p>エコロジカル・ネットワーク</p> <p>生物の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、生物が移動できるようにすることで、生物にとって暮らしやすい状況がつけられた状態のことをいいます。(都心部でのイメージを表現しています)</p>
		<p>エネルギーマネジメントシステム</p> <p>建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、機器の効率的な運転制御などにより省エネルギーに役立てるエネルギー管理システムのことをいいます。</p>
か行	か	<p>カーシェアリング</p> <p>複数人が共同で、特定の自動車を利用するシステムのことをいいます。個人所有と比較して自動車の総台数を減らすことができるため、二酸化炭素排出量の削減に効果があります。</p>
	き	<p>気候変動</p> <p>地球の気候が何かしらの形で変化すること全般において用いられています。気温の上昇や低下、それ以外にも降水量や雲量の変化なども気候変動の要素に含まれています。</p>
	く	<p>グリーン購入(グリーン消費)</p> <p>製品やサービスを購入(消費)する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入(消費)することです。</p>
さ行	し	<p>シェアサイクル</p> <p>一定の地域内に複数設置されたサイクルステーション(ポート)において、専用の自転車を自由に貸出・返却できるネットワーク型自転車共有システムのことをいいます。</p>
		<p>次世代自動車</p> <p>平成20年7月に閣議決定された国の「低炭素社会づくり行動計画」において、ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等と定義されており、ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車です。</p>

	す	水素 これまで水素は主に工業原料として用いられてきましたが、新たなエネルギーとして利用する動きがあります。水素と酸素を反応させて電気を作り出すという原理を利用して、家庭用燃料電池や燃料電池自動車が開発され、既に市場に出回っています。
		スマートシティ IT や環境技術などの先端技術を駆使してまち全体のエネルギーの有効利用を図ることで、省エネルギー化を徹底した環境配慮型都市のことをいいます。
	せ	生物多様性 生きものたちの豊かな個性とつながりのことを指します。生物多様性条約では、「すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されています。
た行	て	適応策 これまでの地球温暖化を緩和するための対策だけでなく、起こりうる地球温暖化の影響に備える対策です。気温上昇などによる熱中症の増加や大雨などによる都市型水害などが起こりうる可能性があります。
な行	ね	燃料電池 電気化学反応によって燃料の化学エネルギーから電力を取り出す（発電する）電池のことをいいます。燃料には方式によって、水素、炭化水素、アルコールなどが用いられています。
ら行	り	緑被率 一定区域の中で、上空から見て樹林や草地など緑で地上が覆われた面積が占める割合のことです。
英語	C	COP21 Conference of the Parties の略で、国連の気候変動枠組条約に参加する国々の21 回目の会議のことをいいます。2020 年以降の気候変動対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、2016 年 11 月に発効しました。
		CSR 企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方のことをいいます。
	P	PM2.5（微小粒子状物質） 大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の 1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM： $10\mu\text{m}$ 以下の粒子）よりも小さな粒子です。PM2.5 は非常に小さいため（髪の毛の太さの $1/30$ 程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

R	<p>Rサークルオフィス文京</p> <p>文京区リサイクル事業協同組合（文京区内で資源回収に携わる6社で構成された協同組合）が、区の収集よりも安価な処理料金で小規模の事業所（延床面積3,000㎡未満）から排出される古紙、びん、缶などの資源を回収するシステムのことで</p>
S	<p>SNS</p> <p>インターネットの利用を通して社会的ネットワークを構築するサービスのことをいいます。</p>
Z	<p>ZEB</p> <p>ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、建築物の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる建築物のことをいいます。</p>
	<p>ZEH</p> <p>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことをいいます。</p>

- * 表紙のポスターは、平成28年度環境保全ポスター図案コンクールの金賞、銀賞、銅賞の作品です。
- * 表紙の写真は、肥後細川庭園です。

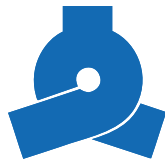
文京区環境基本計画

平成 29 年 3 月発行

編集・発行 文京区資源環境部環境政策課
〒112-8555 文京区春日一丁目 16 番 21 号
電話 03 (3812) 7111 (代表)

印刷物番号 H0116016

再生紙を使用しています。



紋章



シンボルマーク